

第3章 用途別実態把握

1. コスト情報とストック情報の的確な把握
2. 公共施設の配置状況
3. 主な施設の実態把握
 - (1)庁舎等
 - (2)公民館
 - (3)市民会館
 - (4)商工会館
 - (5)勤労青少年ホーム
 - (6)図書館
 - (7)学校施設
 - (8)保育所
 - (9)児童センター
 - (10)子育て支援センター
 - (11)博物館
 - (12)観光施設
 - (13)保健・保養施設
 - (14)研修施設
 - (15)スポーツ施設
 - (16)福祉センター
 - (17)保健センター
 - (18)隣保館
 - (19)老人憩の家
 - (20)公営住宅

第3章 用途別実態把握

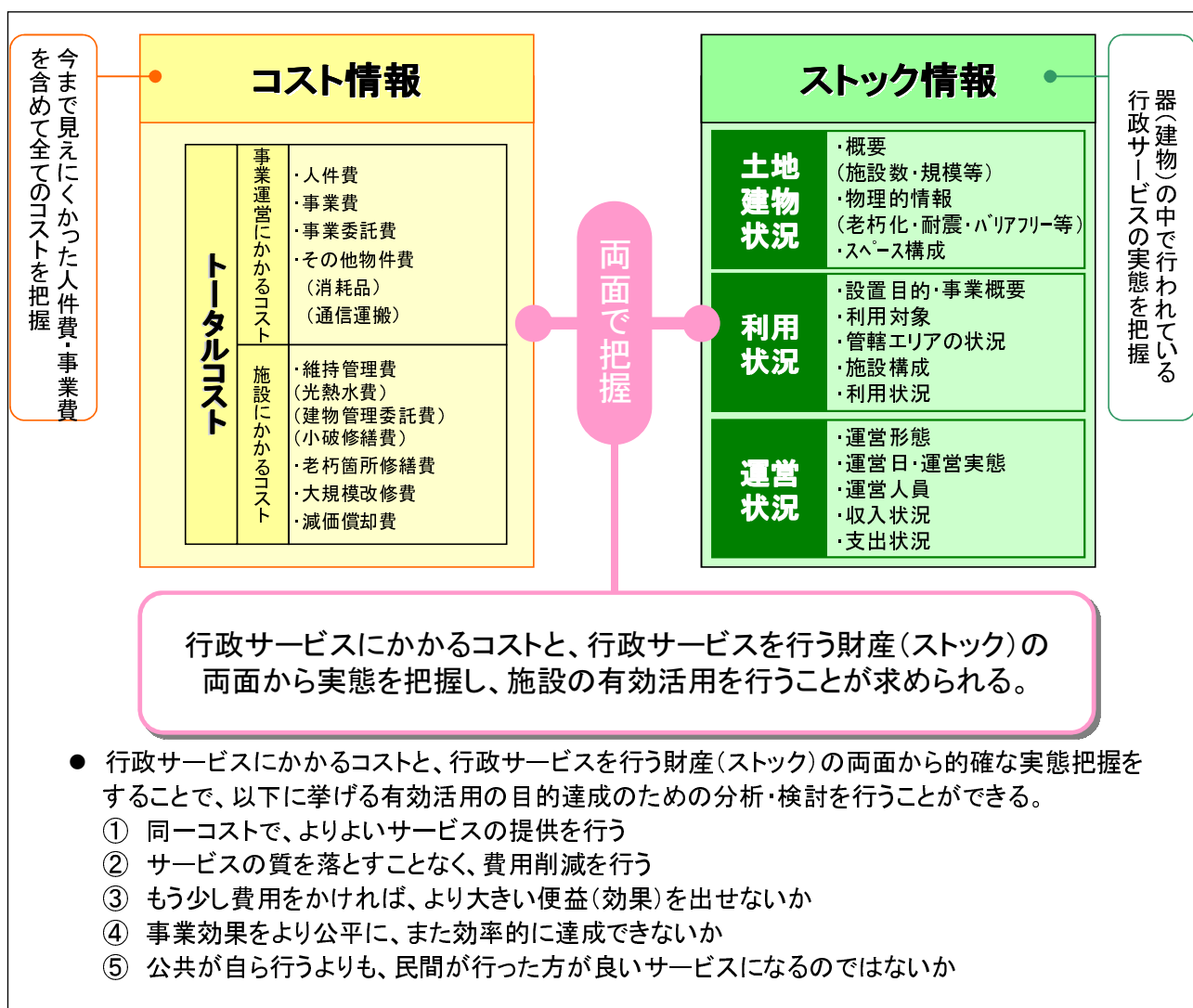
1. コスト情報とストック情報の的確な把握

行政コストを削減しながら公共サービスのパフォーマンスを上げるためには、市が保有する公共施設を有効活用していくことが重要です。そのためには公共施設の現状を的確に把握し、コスト情報とストック情報の両面から調査・分析を行う必要があります。

そこで本白書では、コスト情報から、行政コスト計算書等を活用し、建物全体及びそで行われている行政サービスが人件費や事業費も含め、全体でいくらかかっているかを把握し、ストック情報から、土地・建物の老朽化状況などの物理的な状況に加え、利用実態、運営実態も合わせて把握しました。

さらに、コスト情報、ストック情報の両面から公共施設の現状及びそで行われている行政サービスを把握することで事務事業の問題点や課題が改めて浮きぼりとなり、これらを基に事務事業の有効性の検証を行うことで、公共施設の有効活用の方向性を明らかにします。

図表 コスト情報とストック情報の的確な把握

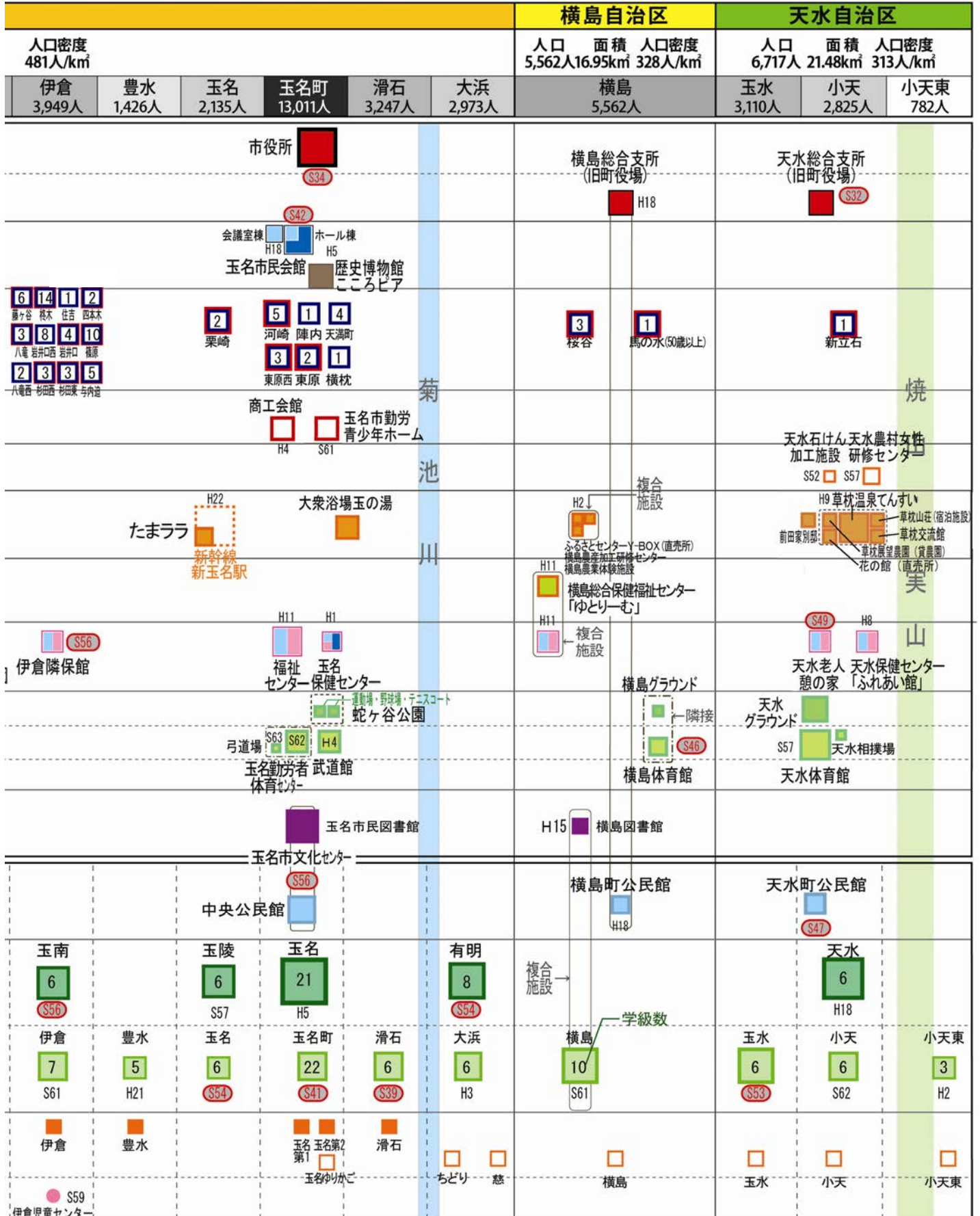


2. 公共施設の配置状況

玉名市地域実態マップ

※公園施設系除く
地区の人口は2010.12.31現在
総人口：70,633人
総面積：152.55km²

		岱明自治区				玉名自治区							
		人口	面積	人口密度									
		14,452人	22.83km ²	633人/km ²									
		鍋	高道	大野	睦合	築山	石貴	三ッ川	月瀬	小田	梅林	八嘉	
		3,039人	3,469人	3,954人	3,990人	7,992人	1,271人	849人	690人	1,055人	1,564人	3,740人	
広域対応施設	窓 口	本庁(1) 総合支所(3) 岱明総合支所(旧町役場) S61											
	文化施設 (1)												
	博物館等 (1)												
	公営住宅 (31)	10 明神尾	9 古閑	12 山田	17 糠峯	5 三ッ川	赤枠は旧耐震基準						
	産業振興施設 その他 (2)												
	研修施設 (2)												
	観光施設 (7)	H9 磯の里(直売所)	観音岳										
	保健・保養施設 (2)	H3 岱明コミュニティセンター 潮湯	池川										
	保健福祉施設 (7)	H7 岱明ふれあい健康センター	かむろ山										
	スポーツ	グラウンド等(6) 体育館等(8) プール等(2)	木葉山 桃田運動公園 S61 同一敷地										
図書館 (3)	隣接→ 岱明図書館												
地域対応施設	集会施設	岱明町公民館											
	学校施設	学級数 11 S48											
	中学校 (6)	学級数											
	小学校 (21)	鍋 6 S57	高道 6 S58	大野 7 S56	睦合 8 S61	築山 19 S59	石貴 6 S63	三ッ川 5 H12	月瀬 3 S56	小田 6 H8	梅林 6 S55	八嘉 6 S49	
児童福祉施設	保育市(10) 園民(10) 子育て支援センター 児童館(2)	鍋	高道	大野	睦合	ぬかみね 敬愛						おおくらの森	
		H14 磯子公民センターくすの木											

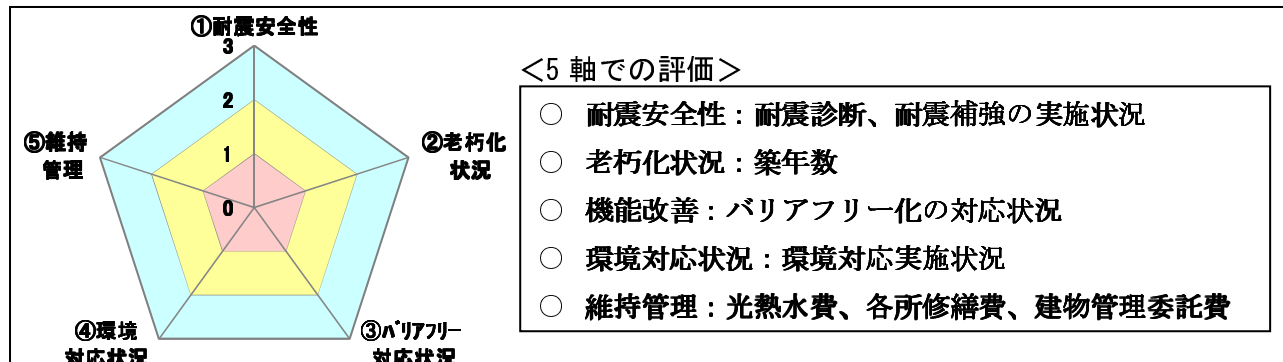


3. 主な施設の実態把握

■ 公共施設の建物評価の方法

建物評価は、以下の5項目の評価軸で各施設を簡易的に評価し、評価軸の重要度に基づいた代表的なパターンに分類します。各施設の評価結果をこのパターンに当てはめ、施設用途単位で課題整理の目安にします。

図表 評価項目と指標



評価指標		3	2	1
① 耐震安全性	現行の耐震基準への適合	問題なし (新耐震基準以降又は、補強等を実施した建物)	対策中	対策が必要

評価指標		3	2	1
② 老朽化状況	築年数による評価	問題なし (築20年未満)	老朽対策が必要 (築20年以上30年未満)	老朽化が進行している (築30年以上)

評価指標		3	2	1
③ バリアフリー対応状況		対応済み (6項目全て実施)	一部未実施の項目がある (1項目～5項目実施)	バリアフリー対応が必要

<以下の項目に対応しているか>

車いす用エレベータ、身障者用トイレ、道路から入り口までの車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6項目

評価指標		3	2	1
④ 環境対応状況		対応済み (3項目全て実施)	一部改善の可能性がある (1項目～2項目実施)	環境対応が必要

<以下の項目に対応しているか>

自然エネルギー・太陽光発電の導入、屋上緑化・壁面緑化等の実施、環境対応設備（節水型便器・高効率照明器具・LED、雨水・中水設備）の導入

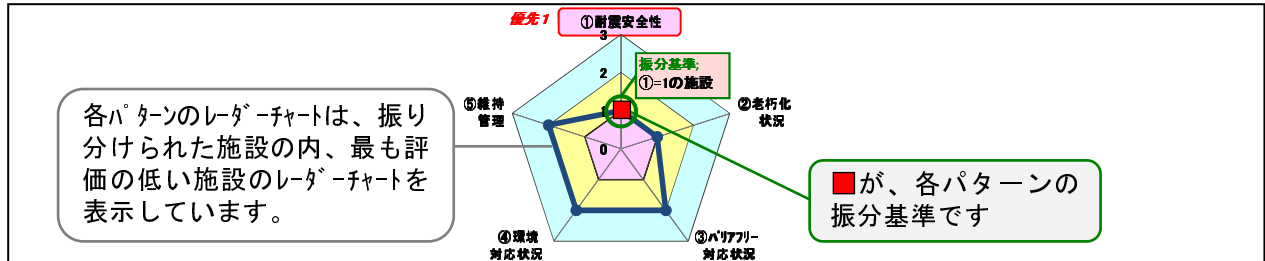
評価指標		3	2	1
⑤ 維持管理費の妥当性		妥当 (延床面積当たりの単価が平均値の140%未満の建物)	—	改善の可能性がある (平均値の140%以上の建物)

※維持管理費＝建物管理委託費（清掃費・警備費・機械保守費等）＋光熱水費（電気・ガス・水道・燃料等）＋各所修繕費（建物等の軽微な故障等に対する修繕）

■ 建物総合評価結果のパターン分類

建物総合評価結果を次の4パターンに分類します。

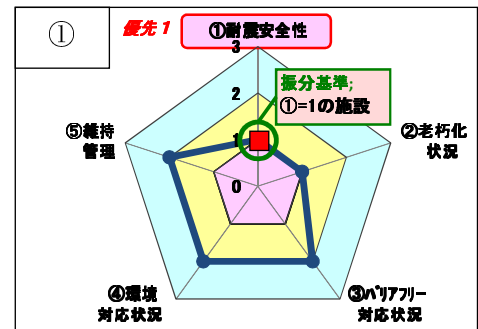
パターン分類を行う際の優先順位は、パターン①を最優先とします。パターン①から順に振分基準に該当するか判定し、振分基準に合致したパターンに分類されます。



➤ パターン①<<最優先>>

評価内容：耐震安全性が確保されていない、さらに老朽化が進行している施設

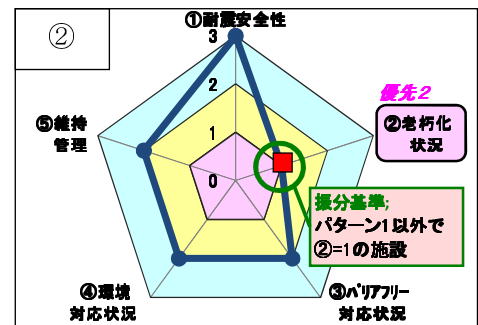
振分基準：評価軸「①耐震安全性」が「1」（対策が必要）と評価された施設



➤ パターン②

評価内容：老朽化が進行している施設

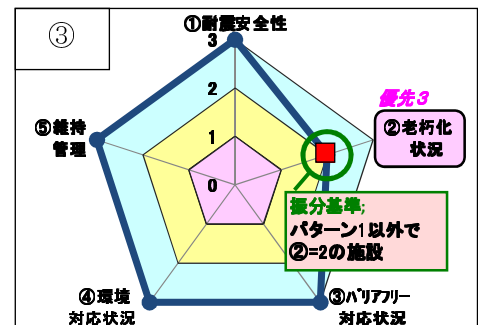
振分基準：評価軸「②老朽化状況」が「1」（老朽化が進行している）と評価された施設



➤ パターン③

評価内容：今後、老朽化対策の検討が必要な施設

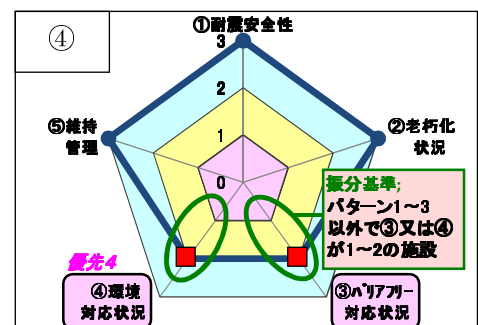
振分基準：評価軸「②老朽化状況」が「2」（対策検討が必要）と評価された施設



➤ パターン④

評価内容：バリアフリー化および環境対策が必要な施設

振分基準：評価軸「③バリアフリー対応状況」「④環境対応状況」のいずれかが「1」（対策が必要）、もしくは「2」（一部未実施の項目がある）と評価された施設



➤ 問題なし

評価内容：現状、特に問題がない施設

振分基準：評価軸が全て「3」

(1) 庁舎等

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、市役所本庁のほか、3 総合支所の計 4 か所、市役所・総合支所を保有しています。4 施設中 3 施設は単独施設ですが、横島総合支所は横島町公民館との複合施設となっています。

図表 施設一覧

名称		住所	延床面積 (㎡)	建築年 (年度)	併設機能	備考
					公民館	
市役所	1 市役所本庁	繁根木163	6,917.2	昭和34		
総合支所	2 岱明総合支所	岱明町野口2129	4,099.9	昭和61		
	3 横島総合支所	横島町横島3644	2,507.5	平成18	●	※公民館面積も含む
	4 天水総合支所	天水町小天7195-5	1,695.8	昭和32		
合計		—	15,220.4	—	—	—

《窓口業務の利用実態》

ここでは、本庁市民課のほか、3 総合支所市民福祉課で行っている住民票、戸籍の証明書等の発行業務の利用実態を把握します。

② 運営時間・運営日数

運営時間は、基本的に平日の午前 8 時半～午後 5 時 15 分で、土日祝日は閉庁となります。平成 22 年度の開館日数は 4 施設とも、246 日でした。

図表 運営時間・運営日数

	平日	土日祝日	運営日数
1 本庁 市民課	8:30~17:15※	—	246日
2 岱明総合支所	8:30~17:15	—	246日
3 横島総合支所	8:30~17:15	—	246日
4 天水総合支所	8:30~17:15	—	246日

※本庁市民課のみ火・木曜は午後 6 時 15 分まで延長して、戸籍謄本(全部事項証明)・抄本(個人事項証明)・住民票の写し・印鑑証明書の発行事務を行っています。

③ 事業内容

本庁市民課、総合支所では、主に住民異動届出の受付や戸籍及び除籍謄抄本の証明書の交付、使用料、手数料の収納受付等を行っています。

図表 施設別業務内容

	本庁 市民課	岱明総合支所 市民福祉課	横島総合支所 市民福祉課	天水総合支所 市民福祉課	
証明書 交付業務	戸籍に関する証明書	●	●	●	
	住民登録関係証明書	●	●	●	
	印鑑登録証明書	●	●	●	
	外国人登録記載事項証明書	その他証明書1に 含む	その他証明書1に 含む	その他証明書1に 含む	その他証明書1に 含む
	市税に関する証明書	●	●	●	●
	その他証明書1（諸証明）	●	●	●	●
	その他証明書2（身分証明）	●	●	●	●
異動	住民異動届出	●	●	●	
	戸籍届出	●	●	●	
	印鑑登録	●	●	●	

図表 本庁舎等配置図



2) 実態把握

① 建物状況

■ 本庁舎等の建物総合評価結果

平成 22 年度の本庁舎等 4 施設の建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	工車いす用ベータ※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロッック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	市役所本庁舎	昭和34	6,917.2	未実施	51	-	51	×	○	×	○	×	○	×	×	×
2	岱明総合支所	昭和61	4,099.9	不要	24	-	24	○	○	○	○	○	×	×	×	×
3	横島総合支所	平成18	2,507.5	不要	4	-	4	-	○	○	○	×	○	×	×	×
4	天水総合支所	昭和32	1,695.8	未実施	53	-	53	×	×	○	○	○	×	×	×	×
合計			15,220.4													

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み=○
	未実施=×
	不要⇒-

本庁舎等 4 施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設は市役所本庁舎、天水総合支所の 2 施設で、いずれも旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。また、岱明総合支所は新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。さらに、横島総合支所は比較的新しい施設ですが、バリアフリー化や環境対応が必要な施設となっています。

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年 市役所本庁舎 昭和34 天水総合支所 昭和32</p> <p>< 2 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年 (該当施設なし)</p>	<p>該当施設 建築年 岱明総合支所 昭和61</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年 横島総合支所 平成18</p> <p>< 1 施設 ></p>
コメント	<p>・本庁舎及び天水総合支所は旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>		<p>・岱明総合支所は新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・横島総合支所は比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

② 利用状況

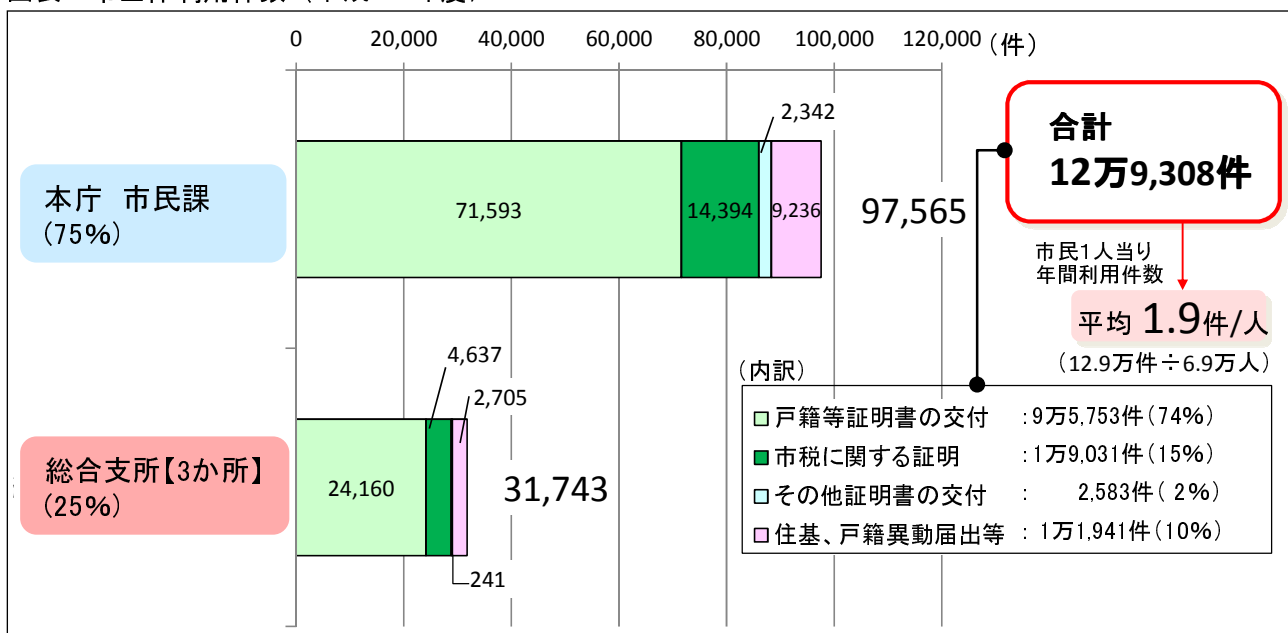
■ 全体 利用件数

平成 22 年度の市全体の窓口利用件数は約 12.9 万件です。1 施設 1 日当たりの利用件数は、本庁市民課が 397 件、岱明総合支所は 67 件、横島総合支所は 31 件、天水総合支所は 31 件となっています。

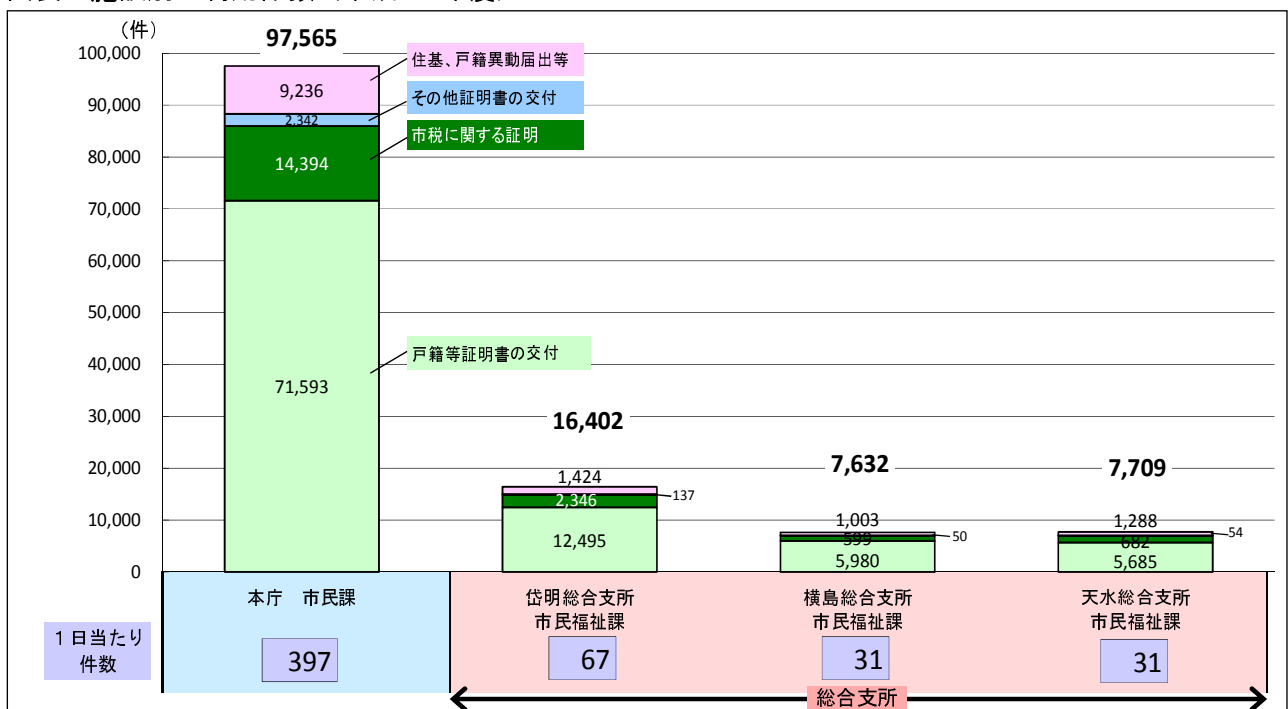
■ 施設別 利用件数

施設別の年間利用件数では、本庁 市民課が 9.8 万件、総合支所は 0.8 万件～1.6 万件です。本庁市民課の利用件数は総合支所の平均利用件数約 1.1 万件と比較するとおよそ 9 倍の利用件数となっており、施設間の差が大きく離れていることが分かります。

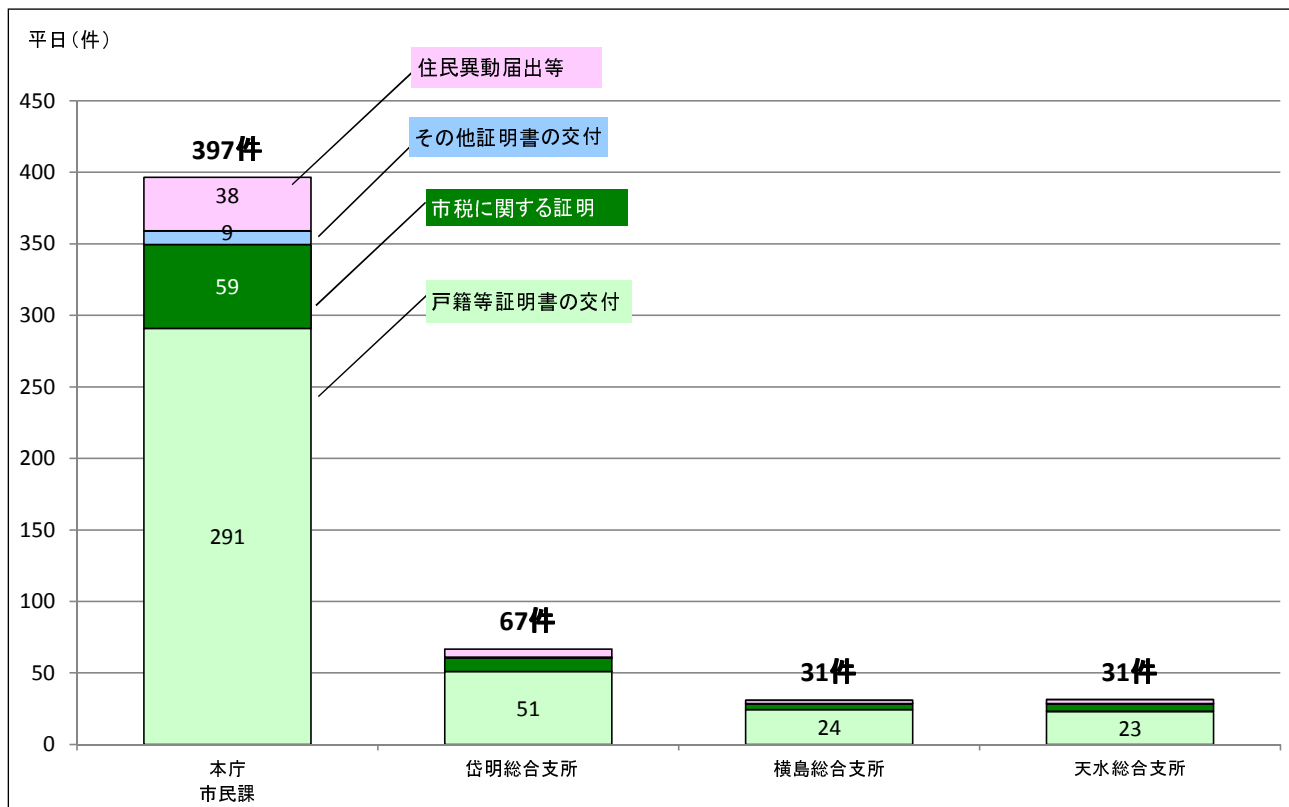
図表 市全体利用件数（平成 22 年度）



図表 施設別 利用件数（平成 22 年度）



図表 平日1日当たり利用件数(平成22年度)



③ 運営状況

窓口業務を行う4施設の総職員数は、19人です。内訳は、本庁市民課に13人が従事しており、岱明・横島・天水総合支所には各2人の職員が窓口業務に従事しています。

図表 運営人員（平成22年度）

	本庁 市民課	岱明総合支所	横島総合支所	天水総合支所	合計	(人)
一般職員	13	2	2	2	19	

運営体制をみると、本庁市民課は13人、総合支所3施設は2人となっています。

図表 運営体制（平成22年度）

	8:30	17:15
本庁 市民課 平日(月～金) 運営体制 13人	一般職員 13人	
	8:30	17:15
総合支所 平日(月～金) 運営体制 1施設当たり 2人	一般職員 2人	

④ コスト状況

■ 本庁舎等のトータルコスト

本庁舎等4施設の年間トータルコストは、1億1,786万円です。

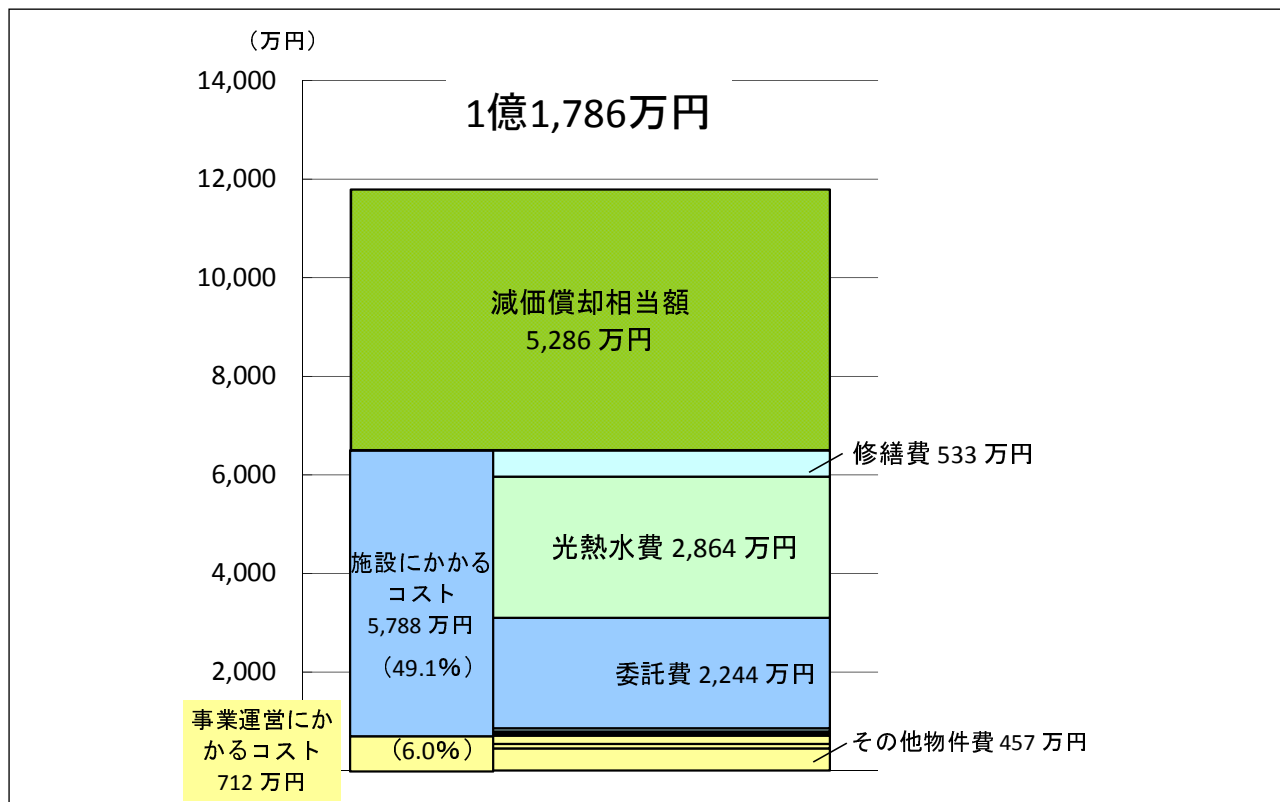
年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託費等）は5,788万円（49%）、事業運営にかかるコスト（修繕費等）は712万円（6%）、減価償却相当額は5,286万円（45%）です。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

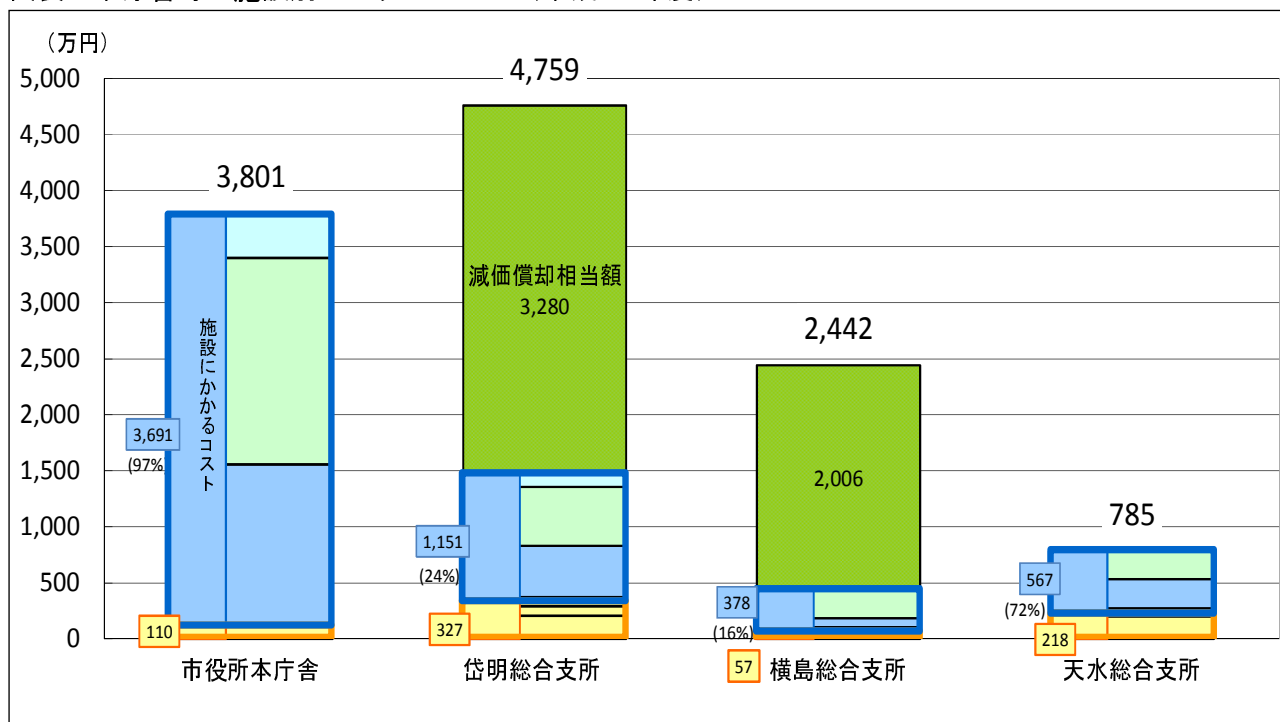
I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		市役所本庁舎	岱明総合支所	横島総合支所	天水総合支所	合計	(円)
施設 に か か る コ ス ト	修繕費	4,018,337	1,231,346	42,663	38,514	5,330,860	
	光熱水費	18,411,270	5,250,077	2,474,088	2,500,750	28,636,185	
	委託費	14,478,912	4,585,540	795,727	2,584,767	22,444,946	
	使用料及び賃借料	0	0	90,564	550,568	641,132	
	公有財産購入費	0	446,000	0	0	446,000	
	その他物件費	0	0	381,459	0	381,459	
	施設にかかるコスト	36,908,519	11,512,963	3,784,501	5,674,599	57,880,582	
事 業 運 営 に か か る コ ス ト	修繕費	1,102,156	358,785	90,778	148,839	1,700,558	
	使用料及び賃借料	0	851,760	0	6,850	858,610	
	その他物件費	0	2,064,403	480,069	2,020,727	4,565,199	
	事業運営にかかるコスト	1,102,156	3,274,948	570,847	2,176,416	7,124,367	
現金収支を伴うコスト 計		38,010,675	14,787,911	4,355,348	7,851,015	65,004,949	
【収入の部】							
収 入	分担金及び負担金(収入)	0	0	0	0	0	
	手数料収入	0	0	0	0	0	
	使用料収入	0	0	0	0	0	
	諸収入	0	0	0	0	0	
収入の合計		0	0	0	0	0	
II. 現金収支を伴わないもの							
コスト	減価償却相当額	0	32,799,120	20,060,000	0	52,859,120	
III. 総括							
コストの部合計(トータルコスト)		38,010,675	47,587,031	24,415,348	7,851,015	117,864,069	
収支差額(ネットコスト)		38,010,675	47,587,031	24,415,348	7,851,015	117,864,069	

施設別トータルコストでは、市役所本庁舎が 3,801 万円で減価償却相当額を除いた全施設トータルコストの約 58%を占めています。総合支所は、岱明総合支所が 4,759 万円、横島総合支所が 2,442 万円、天水総合支所が 785 万円となっています。

図表 本庁舎等 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 本庁舎等 施設別トータルコスト（平成 22 年度）



■ 窓口機能のトータルコスト

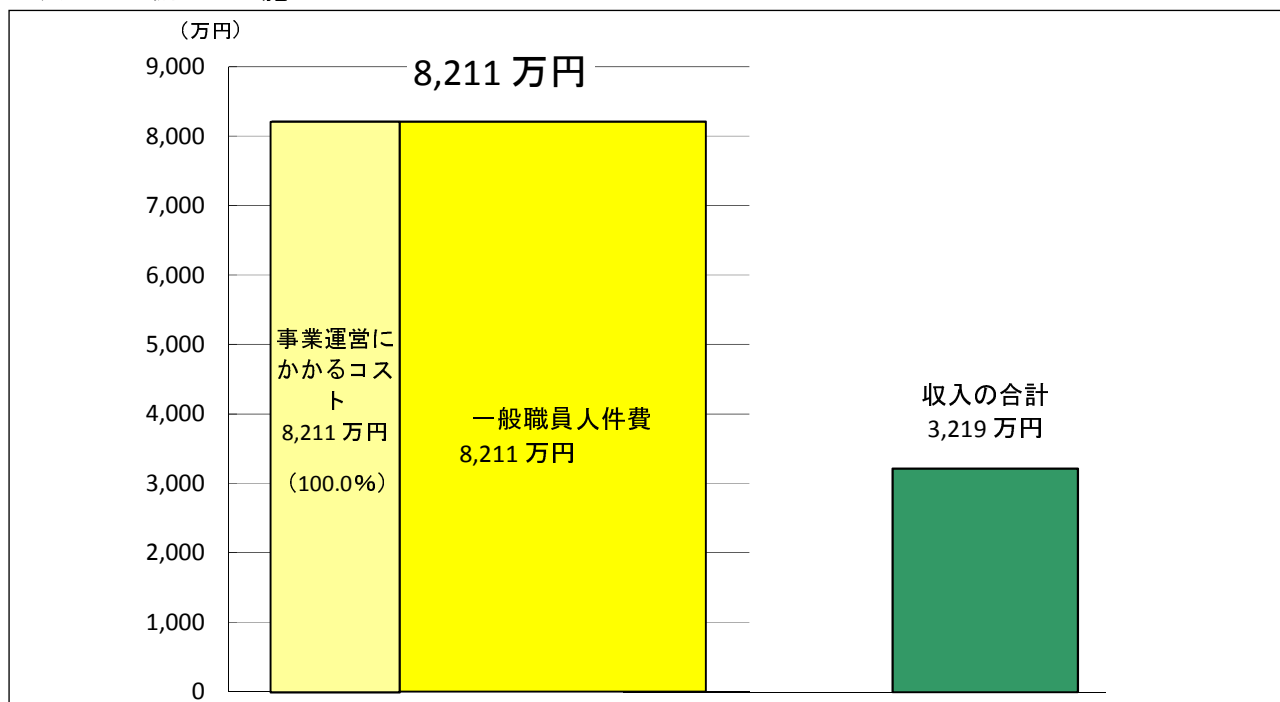
窓口機能の年間トータルコストは、8,211 万円です。

年間トータルコストは、事業運営にかかるコスト（人件費）8,211 万円（100%）で構成されています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

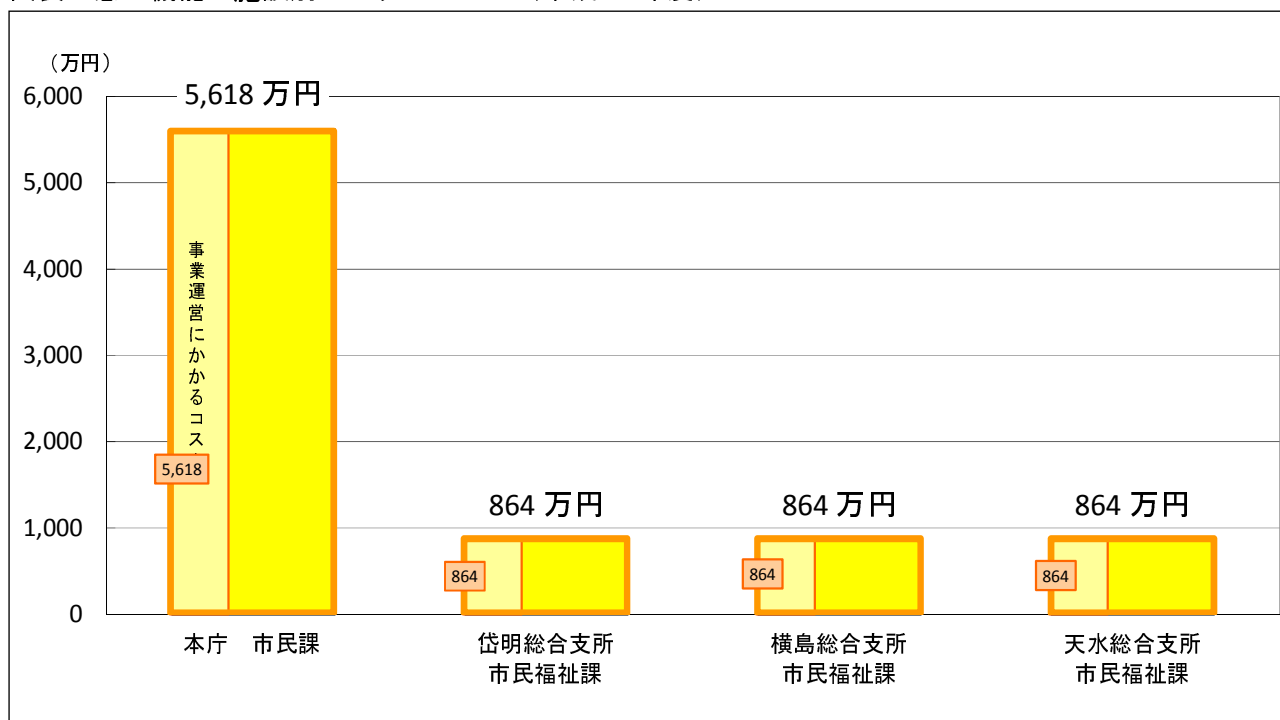
I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		本庁 市民課	岱明総合支所 市民福祉課	横島総合支所 市民福祉課	天水総合支所 市民福祉課	合計	(円)
事業運営 にかかる コスト	一般職員人件費	56,178,577	8,642,858	8,642,858	8,642,858	82,107,151	
	非常勤職員人件費	0	0	0	0	0	
	再任用職員人件費	0	0	0	0	0	
	臨時職員人件費	0	0	0	0	0	
	事業運営にかかるコスト	56,178,577	8,642,858	8,642,858	8,642,858	82,107,151	
現金収支を伴うコスト 計		56,178,577	8,642,858	8,642,858	8,642,858	82,107,151	
【収入の部】							
収入	手数料収入	23,731,250	4,267,750	2,002,450	2,185,900	32,187,350	
	使用料収入	0	0	0	0	0	
	諸収入	0	0	0	0	0	
収入の合計		23,731,250	4,267,750	2,002,450	2,185,900	32,187,350	
II. 現金収支を伴わないもの							
コスト	減価償却相当額	0	0	0	0	0	
III. 総括							
コストの部合計(トータルコスト)		56,178,577	8,642,858	8,642,858	8,642,858	82,107,151	
収支差額(ネットコスト)		32,447,327	4,375,108	6,640,408	6,456,958	49,919,801	

図表 窓口機能 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



施設別トータルコストでは、本庁市民課が5,618万円で全施設トータルコストの約68%を占めています。総合支所は、1施設当たり約864万円となっています。

図表 窓口機能 施設別トータルコスト（平成22年度）

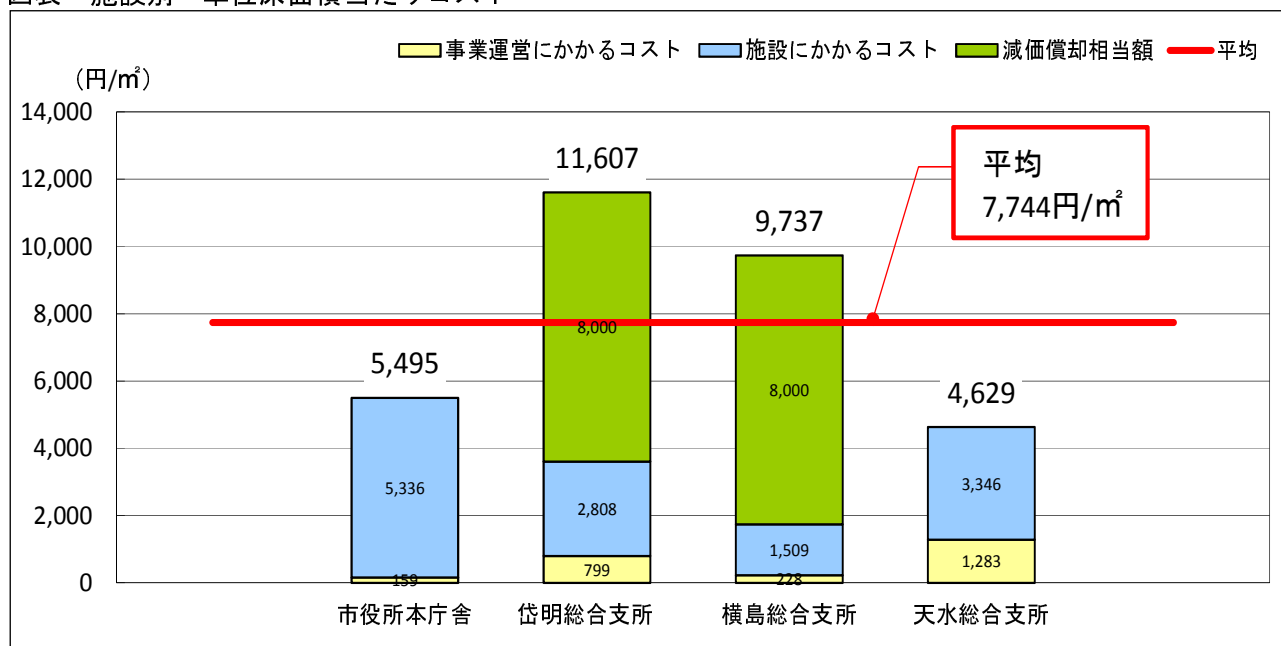


3) 評価・分析

■ 延床面積とトータルコストの関係 (単位床面積当たりコスト)

延床面積と本庁舎等トータルコストより単位床面積当たりにかかるコストを算出すると、天水総合支所の4,629円/㎡～岱明総合支所の1万1,607円/㎡となっています。平均は7,744円/㎡です。

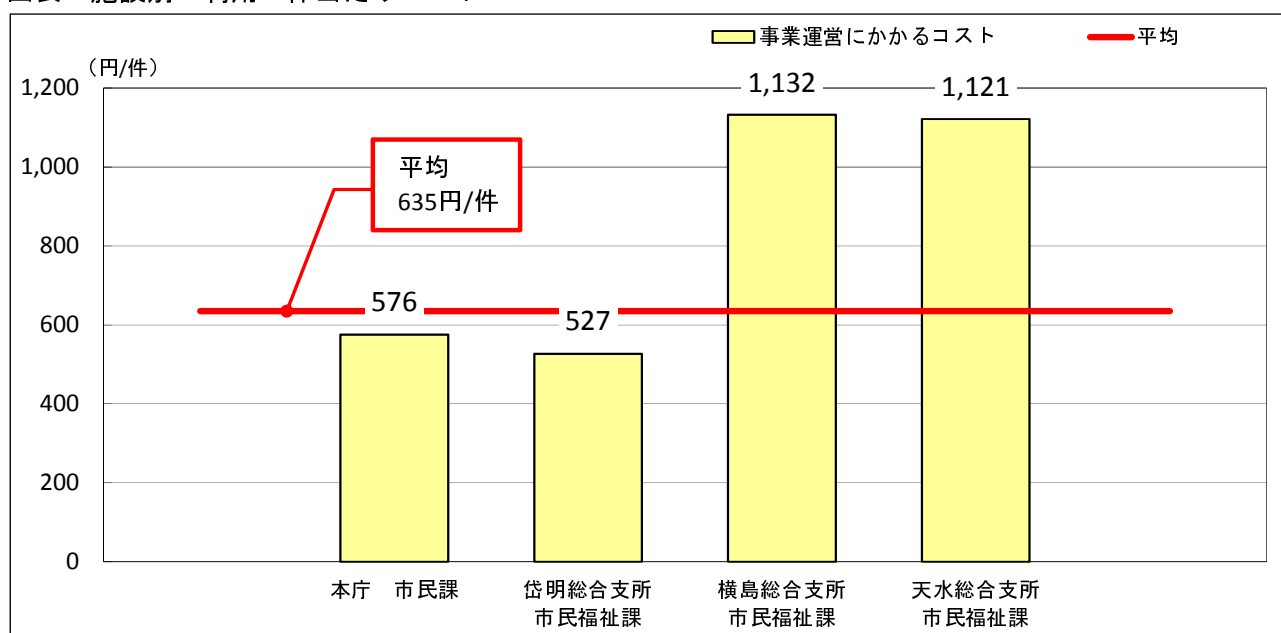
図表 施設別 単位床面積当たりコスト



■ 利用件数とトータルコストの関係 (利用1件当たりコスト)

年間利用件数と窓口業務のトータルコストより利用1件当たりにかかるコストを算出すると、岱明総合支所の527円/件～横島総合支所の1,132円/件となっています。平均は635円/件です。

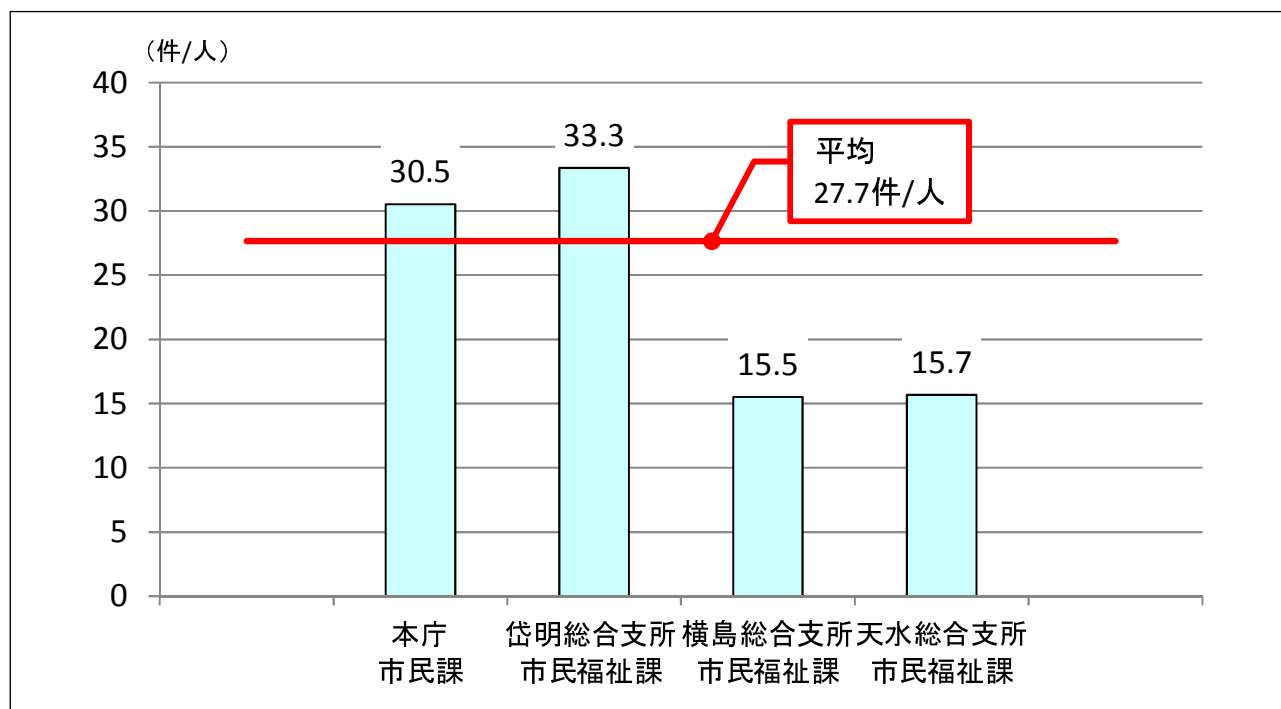
図表 施設別 利用1件当たりコスト



■ 職員 1 人当たりの処理件数

運営人員と利用件数より 1 日当たりの職員 1 人当たり処理件数を算出すると、横島総合支所の 15.5 件/人～岱明総合支所の 33.3 件/人となっています。平均は 27.7 件/人です。

図表 施設別 1 日当たり職員 1 人当たりの処理件数



4) 今後の検討の視点

- 建物の耐震性、老朽化の面では、4 施設のうち、市役所本庁舎と天水総合支所の 2 施設が耐震安全性が確保されていません。庁舎は、行政機能の中核だけでなく、地域振興の中核となる施設であり、さらに災害時には、避難拠点としての役割も担う重要な施設であるため、老朽化対策を含めた早急な対応が必要となっています。
- 窓口機能にかかるコストは人件費で構成されています。総コストを低減するため、事務の効率化や業務委託、職員配置について検討が必要です。

(2) 公民館

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、実際の生活に役立つ教育・学術・文化に関する活動を行う社会教育施設である公民館を4施設保有しています。

4施設のうち、2施設が図書館又は総合支所との複合施設です。その他2施設は、図書館又は体育館と隣接した単独施設となっています。

設置目的：市民の実際の生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

図表 施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	併設施設			備考
				図書館	体育館	総合支所	
1 中央公民館	繁根木88-1	2,527.6	昭和56	●			文化センター内
2 岱明町公民館	岱明町中土975	966.0	昭和41	● (隣接)			
3 横島町公民館	横島町横島3644	1,265.0	平成18			●	横島総合支所との複合施設
4 天水町公民館	天水町小天7237-1	2,076.1	昭和47		● (隣接)		
合計		6,834.6	—				

② 運営時間・運営日数

運営時間は、全施設で午前9時～午後10時まで運営しており、基本的な利用区分として午前・午後・夜間の3区分が設定されています。

休館日は12月28日から翌年の1月4日までとなっており、平成22年度の運営日数は、中央公民館は352日、岱明町・天水町公民館は357日、横島町公民館は359日でした。

③ 予約方法・使用料金等

各施設ともあらかじめ使用許可申請手続きが必要です。使用しようとする日の30日前から7日前までに申請書を公民館窓口に提出します。

■ 使用料金

各施設とも、原則として有料です。利用料金は以下の通りです。

中央公民館使用料

区分	9時から12時まで	13時から17時まで	18時から22時まで
大研修室	1,700円	1,900円	1,900円
視聴覚室	1,100円	1,300円	1,300円
調理実習室	1,100円	1,300円	1,300円
和室	700円	800円	800円
第1研修室	700円	800円	800円
第2研修室	700円	800円	800円
第3研修室	500円	600円	600円
創作室	700円	800円	800円
工作室	700円	800円	800円

岱明町公民館使用料

区分	9時から12時まで	13時から17時まで	18時から22時まで
講堂	400円	400円	400円
第1会議室	200円	200円	200円
第2会議室	200円	200円	200円
和室	200円	200円	200円
調理室	200円	200円	200円

横島町公民館使用料

区分	9時から12時まで	13時から17時まで	18時から22時まで
多目的ホール	1,500円	1,700円	1,700円
和室	400円	500円	500円
第1会議室	500円	600円	600円
第2会議室	300円	400円	400円
第3会議室	400円	500円	500円
第4会議室	400円	500円	500円

天水町公民館使用料

区分	9時から12時まで	13時から17時まで	18時から22時まで
大会議室	600円	700円	700円
和室	400円	500円	500円
第1会議室	200円	300円	300円
第2会議室	200円	300円	300円
第3会議室	400円	500円	500円
第4会議室	400円	500円	500円
調理室	400円	500円	500円

上記表の他に、冷暖房使用料として各施設の大研修室・講堂・多目的ホール・大会議室のホール機能の部屋は1コマ一律 1,000 円、また会議室・和室・調理室・創作室・工作室は1コマ一律 500 円がかかります。（天水町公民館の和室はホール同様1コマ一律 1,000 円になります。）

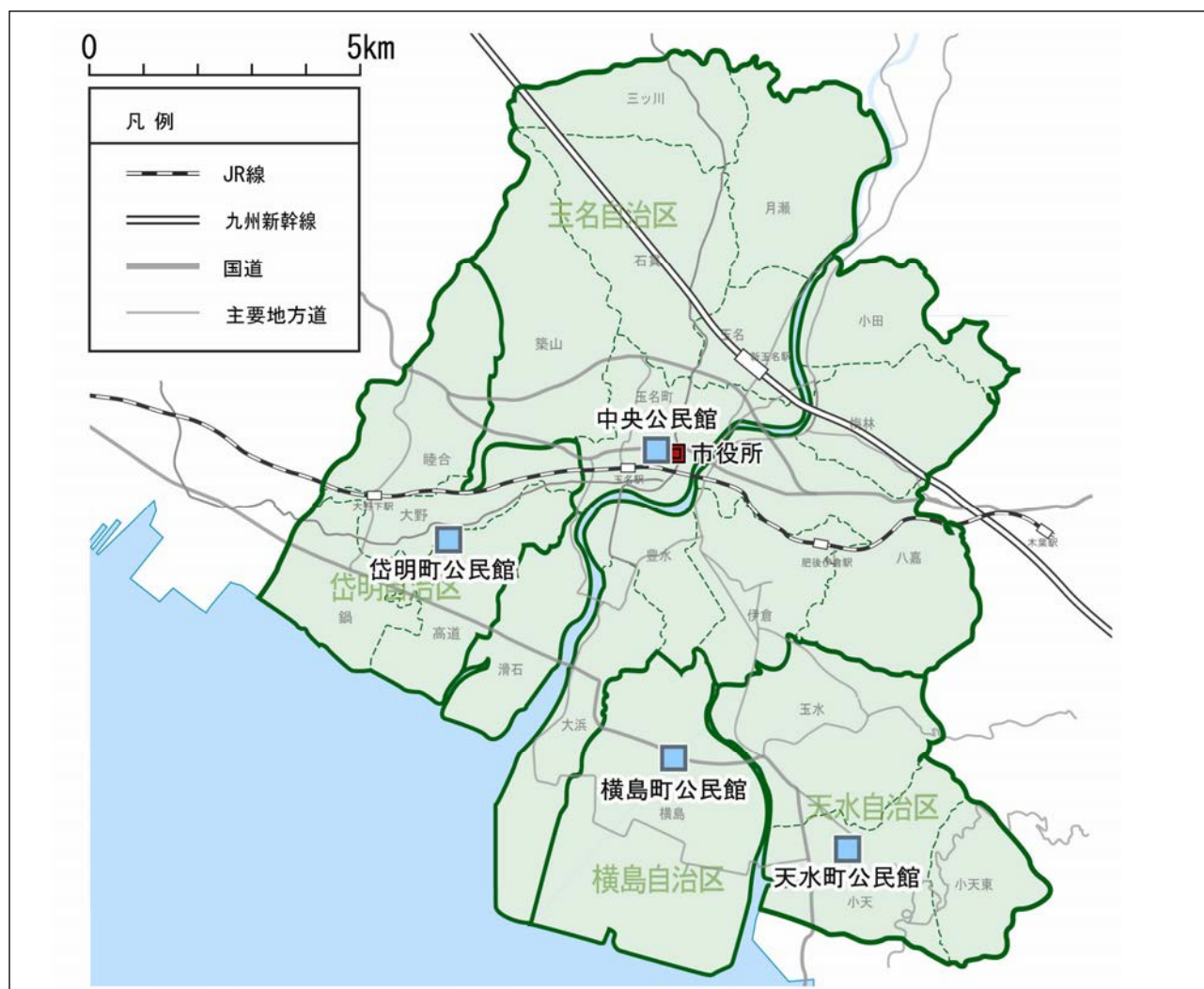
④ 事業内容

各公民館ではいろいろな教室や講座、学級を実施しています。

- ・スポーツ：ダンス・太極拳等
- ・趣味：陶芸・工作・編み物・生け花・料理等
- ・各種講座：自主講座・歴史講座・子ども横島潟担い節伝承教室
- ・いきいきシルバー大学

(生涯学習社会に対応した、楽しく学びながら、生きがいの再発見、社会参加、仲間づくりを推進する講座を開催)

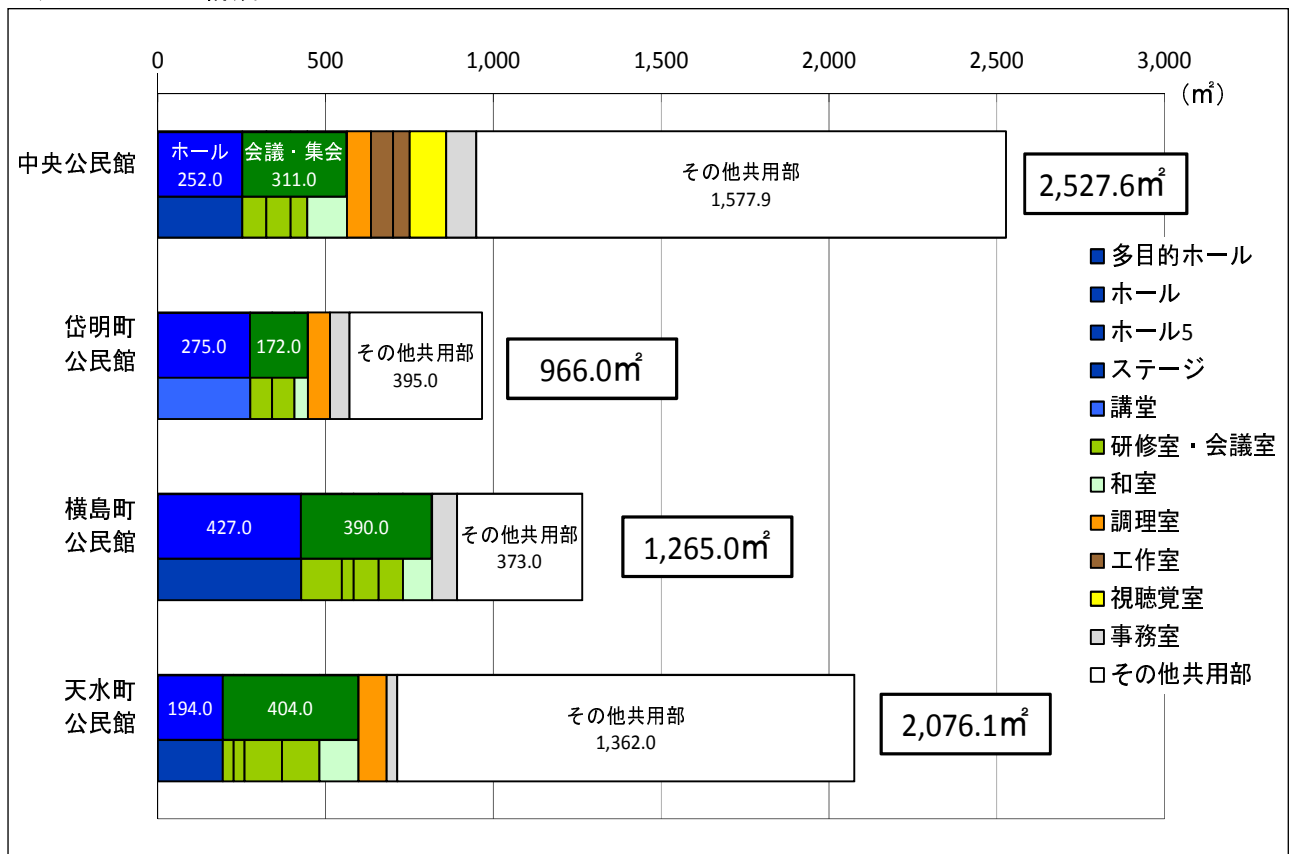
図表 公民館配置図



⑤ スペース構成

公民館の規模は、岱明町公民館の966.0㎡～中央公民館の2,527.6㎡となっています。主な保有スペースは、ホール機能としての大研修室・大会議室・多目的ホール・講堂、会議・集会機能としての研修室・会議室・和室、その他に調理室・視聴覚室・図書室等となっています。また特徴として4つの公民館全てに194.0㎡～427.0㎡のホール機能を保有しています。その他に中央・岱明町・天水町公民館は調理実習室を、中央公民館は調理実習室に加え創作室・工作室・視聴覚室を保有しています。

図表 スペース構成



2) 実態把握

① 建物状況

■ 公民館の建物総合評価結果

平成 22 年度の公民館 4 施設の建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	工車いす用ベータ※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	中央公民館	昭和56	2,527.6	未実施	29	-	29	○	○	○	○	○	○	×	×	×
2	岱明町公民館	昭和41	966.0	未実施	44	-	44	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	横島町公民館	平成18	1,265.0	不要	4	-	4	-	○	○	○	×	○	×	×	×
4	天水町公民館	昭和47	2,076.1	未実施	38	-	38	×	○	○	×	×	×	×	×	×
合計			6,834.6													

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み=○
	未実施=×
	不要⇒-

4 施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設は中央、岱明町、天水町公民館の 3 施設になります。いずれも旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。

なお、横島町公民館は、新しい施設ですが、バリアフリー対応及び環境対応が一部完了していないため、計画的な改修等での対応が望めます。

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	評価	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年 中央公民館 昭和56 岱明町公民館 昭和41 天水町公民館 昭和47</p> <p>< 3 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年 (該当施設なし)</p>	<p>該当施設 建築年 (該当施設なし)</p>	<p>該当施設 建築年 横島町公民館 平成18</p> <p>< 1 施設 ></p>
コメント	<p>・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>			<p>・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。</p>

② 利用状況

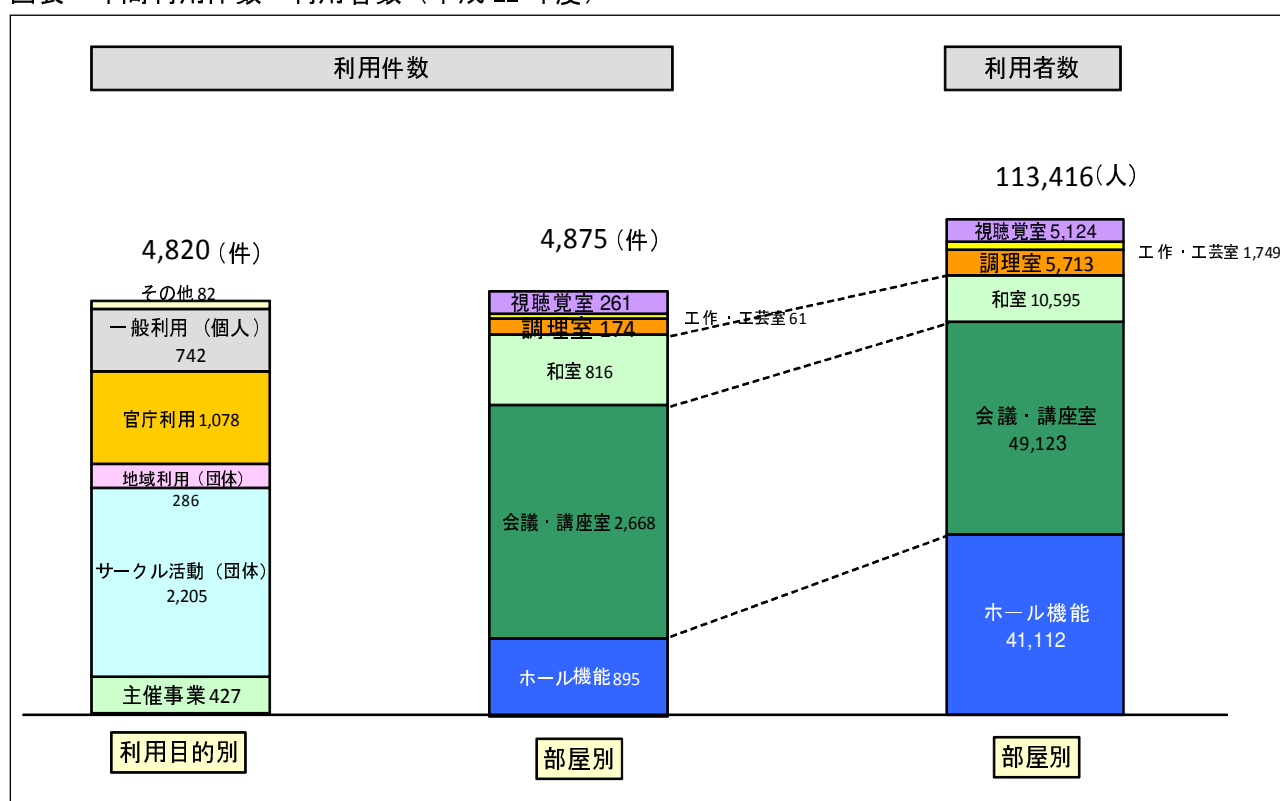
■ 全体の利用状況

平成 22 年度の公民館の全体利用件数は 4,820 件、利用者数は 11 万 3,416 人です。1 施設 1 日当たりでは、利用件数は平均 3.4 件、利用者数は平均 80 人となっています。

利用目的別の内訳をみると、主催事業が 427 件・1 万 1,072 人、サークル活動や地域利用等の貸館事業が 4,393 件・10 万 2,344 人となっており、利用件数ベースでは主催事業利用が全体利用件数の約 9%であり、サークル活動による利用が約 46%と最も多くを占めています。

部屋別の利用状況では、会議室や学習室等の会議・集会機能が 3,484 件（約 72%）と過半数を占めています。

図表 年間利用件数・利用者数（平成 22 年度）



■ 推移

利用件数の推移は、平成20年度4,320件から平成22年度4,820件まで増加傾向にあります。また利用者数は、平成20年度6万7,715人、平成21年度7万3,302人とほぼ横ばいで推移していましたが、平成22年度11万3,416人と約54%増加しています。

利用1件当たりの利用者数は、直近3年間では約16人～約24人となっています。

図表 利用件数及び利用者数の推移

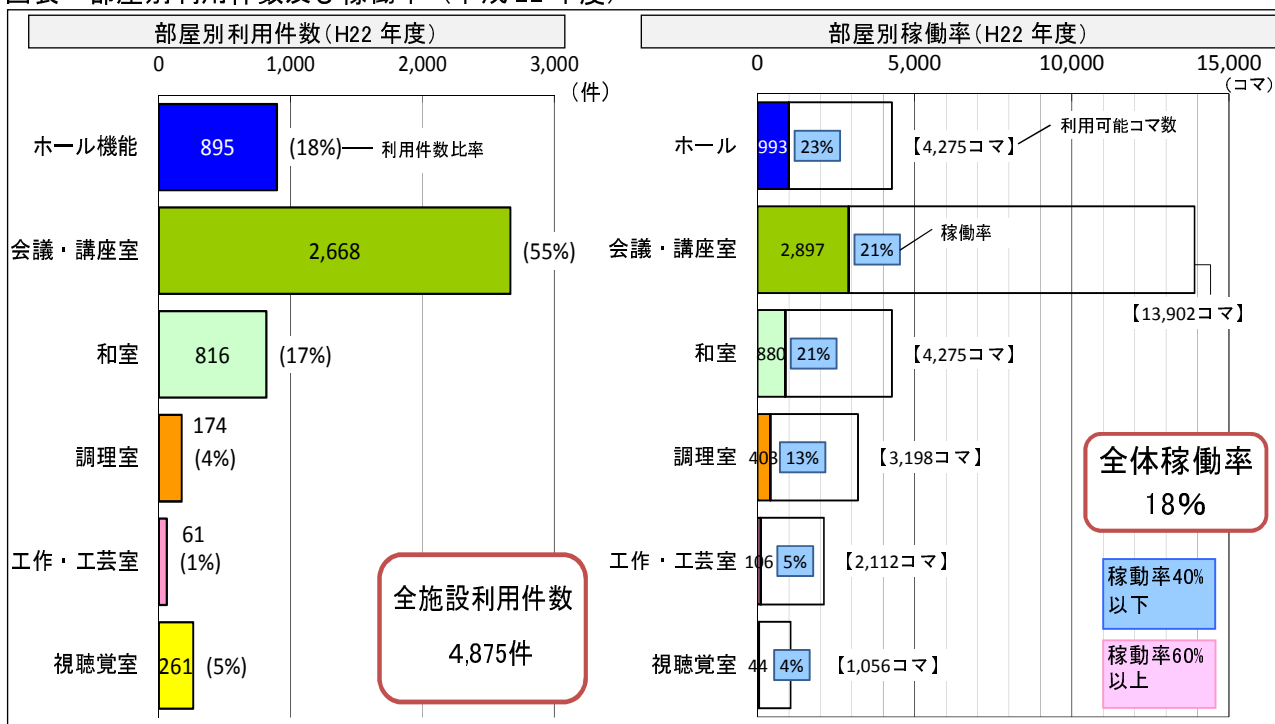


■ 部屋別利用状況

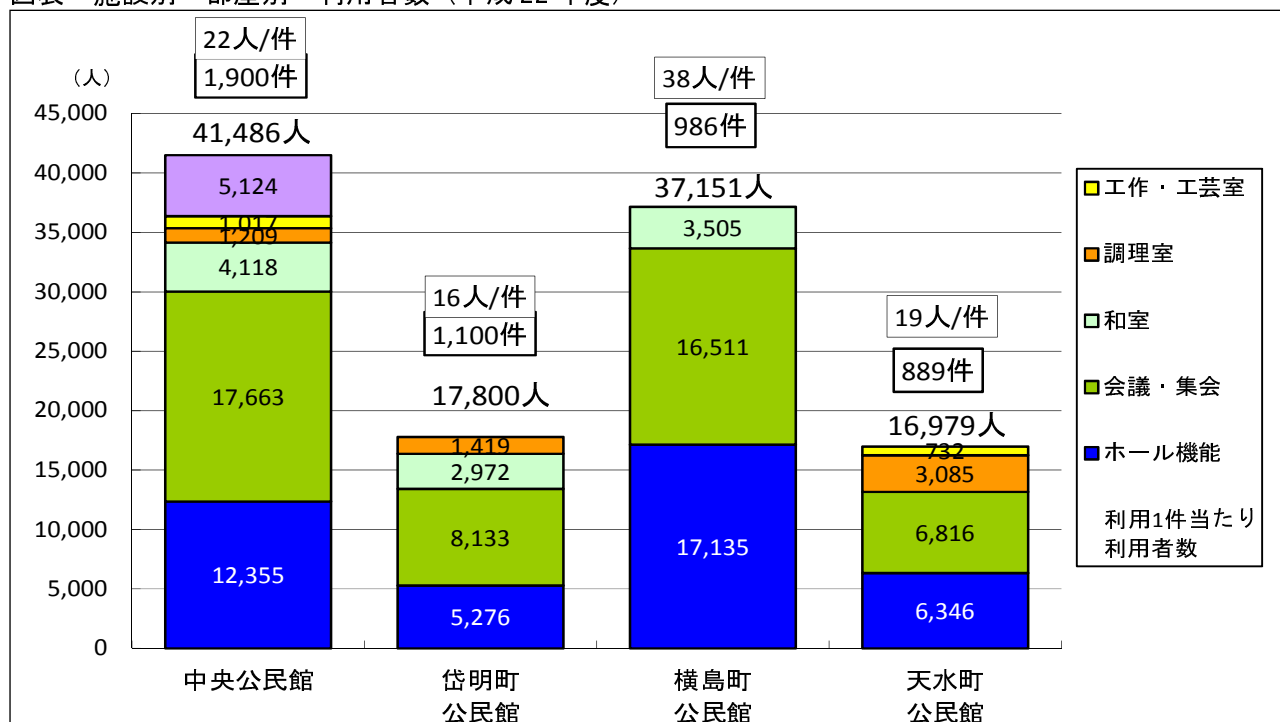
平成 22 年度利用件数 4,875 件（部屋別利用ベース）のうち、会議・講座室等の利用が 2,668 件で全体の約 55%を占めています。次いで、大研修室・多目的ホール等のホール機能の利用が 895 件、和室 816 件、視聴覚室 261 件となっています。平成 22 年度の全体稼働率は、約 18%です。部屋別では、ホールが約 23%、会議・講座室等が約 21%、和室が約 21%、調理室が約 13%となっています。

施設別の利用者数は、天水町公民館の 1 万 6,979 人～中央公民館の 4 万 1,486 人となっています。

図表 部屋別利用件数及び稼働率（平成 22 年度）

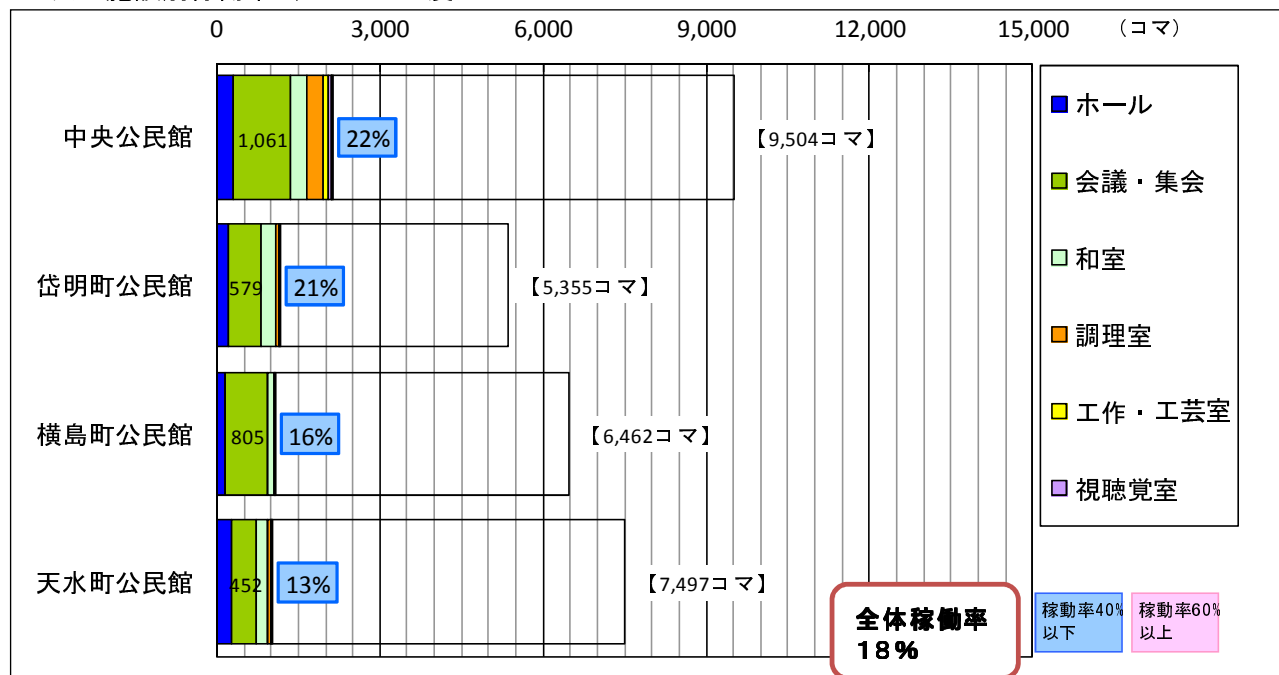


図表 施設別・部屋別 利用者数（平成 22 年度）



施設別の稼働率は、天水町公民館の約 13%～中央公民館の約 22%となっています。4 施設全て稼働率が30%以下と低くなっています。

図表 施設別稼働率（平成 22 年度）

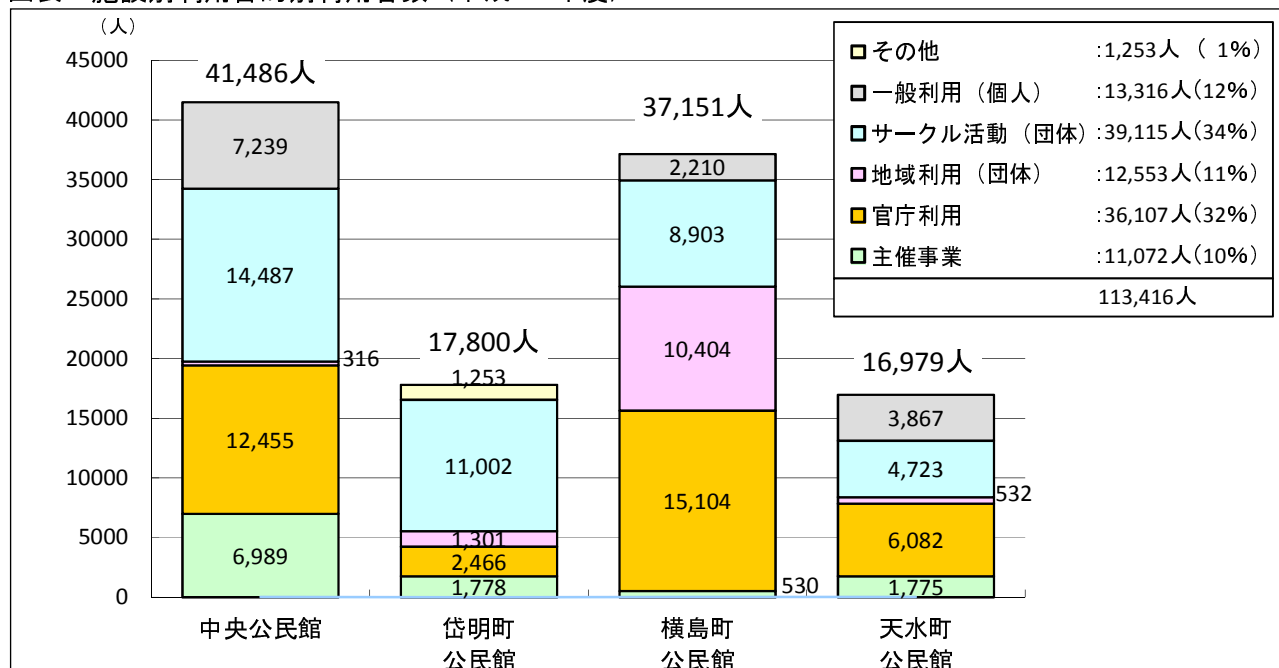


■ 利用目的別利用状況

利用目的別利用状況では、4 施設全体の利用者数として、主催事業が1万 1,072 人(約 10%)、官庁利用が3万 6,107 人(約 32%)、地域利用が1万 2,553 人(11%)、サークル活動が3万 9,115 人(約 34%)、一般利用(個人)が1万 3,316 人(約 12%)となっています。

さらに、施設別に利用目的別の利用者割合をみると、サークル活動利用が多い施設は中央公民館の1万 4,487 人(約 35%)と岱明町公民館の1万 1,002 人(約 62%)、一方、官庁利用が最も多い割合を占めている施設は、横島町公民館の1万 5,104 人(約 41%)と天水町公民館の6,082 人(約 36%)となっており、各施設により利用目的に違いがあります。

図表 施設別利用目的別利用者数（平成 22 年度）



■ 平日・土・日曜祝日別利用状況

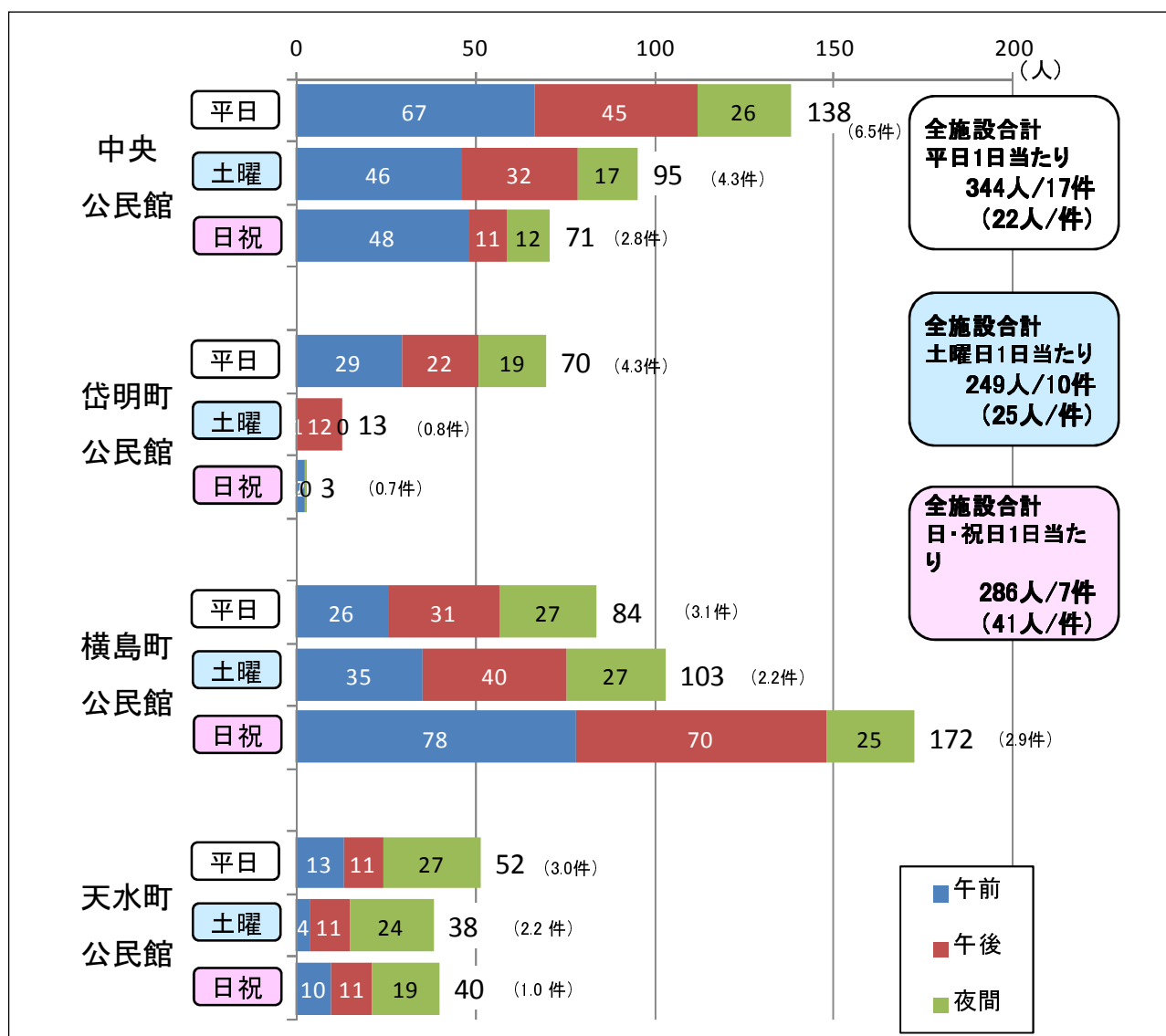
平日 1 日当たりの利用者数は、中央公民館が平均 138 人（約 7 件）、その他の公民館は天水町公民館の平均 52 人（約 3 件）～横島町公民館の平均 84 人（約 3 件）となっており、土曜日 1 日当たりの利用者数は、中央公民館が平均 95 人（約 4 件）、その他の公民館は岱明町公民館の平均 13 人（約 1 件）～横島町公民館の平均 103 人（約 2 件）となっています。

また、日曜・祝日 1 日当たりの利用者数は、中央公民館が平均 71 人（約 3 件）、その他の公民館は岱明町公民館の平均 3 人（約 0.7 件）～横島町公民館 172 人（約 3 件）となっています。

すなわち、中央公民館、岱明町公民館、天水町公民館は、平日の利用が最も多く、特に、岱明町公民館は週末の利用が他の公民館に比べ少なくなっています。横島町公民館は、日曜日の利用が平日や土曜に比べ 1.5～2 倍多くなっています。

これらのことから、利用目的別利用者数と同様に、各施設での利用状況に違いがあります。

図表 施設別平日・土・日曜祝日別利用者数（平成 22 年度）



③ 運営状況

公民館の管理運営は、全4施設で市の直営となっています。

4施設の運営人員は、延べ20人です。内訳は、一般職員が13人、非常勤職員が1人、委託職員が6人となっています。

施設別では、中央公民館は約8人、その他3つの公民館は全て4人となっています。

図表 運営人員（平成22年度）

(人)

			中央公民館	岱明町公民館	横島町公民館	天水町公民館	合計
施設利用に関する受付・案内	直営	一般職員	1.00	1.00	0.84	0.50	3.34
		非常勤職員	0.10				0.10
	委託		1.50	0.60		0.50	2.60
		計	2.60	1.60	0.84	1.00	6.04
各種講座・講演会等の企画・開催	直営	一般職員	1.00	1.00	1.86	2.35	6.21
		非常勤職員	0.40				0.40
	委託		1.40	1.00	1.86	2.35	6.61
		計	1.40	1.00	1.86	2.35	6.61
施設維持管理等	直営	一般職員	2.00	1.00	0.30	0.15	3.45
		非常勤職員	0.50				0.50
	委託		1.50	0.40	1.00	0.50	3.40
		計	4.00	1.40	1.30	0.65	7.35
合計	直営	一般職員	4.00	3.00	3.00	3.00	13.00
		非常勤職員	1.00				1.00
	委託		3.00	1.00	1.00	1.00	6.00
		計	8.00	4.00	4.00	4.00	20.00

(2) 公民館

運営体制をみると、各施設とも平日の日中は一般職員及び非常勤職員で運営にあたり、夜間は委託先職員及びシルバー人材センターの職員が従事しています。

中央公民館が日中5人、夜間3人で運営に当たり、その他の公民館は日中3人～4人、夜間1人で運営に当たっています。

土日祝日は委託先職員及びシルバー人材センターの職員が、1人～3人で全日において従事しています。

図表 運営体制（平成22年度）

	9:00 8:30	17:00 16:00 17:15	22:30		9:00 8:30	17:00 16:00 17:15	22:30
中央公民館 平日(月～金) 運営体制 約8人	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">一般職員 4人</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">非常勤職員 1人</div> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: right;">シルバー人材センター 3人</div>			中央公民館 土日・祝日 運営体制 約3人	<div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: left;">シルバー人材センター 3人</div> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: right;">シルバー人材センター 3人</div>		
岱明町公民館 平日(月～金) 運営体制 約4人	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">一般職員 3人</div> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: left;">委託先職員1人</div> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: right;">委託先職員1人</div>			岱明町公民館 土日・祝日 運営体制 約1人	<div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100%;">委託先職員 1人</div>		
横島町公民館 平日(月～金) 運営体制 約4人	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">一般職員 3人</div> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: right;">委託先職員1人</div>			横島町公民館 土日・祝日 運営体制 約2人	<div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: left;">委託先職員1人</div> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: right;">委託先職員1人</div>		
天水町公民館 平日(月～金) 運営体制 約4人	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">一般職員 3人</div> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100px; float: right;">委託先職員1人</div>			天水町公民館 土日・祝日 運営体制 約1人	<div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: 100%;">委託先職員 1人</div>		

④ コスト状況

公民館の4施設の年間トータルコストは、1億7,081万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託費等）は3,991万円（23%）、事業運営にかかるコスト（人件費・委託費等）は8,396万円（49%）、減価償却相当額は4,695万円（28%）です。

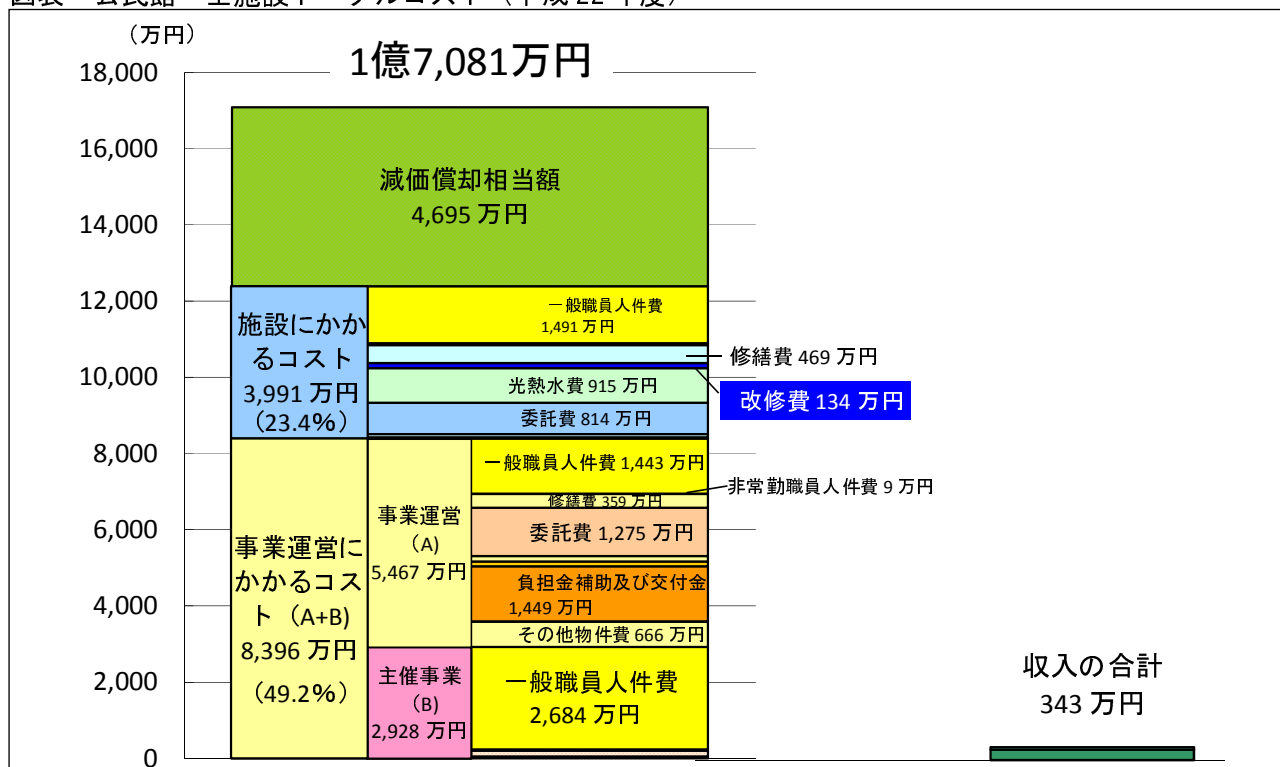
図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		中央公民館	岱明町公民館	横島町公民館	天水町公民館	合計	(円)	
施設にかかるコスト	一般職員人件費	8,642,858	4,321,429	1,296,429	648,214	14,908,930		
	非常勤職員人件費	469,601	0	0	0	469,601		
	修繕費	4,062,118	182,091	43,437	403,693	4,691,339		
	改修費	1,337,994	0	0	0	1,337,994		
	光熱水費	3,825,902	1,146,203	2,173,978	2,007,207	9,153,289		
	委託費	4,412,914	1,206,447	810,156	1,706,498	8,136,015		
	使用料及び賃借料	0	0	783,406	40,430	823,836		
	その他物件費	0	0	388,376	0	388,376		
	施設にかかるコスト	22,751,386	6,856,170	5,495,781	4,806,042	39,909,380		
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	4,321,429	4,321,429	3,630,000	2,160,715	14,433,573		
	非常勤職員人件費	93,920	0	0	0	93,920		
	修繕費	282,464	3,007,617	92,424	211,661	3,594,166		
	委託費	7,510,000	1,800,000	2,038,696	1,398,000	12,746,696		
	使用料及び賃借料	217,500	0	405,720	785,520	1,408,740		
	車両・備品購入費	575,200	415,200	94,900	161,000	1,246,300		
	負担金補助及び交付金	9,645,000	0	4,848,545	0	14,493,545		
	その他物件費	2,906,511	1,070,439	715,811	1,965,217	6,657,978		
	事業運営(A)	25,552,024	10,614,685	11,826,096	6,682,112	54,674,918		
	主催事業	一般職員人件費	4,321,429	4,321,429	8,037,858	10,155,358	26,836,074	
	非常勤職員人件費	375,680	0	0	0	375,680		
	委託費	1,267,490	0	0	203,800	1,471,290		
	使用料及び賃借料	305,957	292,110	0	0	598,067		
	主催事業(B)	6,270,556	4,613,539	8,037,858	10,359,158	29,281,111		
事業運営にかかるコスト(A+B)	31,822,581	15,228,224	19,863,954	17,041,271	83,956,029			
現金収支を伴うコスト 計		54,573,967	22,084,394	25,359,736	21,847,313	123,865,410		
【収入の部】								
収入	使用料収入	1,563,300	484,100	363,000	369,900	2,780,300		
	諸収入	456,678	64,738	0	129,283	650,699		
収入の合計		2,019,978	548,838	363,000	499,183	3,430,999		
II. 現金収支を伴わないもの								
コスト	減価償却相当額	20,220,400	0	10,120,000	16,608,480	46,948,880		
III. 総括								
コストの部合計(トータルコスト)		74,794,367	22,084,394	35,479,736	38,455,793	170,814,290		
収支差額(ネットコスト)		72,774,389	21,535,556	35,116,736	37,956,610	167,383,291		

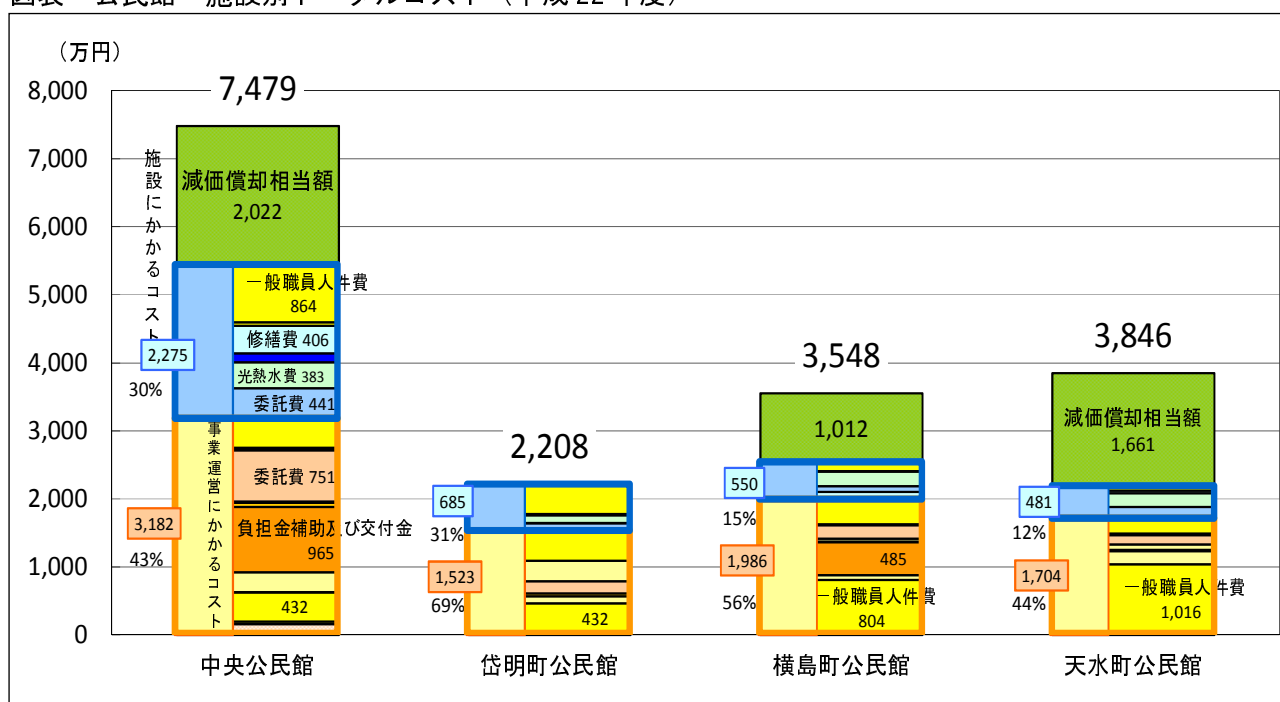
職員人件費は合計 5,712 万円で、トータルコストの約 33%を占めています。

施設別トータルコストでは、中央公民館は 7,479 万円、岱明町公民館は 2,208 万円、横島町公民館の 3,548 万円、天水町公民館は 3,846 万円となっています。4 施設の平均は、4,270 万円です。

図表 公民館 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 公民館 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

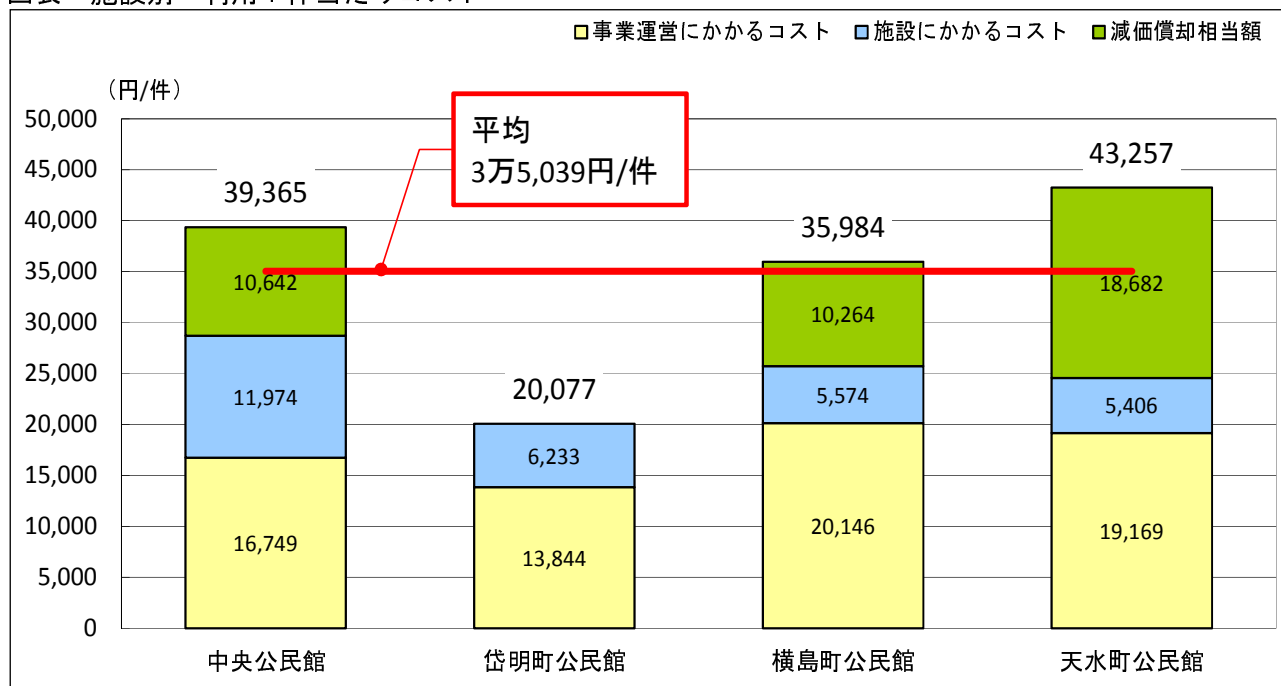


3) 評価・分析

■ 利用件数とトータルコストの関係（利用1件当たりコスト）

年間利用件数とトータルコストから、利用1件当たりにかかるコストを算出すると、岱明町公民館の2万777円/件～天水町公民館の4万3,257円/件となっています。なお、公民館の平均は3万5,039円/件となっています。

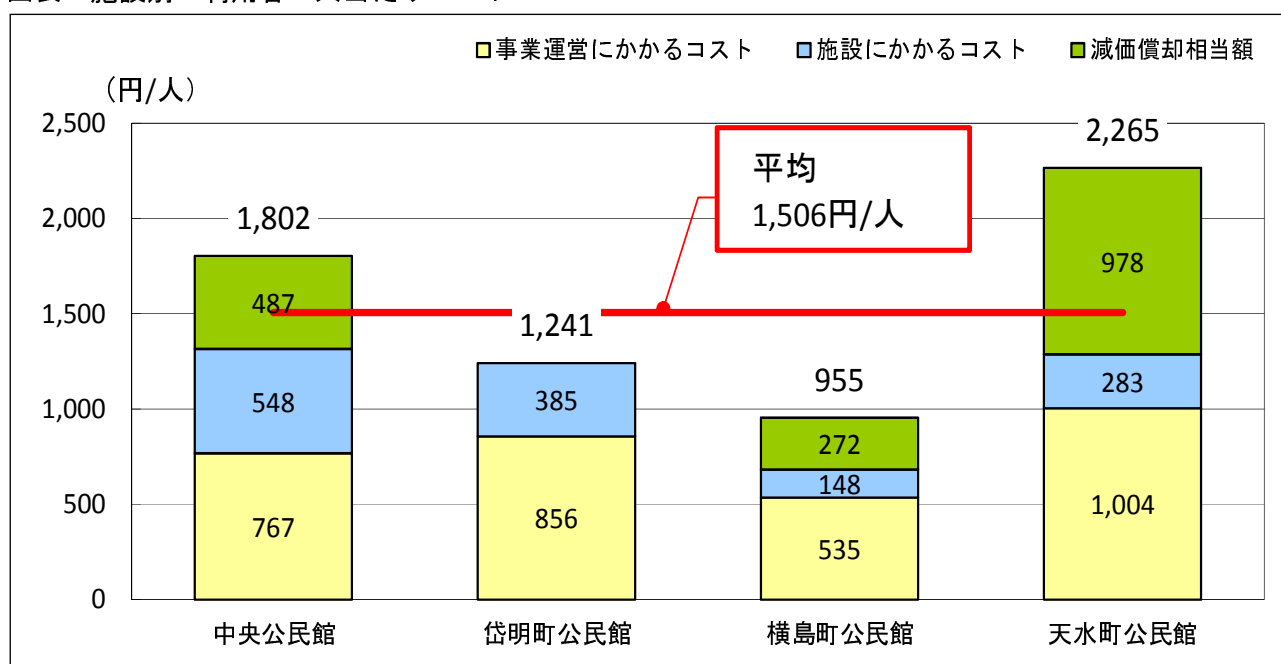
図表 施設別 利用1件当たりコスト



■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者1人当たりコスト）

年間利用者数とトータルコストから、利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、横島町公民館の955円/人～天水町公民館の2,265円/人となっています。なお、公民館の平均は1,506円/人となっています。

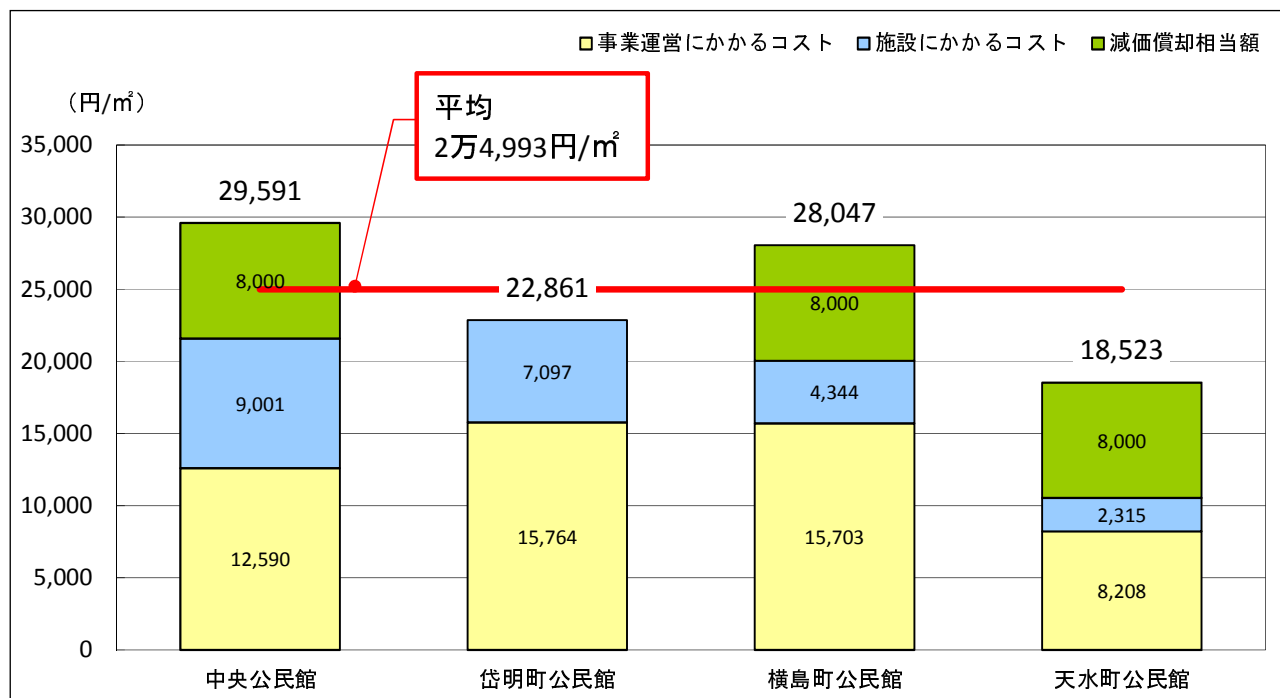
図表 施設別 利用者1人当たりコスト



■ 延床面積とトータルコストの関係（単位床面積当たりコスト）

延床面積とトータルコストから、単位床面積当たりにかかるコストを算出すると、天水町公民館の1万8,523円/㎡～中央公民館の2万9,591円/㎡となっています。なお、公民館の平均は2万4,993円/㎡となっています。

図表 施設別 単位床面積当たりコスト



4) 今後の検討の視点

- 建物の耐震性の面では、中央公民館・岱明町公民館・天水町公民館の3施設が耐震安全性が確保されておらず、早急な対応が必要な施設であると同時に、老朽化が進行しているため、建替え・大規模改修等の検討も必要となっています。今後は、複合化を含めた施設の多機能化・集約化を検討する必要があります。
- 利用状況をみると、横島町公民館は、土曜日、日曜・祝日の週末の利用が平日の2倍近く多くなっていますが、その他の公民館は、平日の利用が多くなっています。また、利用者1人当たりのコストに開きがあるため、費用対効果を検証し、最適な費用での運営方法の見直しを行う必要があります。
- トータルコストの17.1%が主催事業にかかるコストであるにも関わらず、目的別の利用状況では主催事業による利用が全体の約9%となっています。利用者ニーズに適合した主催事業の開催や機能の見直し等により、利用向上を図る必要があります。

(3) 市民会館

1) 施設概要

① 施設一覧

本市には、文化施設として、市民会館が1施設あります。運営管理は財団法人玉名市自治振興公社による指定管理となっています。

玉名市民会館は、昭和41年度建築のホール棟と平成18年度建築の会議室棟の2棟から構成されています。ホール棟には主に演奏会や映画上映、講演会などに使用するホールと楽屋を備え、会議室棟には5つの会議室と和室があります。

設置目的：市民の文化及び福祉の増進を図るとともに市民の集合等に供するため

図表 施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
玉名市民会館	岩崎152-2	3,254.0	昭和41	ホール棟・会議室棟(平成18年度)にて構成

② 運営時間・運営日数

基本的な利用時間区分は、午前・午後・夜間の3区分です。

運営時間は、午前9時～午後10時まで運営しており、休館日は、年末年始の12月29日～1月3日までとなっています。

平成22年度の運営日数は、359日でした。

午前	午後	夜間	全日A	全日B	全日C
9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時

③ 予約方法・使用料金等

申込受付は、所定の申請書を会館事務所へ提出し、使用料を申請書と同時に前納します。受付時間は午前9時から午後5時までとなっています。

■使用料金

			午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日A 9時～17時	全日B 13時～22時	全日C 9時～22時
ホ ー ル 棟	平日	A	7,720	12,360	13,900	20,080	26,260	31,930
		B	15,450	28,320	31,410	43,780	59,740	71,070
	土 曜 日 祝 日	A	9,780	14,420	17,510	24,200	31,930	39,140
		B	19,570	36,050	40,690	55,620	76,740	90,640
		楽屋	400	600	800	1,000	1,400	1,500
会 議 室 棟		第1会議室	1,600	2,200	2,800	3,800	5,000	5,500
		第2会議室	1,200	1,600	2,100	2,800	3,700	4,100
		第3会議室	1,000	1,400	1,800	2,400	3,200	3,500
		第4会議室	800	1,100	1,400	1,900	2,500	2,800
		第5会議室	700	1,000	1,300	1,700	2,300	2,500
		和室	400	600	800	1,000	1,400	1,500

備考

- 1 Aは、入場料金その他これに類するものを徴収しないときの使用料とする。
- 2 Bは、入場料金を徴収するとき、又は入場料金は徴収しない場合であっても、会費、会場整理費その他入場料金に相当する金銭を収受するとき、若しくは物品の販売、宣伝等営利とみなされる目的で使用するときの使用料とする。

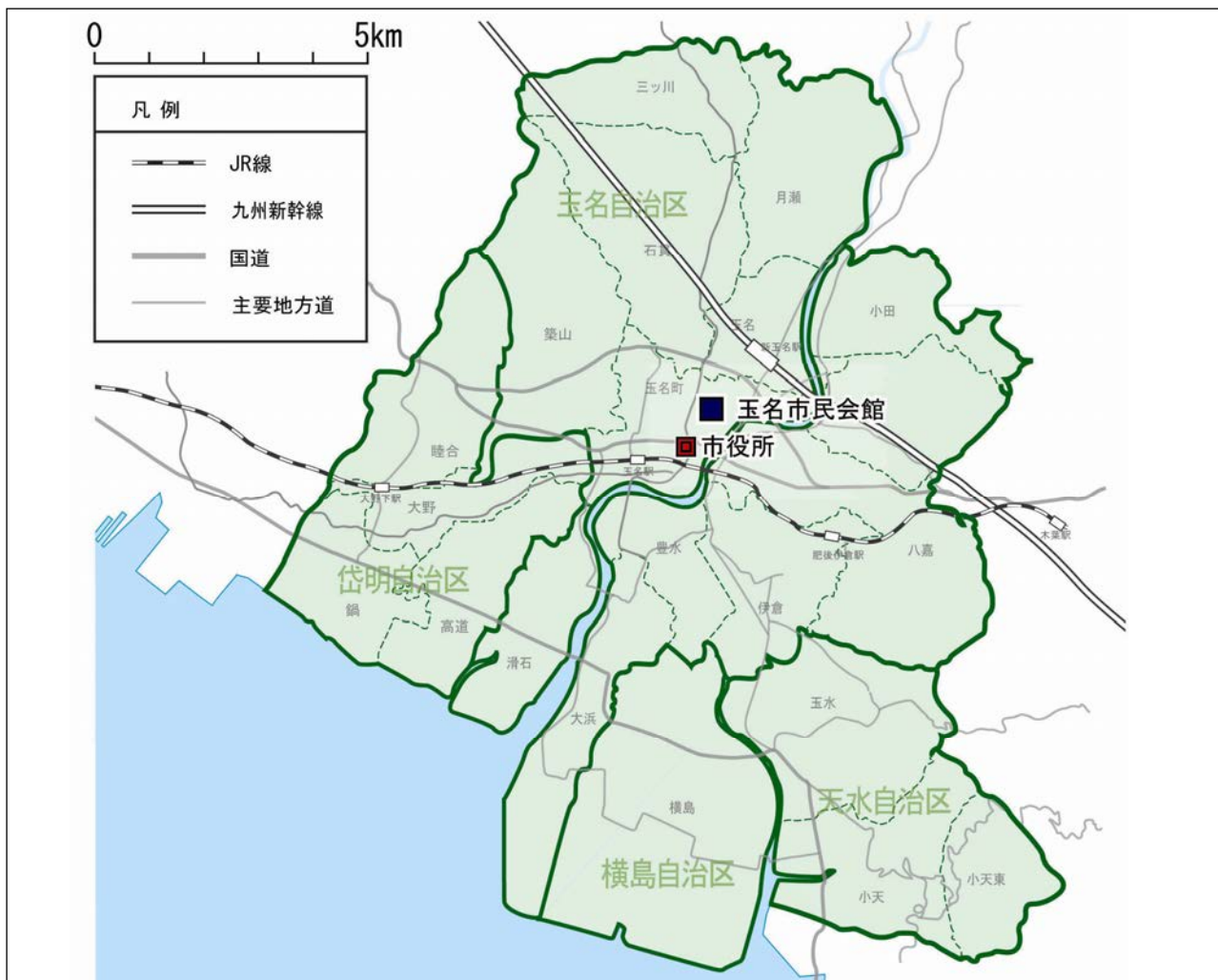
④ 事業内容

以下のような地域コミュニティ事業を行っています。

- ・玉名市の文化振興・福祉向上に関する事業
- ・玉名市の地域振興に関する事業
- ・文化・スポーツ等の情報提供に関する事業

等

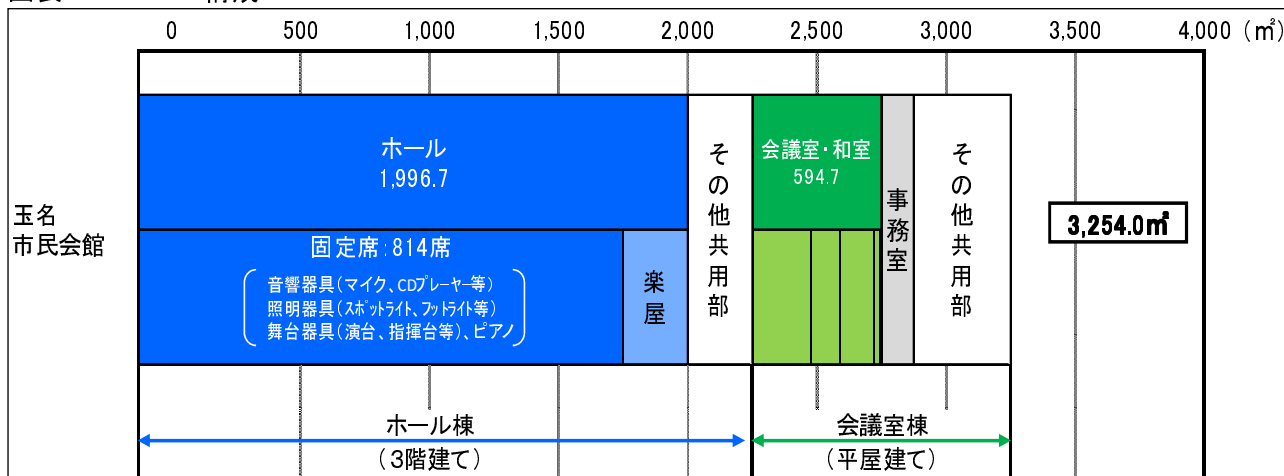
図表 市民会館配置図



⑤ スペース構成

玉名市民会館は、ホール（固定席 814 席、舞台：間口 16.5m、奥行 11m、高さ 9m）、楽屋（定員 50 人、214.2 m²）を保有するホール棟と第 1 会議室から第 5 会議室・和室（洋室 5 室 268.8～32.0 m²、和室 1 室 10.0 m²の計 6 室）を保有する会議室棟で構成されています。また勤労青少年ホーム、弓道場及び勤労者体育センターと隣接しています。

図表 スペース構成



2) 実態把握

① 建物状況

■ 玉名市民会館の建物総合評価結果

平成22年度の玉名市民会館の建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模築年数または経過年数直近の大規模改修	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	市民会館ホール棟	昭和41	2,270.2	未実施	44	-	44	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×
2	市民会館会議室棟	平成18	983.8	不要	4	-	4	-	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
合計			3,254.0															

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例
 実施済み=○
 未実施=×
 不要⇒-

市民会館ホール棟は、旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化が必要です。さらに、老朽化がかなり進行していることから、建替え又は大規模改修等の対策が早急に必要な施設です。

市民会館会議室棟は新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、計画的な改修等での対応が望めます。

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ 環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・環境対応が未完了 ⇒今後、環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	当該施設 市民会館ホール棟 建築年 昭和41 < 1 施設 >	当該施設 (当該施設なし) 建築年 (当該施設なし)	当該施設 (当該施設なし) 建築年 (当該施設なし)	当該施設 市民会館会議室棟 建築年 平成18 < 1 施設 >
コメント	<p>・市民会館ホール棟は旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>			<p>・市民会館会議室棟は比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。</p>

② 利用状況

■ 年間利用件数・利用者数

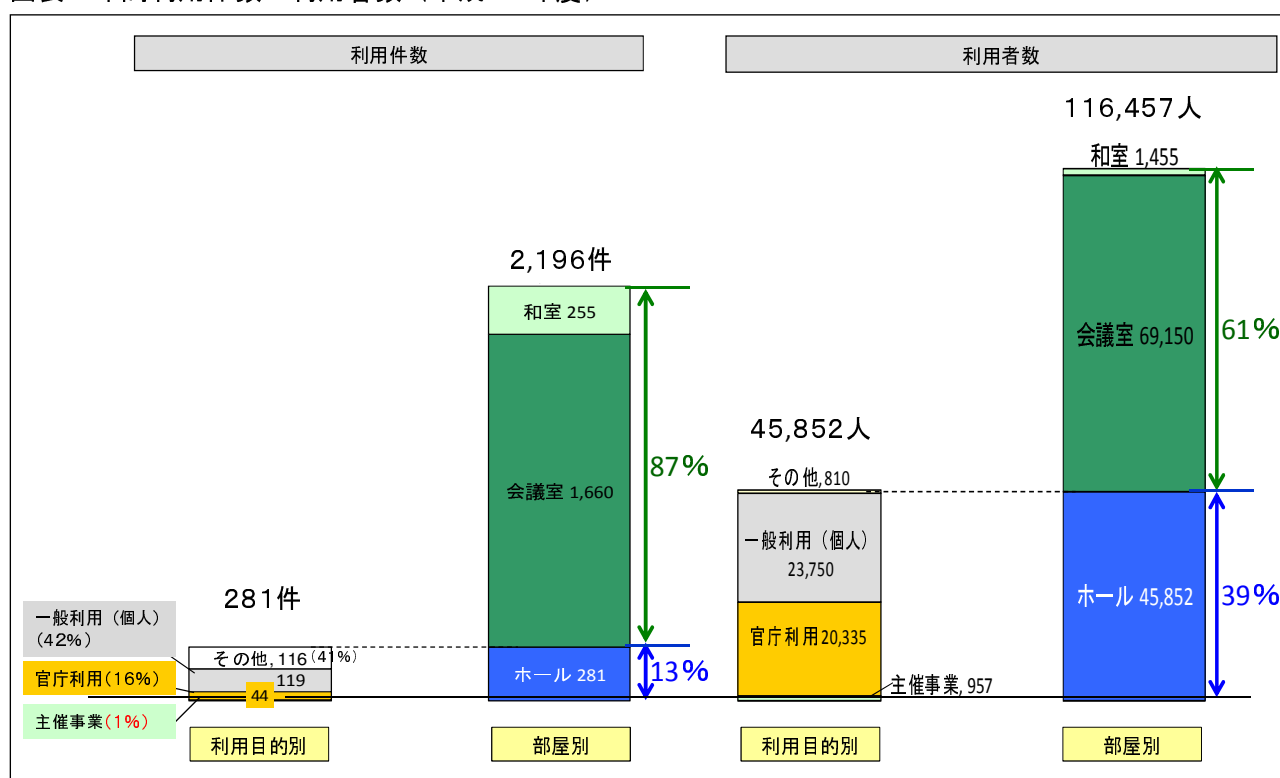
平成 22 年度の玉名市民会館の利用件数は、2,196 件、利用者数は 11 万 6,457 人です。1 日当たりでは、利用件数は約 6.1 件、利用者数は 324 人となっています。

部屋別では、会議室・和室が 1,915 件と年間利用件数の 87%を占めており、利用者数ベースでは会議室・和室が 7 万 605 人（61%）、ホールが 4 万 5,852 人（39%）となっています。

ホールの利用内訳を利用目的別でみると、主催事業は 2 件（1%）、官庁利用や一般利用、その他の貸館事業が 279 件（98%）となっています。

1 日当たりの利用件数では、ホールは 1 日当たり 0.8 件、会議室・和室は 1 日当たり 5.3 件で、ホールは 1 日 1 件の利用が無い状況です。

図表 年間利用件数・利用者数（平成 22 年度）



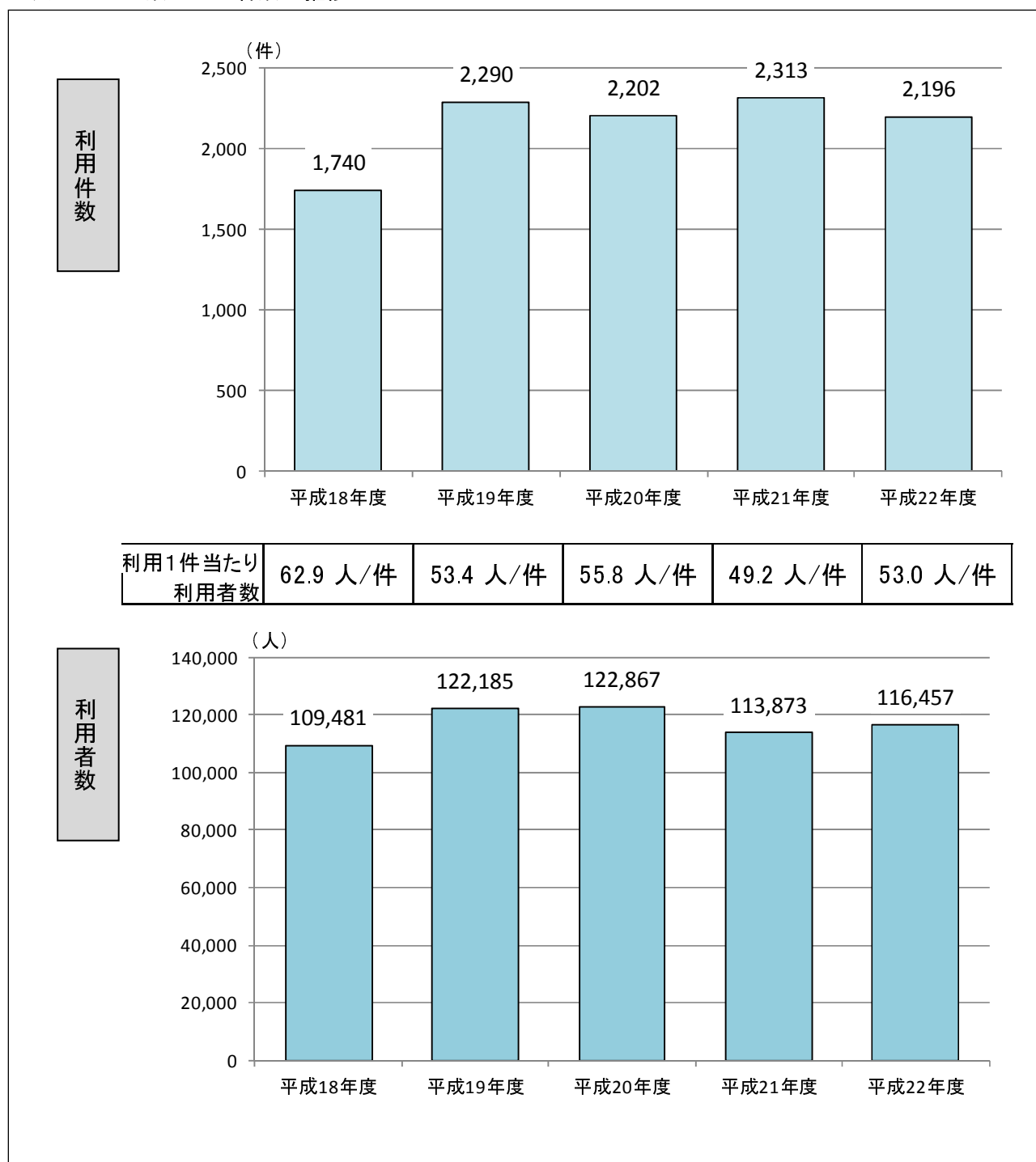
■ 推移

利用件数の推移は、平成18年度1,740件から平成19年度2,290件と550件（24%）増加しましたが、それ以降は平成22年度までほぼ横ばいの傾向にあります。

利用者数の推移は、平成18年度10万9,481人から平成22年度11万6,457人までほぼ横ばいで推移しています。

利用1件当たりの利用者数は、平成18年度から平成22年度まで、1件当たり49人～63人となっています。

図表 利用件数・利用者数の推移

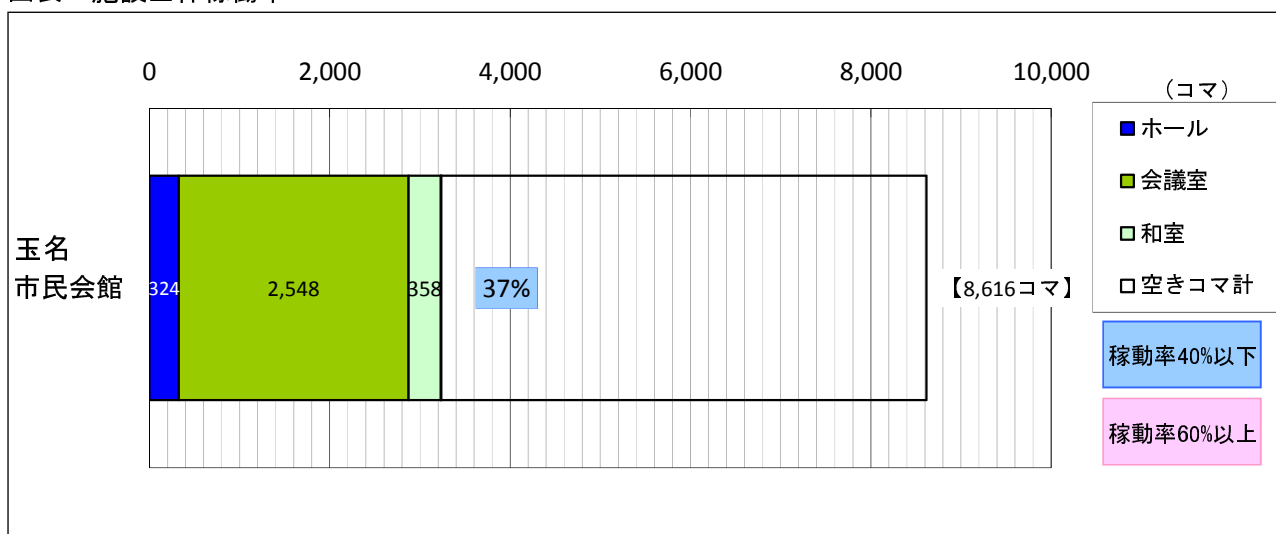


■ 諸室別稼働率

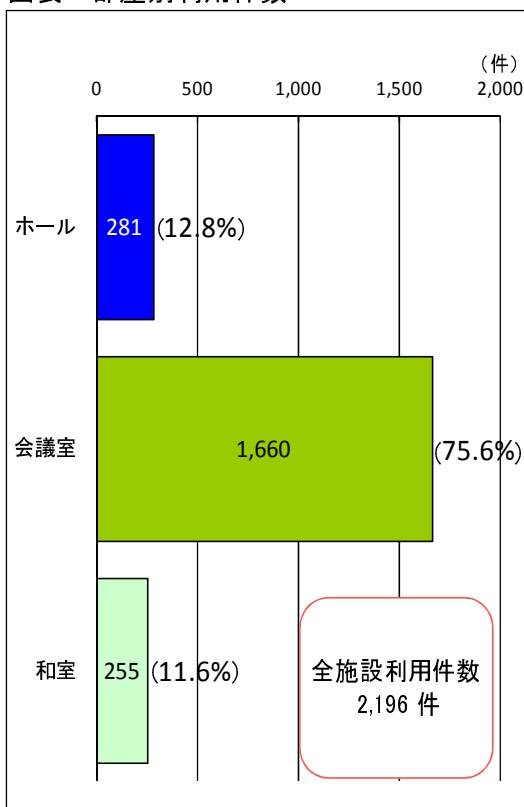
玉名市民会館の基本的な利用時間区分は、午前・午後・夜間に分かれており、1日当たりの利用可能コマ数は3コマです。年間利用コマ数は3,230コマで、最大利用可能コマ数8,616コマに対して稼働率は約37%となっています。

部屋別利用件数は、会議室1,660件（利用件数の約76%）が大半を占め、次いでホールの281件（約13%）、和室の255件（約12%）となっています。部屋別稼働率は、会議室は約47%で第1会議室から第5会議室までまんべんなく利用されています。次いで和室の約33%、ホールの約15%となっていますが、いずれも稼働率が40%を下回っており、有効活用に向けた検討が必要となっています。

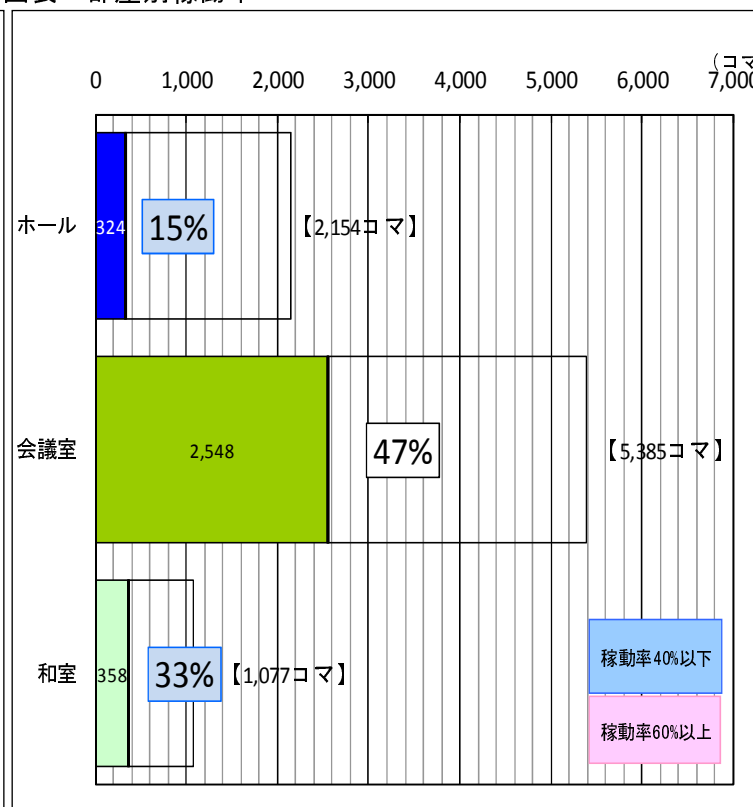
図表 施設全体稼働率



図表 部屋別利用件数



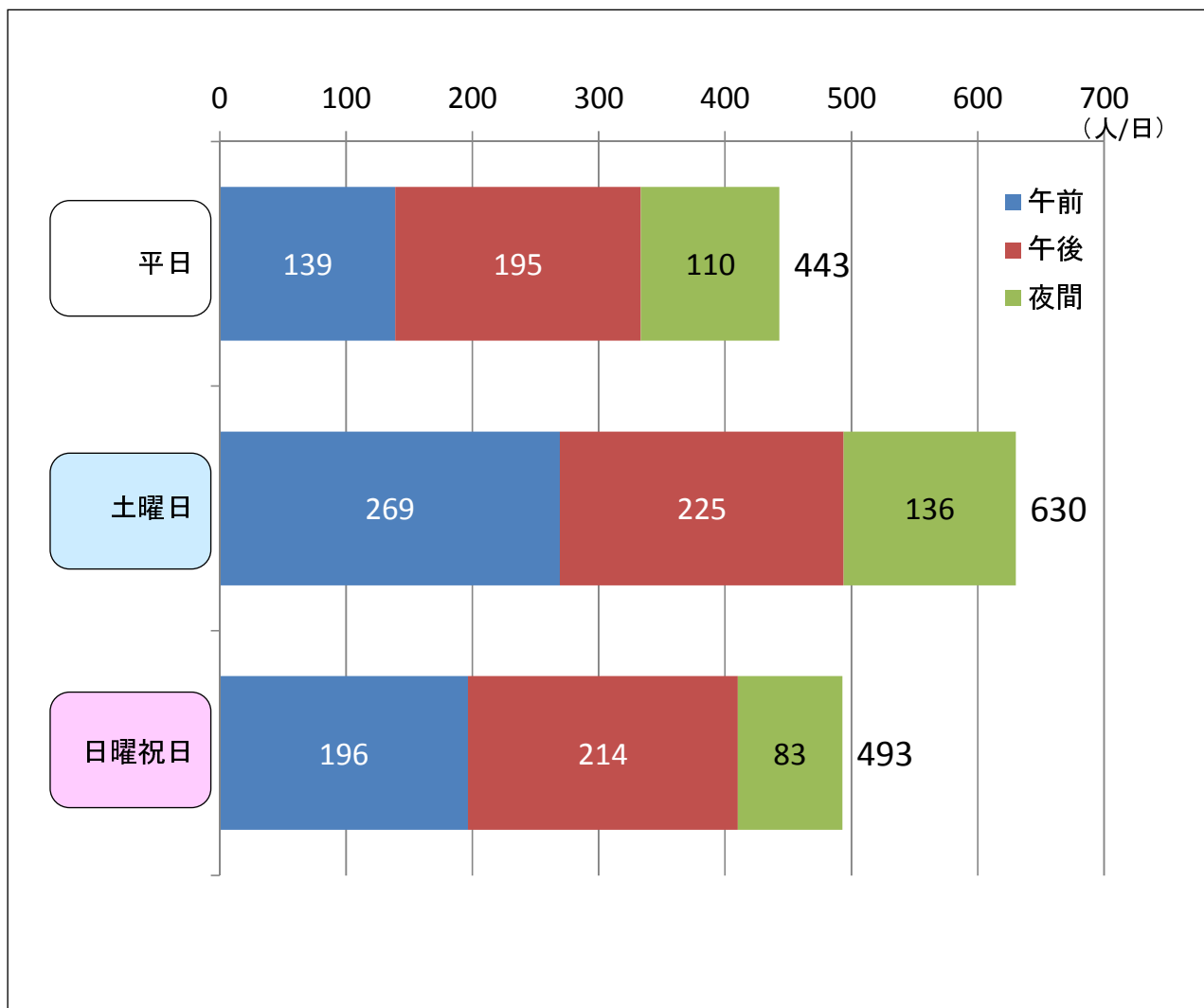
図表 部屋別稼働率



■ 平日・土曜・日曜祝日別 利用者数

平日・土曜・日曜祝日別の1日当たり利用者数は、平日が平均443人、土曜日が平均630人、日曜・祝日が平均493人となっており土曜日が最も多く利用されています。時間帯別では、平日は午後の利用が午前・夜間に比べ多く、土曜日・日曜祝日は日中の午前と午後が同程度の利用で、それぞれ夜間の倍近くの利用者数となっています。

図表 平日・土曜・日曜祝日別・時間帯別1日当たり利用者数



③ 運営状況

■ 運営人員

玉名市民会館の管理運営は、財団法人玉名市自治振興公社が当該施設の指定管理者となっています。

運営人員は、指定管理者である財団法人玉名市自治振興公社の職員が6人、非常勤職員が1人局長として勤務しています。

■ 運営体制

図表 運営人員

(人)

施設利用に関する受付・案内	2
施設維持管理等	2
その他の施設関連	2
合計	6

図表 運営体制（平成22年度）

		平日	
		8:30	17:15
玉名市民会館 平日の運営体制 1施設当たり 7人		指定管理者職員(非常勤職員) 1人	
		指定管理者職員 6人	
		土日祝日	
		8:30	17:15
玉名市民会館 土日・祝日の 運営体制 1施設当たり 1人~5人		指定管理者職員 1人	
		指定管理者職員 4人 (ホール使用時)	

④ コスト状況

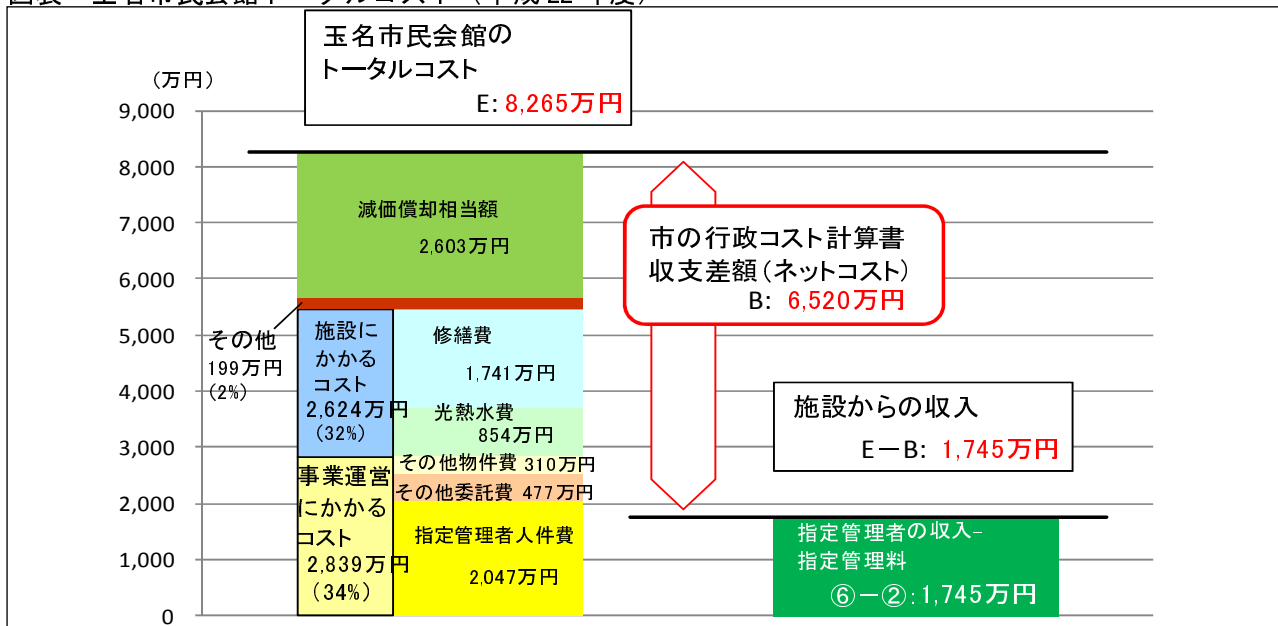
玉名市民会館の年間トータルコストは、8,265万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト(修繕費・光熱水費等)は2,624万円(32%)、事業運営にかかるコスト(人件費・その他委託費等)は2,839万円(34%)、減価償却相当額は2,603万円(34%)です。当該施設から年間1,745万円の収入があります。

図表 玉名市民会館行政コスト計算書(平成22年度)

市の行政コスト計算書		指定管理者のコスト計算書		
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		
	玉名市民会館 (円)		玉名市民会館 (円)	
施設にかかるコスト	修繕費	15,764,000	各所修繕費	1,650,352
	改修費		大規模修繕費	
	光熱水費		光熱水費	8,541,973
	建物管理委託費		建物管理委託費	
	土地・建物賃借料		土地・建物賃借料	
	土地・建物以外賃借料		土地・建物以外賃借料	
	使用料		使用料及び賃借料	66,810
	公有財産購入費		公有財産購入費	
	車両・備品購入費		車両・備品購入費	214,900
	施設にかかるコスト計	15,764,000	施設にかかるコスト計	10,474,035
	事業運営にかかるコスト		指定管理者人件費	20,473,464
運営・企画業務委託料		その他委託費	4,768,480	
負担金補助及び交付金		負担金補助及び交付金	45,000	
その他委託費		その他物件費	3,101,989	
その他物件費		事業運営にかかるコスト計	28,388,933	
事業運営にかかるコスト計	0	現金収支を伴うコスト計	38,862,968	
指定管理料 ②	23,404,599	【収入の部】		
現金収支を伴うコスト計 ①	39,168,599	指定管理料 ②	23,404,599	
【収入の部】		利用料収入	16,753,257	
利用料収入		その他使用料		
その他使用料		諸収入等	695,043	
国庫補助金		現金収支を伴う収入計 ⑥	40,852,899	
諸収入		III. 総括		
現金収支を伴う収入計 ④	0	コストの部合計(トータルコスト) (⑤)	38,862,968 C	
II. 現金収支を伴わないもの【コストの部】		指定管理者収支 (⑥-⑤)	1,989,931 D	
減価償却相当額 ③	26,032,000	市と指定管理者の純計後トータルコスト (E=A+C+D-②)	82,648,899 E	
III. 総括				
コストの部合計(トータルコスト) (①+③) A	65,200,599			
収支差額(ネットコスト) (A-④) B	65,200,599			

図表 玉名市民会館トータルコスト(平成22年度)



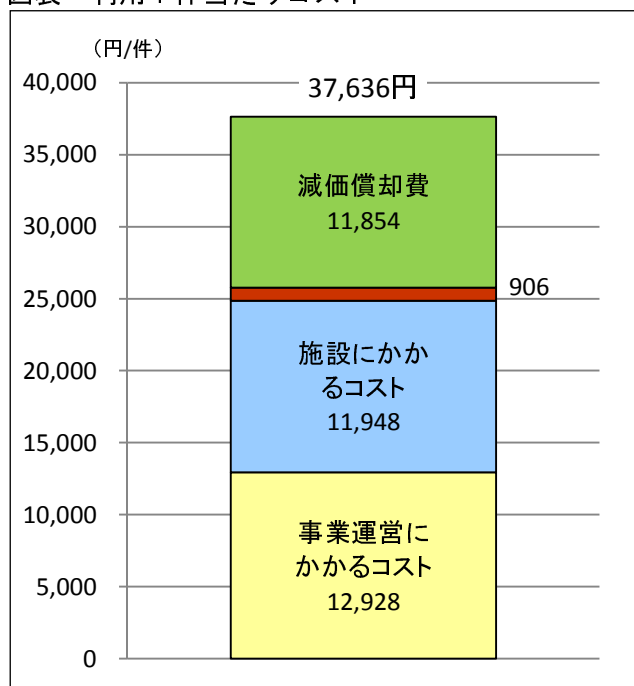
3) 評価・分析

■ 利用件数及び利用者数とトータルコストの関係(利用1件/利用者1人当たりコスト)

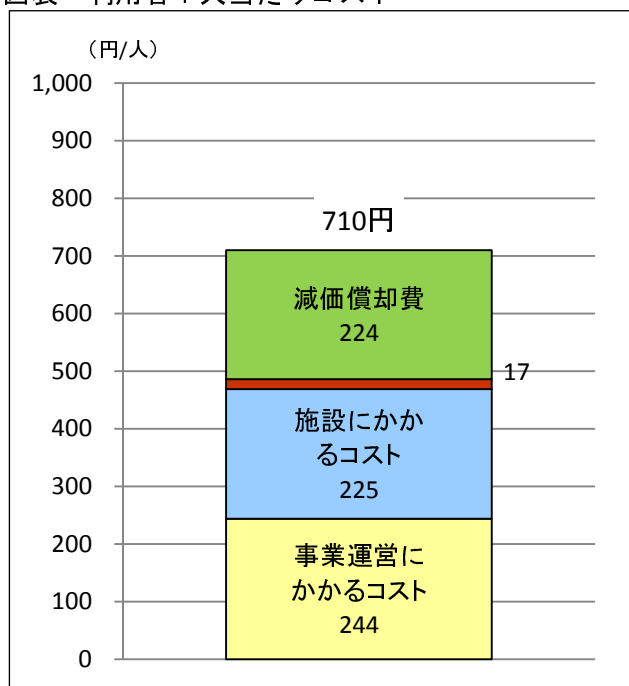
年間利用件数とトータルコストから、利用1件当たりにかかるコストを算出すると、3万7,636円/件です。

また、年間利用者数とトータルコストから、利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、710円/人です。

図表 利用1件当たりコスト



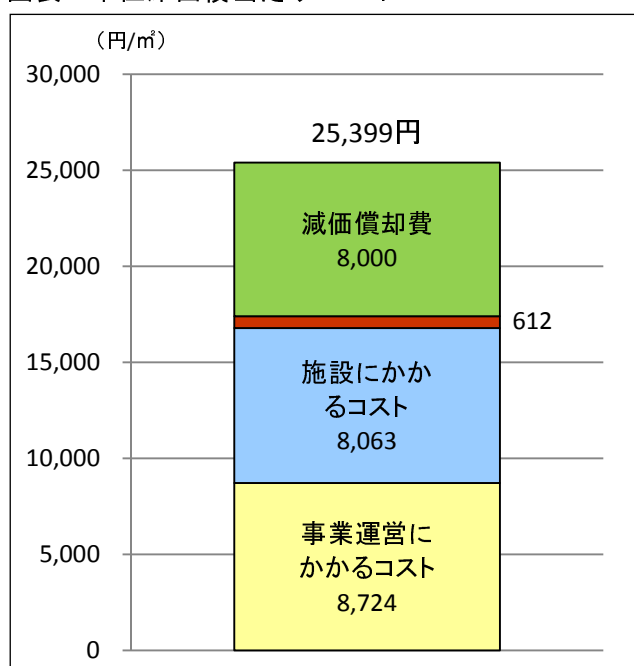
図表 利用者1人当たりコスト



■ 延床面積とトータルコストの関係(単位床面積当たりコスト)

延床面積とトータルコストから、単位床面積当たりにかかるコストを算出すると、2万5,399円/㎡です。

図表 単位床面積当たりコスト



4) 今後の検討の視点

- 建物の耐震性の面では、市民会館ホール棟は耐震安全性が確保されておらず、早急な対応が必要な施設です。また、利用者からもホールの暗さやトイレ等の老朽化が指摘されているなど、老朽化がかなり進んでおり、建替え・大規模改修等の検討が必要となっています。
- 玉名市民会館は、地域の公民館等ではできない大規模な催しや発表に適した舞台・設備を有した施設です。しかし、利用状況を見ると、ホールの稼働率は約15%と低くなっており、利用目的・利用内容等を詳細に分析して、利用者ニーズに適合した機能（スペース・設備等）を提供する必要があります。
- 主催事業としては、指定管理者が年に2回、自主文化事業を開催していますが、より一層の利用促進を図るため、市民ニーズに即した事業展開等の工夫が必要です。

(4) 商工会館（一部所有）

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、商工会館の1階の一部、2階、5階の多目的ホールを区分所有しています。その他のフロアは、玉名商工会議所が事務所等として管理しています。また、1階に玉名高瀬郵便局が併設されています。

設置目的：地域産業の発展及び観光の振興を図ることを目的とする。

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	併設施設	備考
玉名商工会館	高瀬290-1	602.8 (所有分のみ)	平成4	● (玉名商工会議所事務所)	1階:玉名高瀬郵便局

② 運営時間・運営日数

基本的な利用時間区分は、午前・午後・夜間の3区分です。

運営時間は、午前9時～午後10時まで運営しており、休館日は、毎月20日と年末年始の12月29日～1月3日までとなっています。

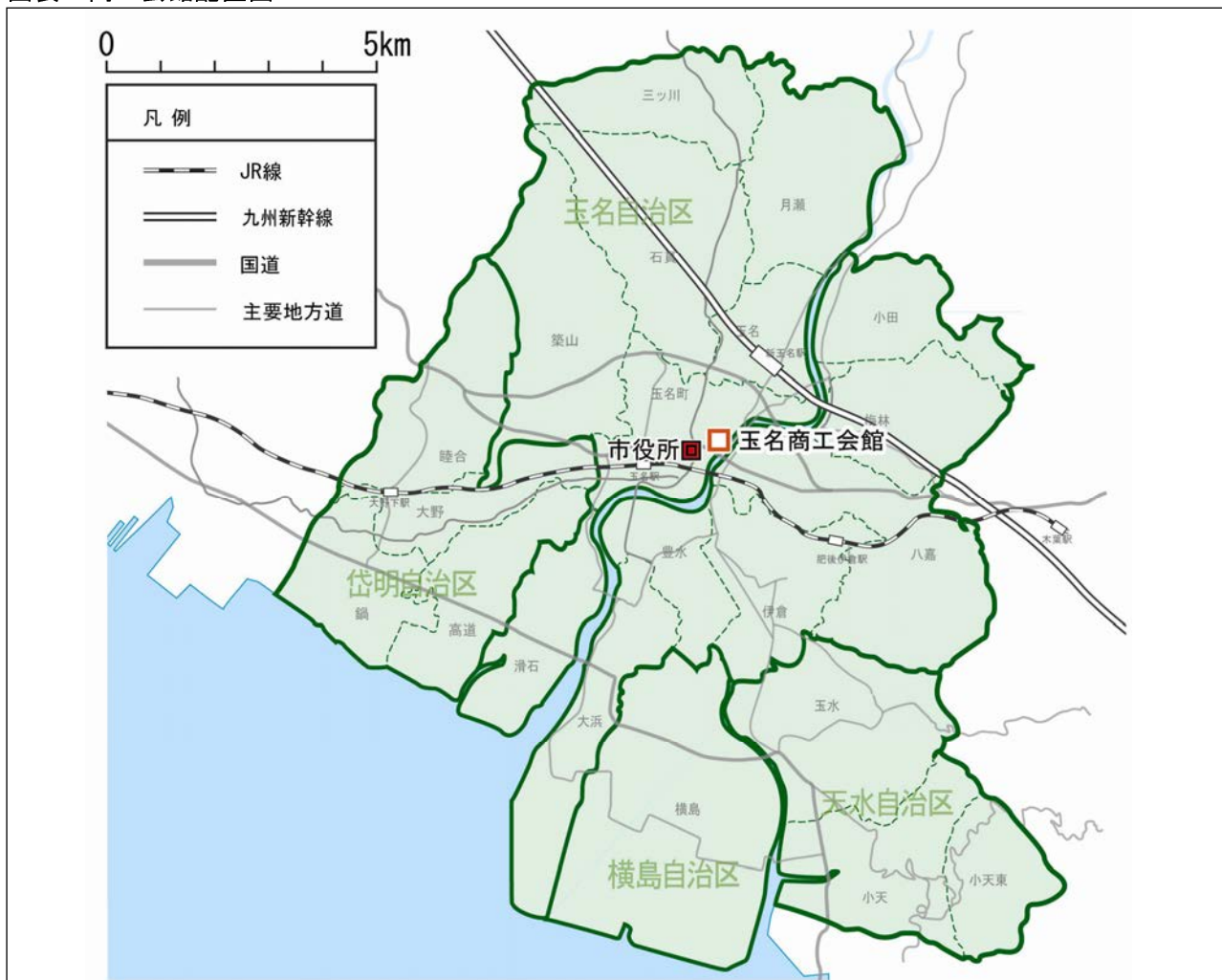
平成22年度の運営日数は、353日でした。

③ 予約方法・使用料金等

事前に展示場使用許可申請書を商工観光課に提出し、使用料を前納します。

	午前	午後	夜間	全日A	全日B	全日C
5F多目的ホール (玉名市物産観光展示場)	9時～12時 1,200円	13時～17時 1,600円	18時～22時 2,200円	9時～17時 2,300円	13時～22時 3,200円	9時～22時 4,200円

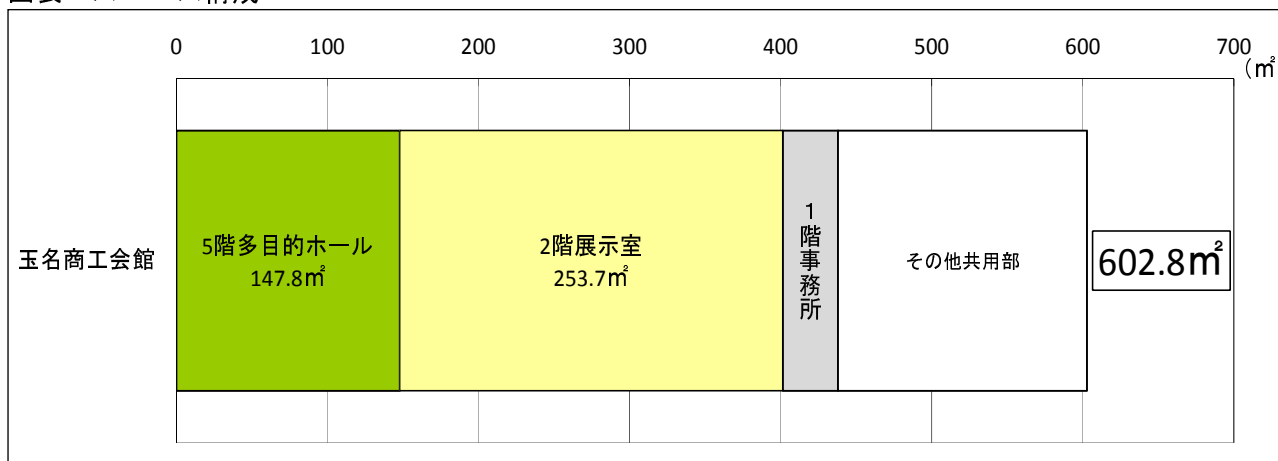
図表 商工会館配置図



④ スペース構成

市の区分所有スペースとしては、5階に多目的ホール、2階に展示室、1階に事務所等を602.8㎡保有しています。

図表 スペース構成



2) 実態把握

① 建物状況

■ 玉名商工会館の建物総合評価結果

平成 22 年度の玉名商工会館の建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模築年数または直近の大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	玉名商工会館	平成4	(※) 602.8	不要	18	-	18	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み = ○
	未実施 = ×
	不要 = -

※延床面積は、所有分のみを計上しています。

玉名商工会館は、比較的新しい施設ですが、バリアフリー対応及び環境対応が一部完了していないため、計画的な改修等での対応が望まれます。

評価	<p>パターン④ バリアフリー・環境対応</p> <p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 玉名商工会館 建築年 平成4</p> <p>< 1 施設 ></p>
コメント	<p>・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>

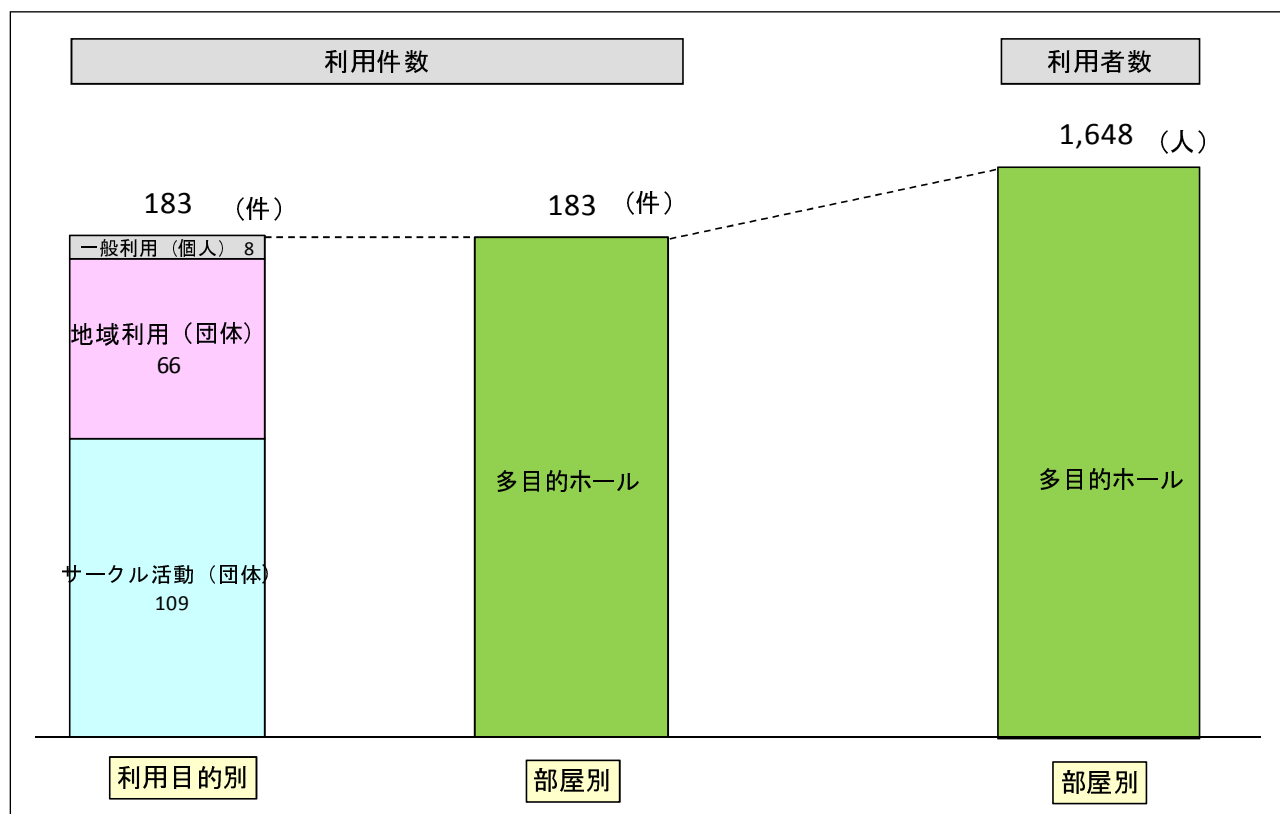
② 利用状況（多目的ホール）

■ 年間利用件数・利用者数

平成 22 年度の玉名商工会館の利用件数は 183 件、利用者数は 1,648 人です。1 日当たりでは、利用件数は約 0.5 件、利用者数は約 5 人となっており、施設の利用は全て多目的ホールの利用となっています。

多目的ホールの利用内訳を利用目的別で見ると、本市による主催事業はなく、サークル活動が 109 件（約 60%）、一般利用等の貸館事業が 8 件（約 0.4%）、地域利用が 66 件となっており、サークル活動が過半を占めています。

図表 年間利用件数・利用者数（平成 22 年度）

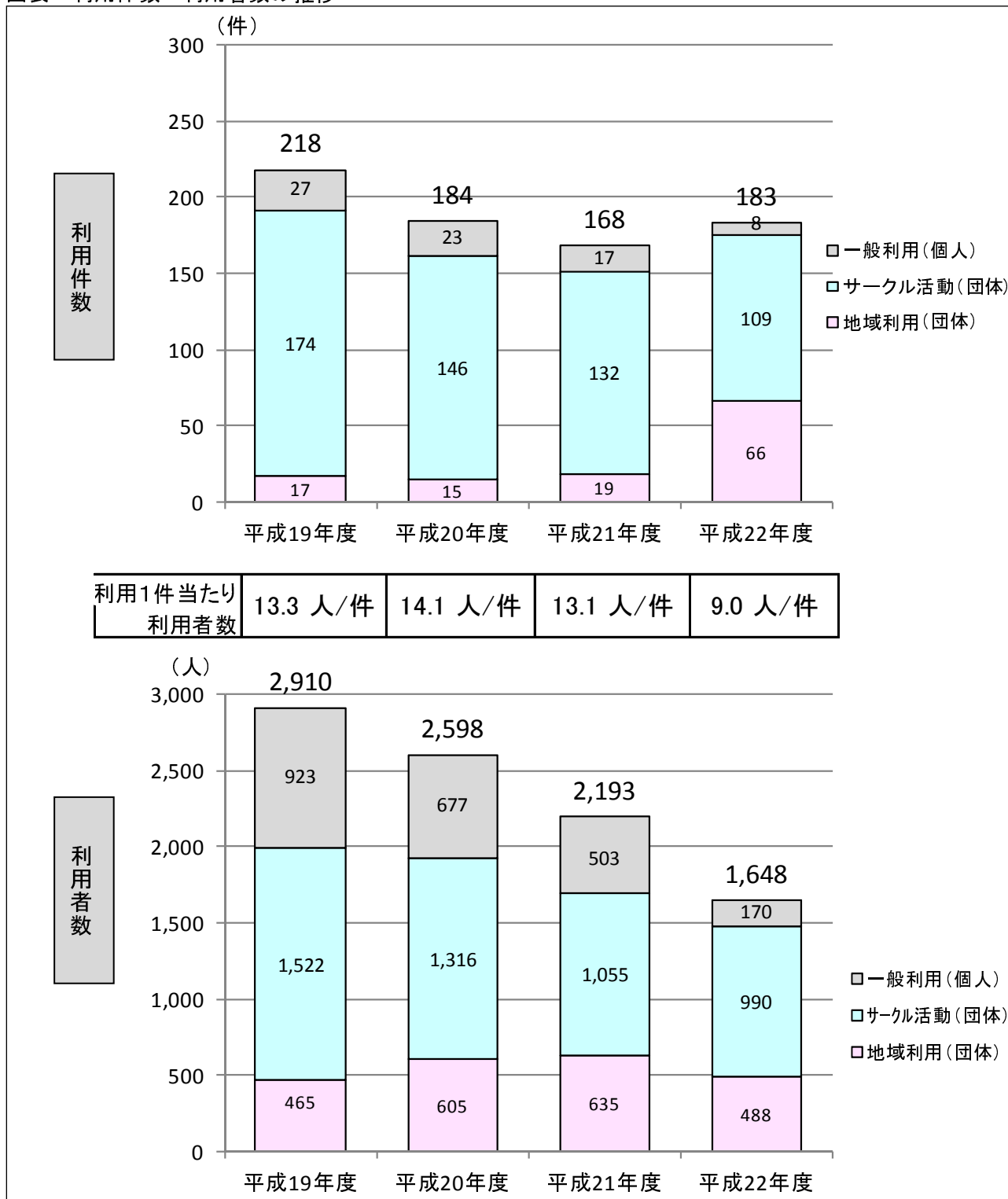


■ 推移

利用件数の推移は、平成19年度218件から平成21年度168件と、50件（約23%）減少しましたが、平成22年度は183件と増加しています。また利用者数は、平成19年度は2,910人でしたが平成22年度は1,648人となり、1,262人（約43%）の減少となっています。

また、利用1件当たりの利用者数は、平成19年度から平成21年度まで、1件当たり13人～14人でしたが、平成22年度は1件当たり9人と少なくなっています。

図表 利用件数・利用者数の推移

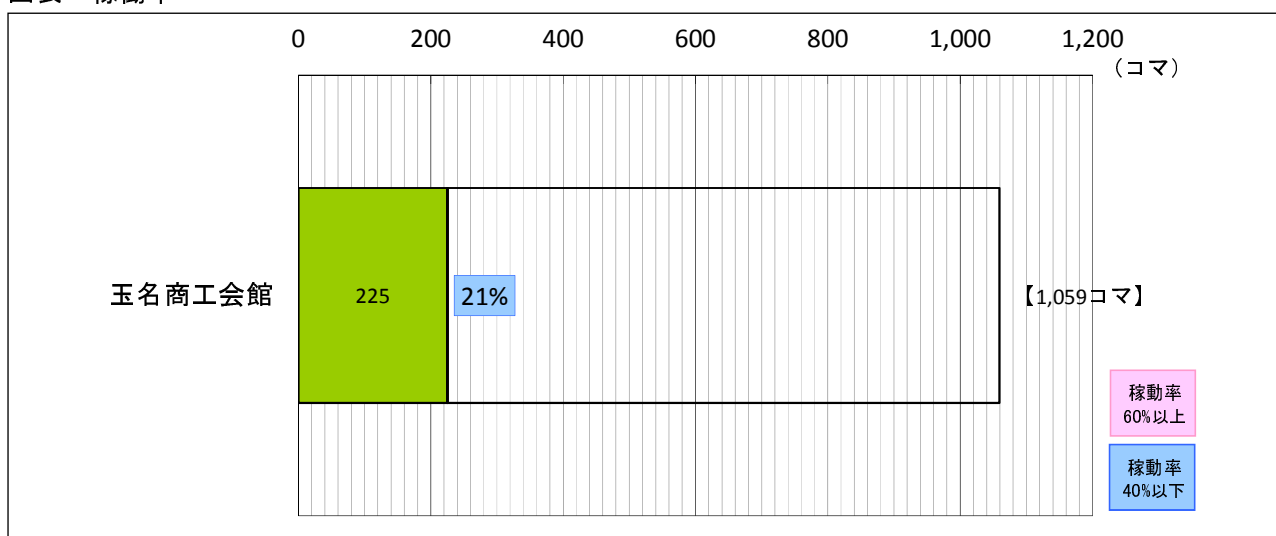


■ 稼働率

玉名商工会館の基本的な利用時間区分は、午前・午後・夜間の3区分で1日当たりの利用可能コマ数は3コマです。年間利用コマ数は225コマで、最大利用可能コマ数1,059コマに対して稼働率は約21%となっています。

稼働率が40%を下回っており、有効活用に向けた検討が必要となっています。

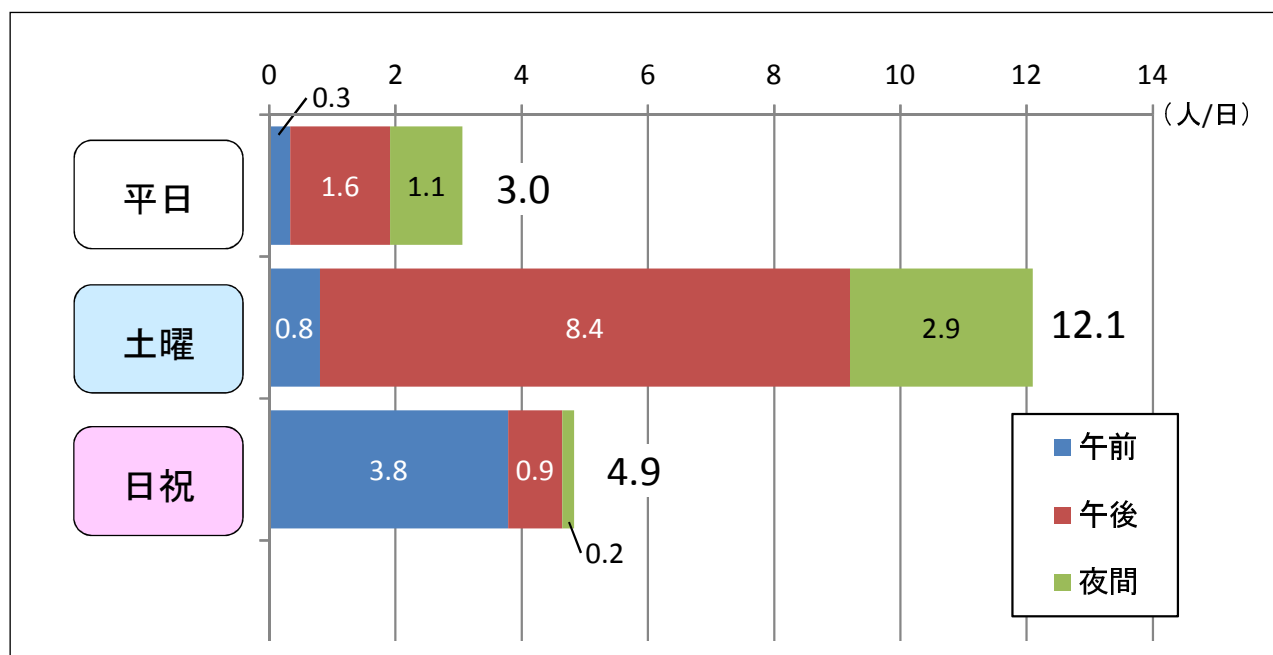
図表 稼働率



■ 平日・土曜・日曜祝日別 利用者数

平日・土曜・日曜祝日別の1日当たり利用者数は、平日が平均3人、土曜日が平均12人、日曜・祝日が平均5人となっており、土曜日が最も多く利用されています。時間帯別では、平日・土曜日は午後の利用が午前・夜間に比べ多く、日曜祝日は午前の利用多くなっています。

図表 平日・土曜・日曜祝日別・時間帯別1日当たり利用者数



③ 運営状況

■ 運営人員

玉名商工会館の一部所有分については、本市の直営となっています。

運営人員は、約2人です。一般職員が他業務との兼業で、施設管理と施設の受付・案内に従事しています。その他に委託警備員が1人従事しています。

■ 運営体制

運営体制は、平日の日中は一般職員1人で運営にあたり、夜間は委託警備員が1人従事しています。日祝日は委託警備員が1人、日中から夜間にかけて運営にあたっています。

図表 運営人員

			玉名 商工会館
施設維持管理	直営	一般職員	0.12
	計		0.12
施設の利用に関する 受付・案内	直営	一般職員	0.02
	委託	警備員	1.00
	計		1.02
合計	直営	一般職員	0.14
	委託	警備員	1.00
	合計		1.14

図表 運営体制（平成22年度）

		8:30	17:15	22:00
玉名商工会館 平日(月～金) 運営体制 1人		一般職員 1人		委託警備員 1人
		委託警備員 1人		

④ コスト状況

玉名商工会館一部所有分の年間トータルコストは、782万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト（人件費・建物管理委託費等）は80万円（10%）、事業運営にかかるコスト（負担金補助及び交付金・人件費）は220万円（28%）、減価償却相当額は482万円（62%）です。

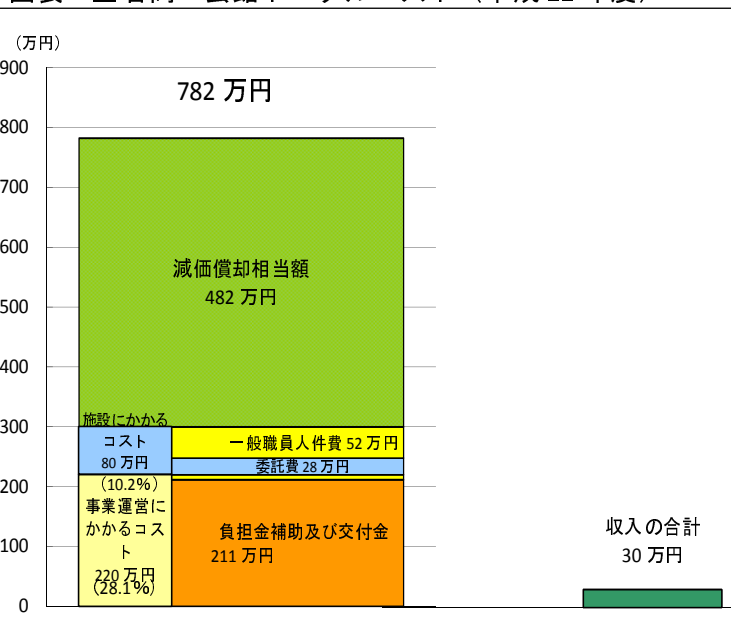
職員人件費は、合計61万円で、トータルコストの約8%を占めています。

図表 行政コスト計算書（平成22年度）

I.現金収支を伴うもの 【コストの部】		玉名商工会館
施設にか かかる コス ト	一般職員人件費	518,571
	非常勤職員人件費	0
	修繕費	0
	改修費	0
	光熱水費	0
	委託費	277,200
	指定管理委託料	0
	使用料及び賃借料	0
	施設にかかるコスト	795,771
	事業 運営に かか る コス ト	一般職員人件費
非常勤職員人件費		0
修繕費		0
負担金補助及び交付金		2,113,931
その他物件費		0
事業運営にかかるコスト	2,200,360	
現金収支を伴うコスト 計		2,996,131
【収入の部】		
収入	使用料収入	299,500
	諸収入	0
収入の合計		299,500
II.現金収支を伴わないもの		
コスト	減価償却相当額	4,822,219
	不納欠損額	0
収入	収入未済額等	0
III.総括		
コストの部合計(トータルコスト)		7,818,350
収支差額(ネットコスト)		7,518,850

(円)

図表 玉名商工会館トータルコスト（平成22年度）



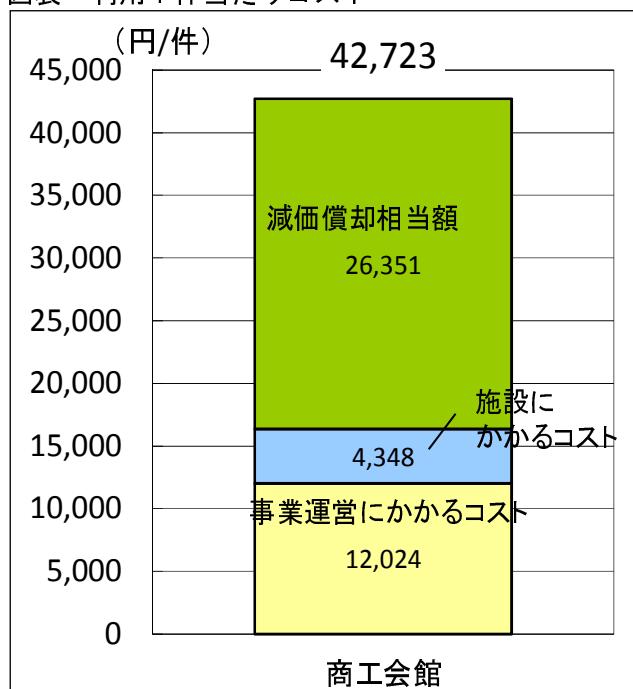
3) 評価・分析

■ 利用件数及び利用者数とトータルコストの関係(利用1件/利用者1人当たりコスト)

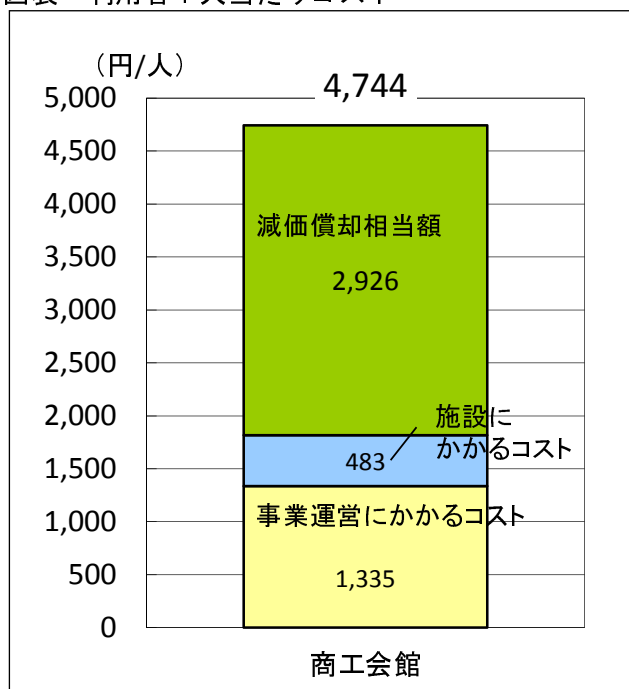
年間利用件数とトータルコストから、利用1件当たりにかかるコストを算出すると、4万2,723円/件です。

また、年間利用者数とトータルコストから、利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、4,744円/人です。

図表 利用1件当たりコスト



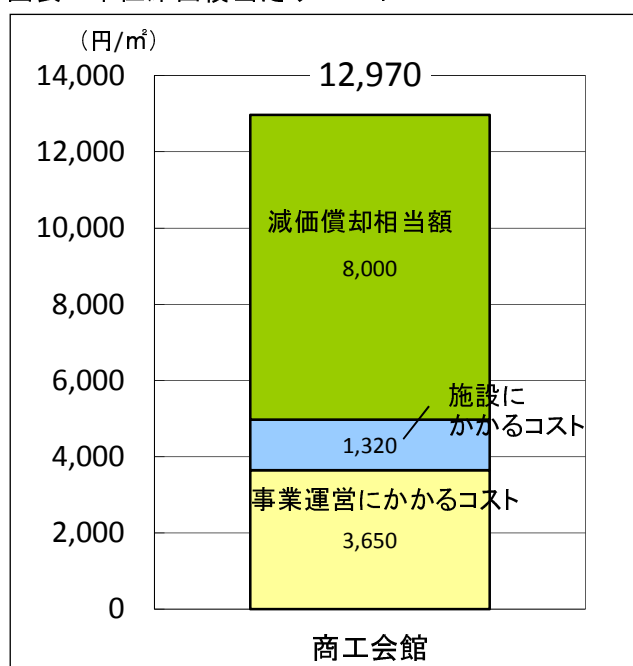
図表 利用者1人当たりコスト



■ 延床面積とトータルコストの関係(単位床面積当たりコスト)

延床面積とトータルコストより単位床面積当たりにかかるコストを算出すると、1万2,970円/㎡です。

図表 単位床面積当たりコスト



4) 今後の検討の視点

- 建物の老朽化の面では、築 20 年近く経過しており、今後、建替え・大規模改修等の検討が必要となってきます。ただし、玉名商工会館は本市のみの所有ではないため、所有者と十分協議して、老朽化対策に取り組む必要があります。
- 玉名商工会館は、地域利用やサークル活動での利用が約 90%となっています。しかし、玉名自治区には類似機能として、公民館や市民会館が整備されているため、稼働率は約 21%と低い状況です。今後は、利用目的・利用内容等を詳細に分析して利用者ニーズを把握し、需要と提供サービスのバランスを検証しながら、類似機能の再編・集約化の検討が必要です。その際、他の公共施設の余剰スペースの活用なども含めて検討する必要があります。

(5) 勤労青少年ホーム

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、市内に居住または勤務している勤労青少年のために勤労青少年ホームを設置しています。施設の運営は、指定管理者制度に基づき財団法人玉名市自治振興公社が行なっています。

玉名市勤労青少年ホームは延床面積が765.3㎡で、単独施設となっています。

設置目的：勤労青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与するため

図表 施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
玉名市勤労青少年ホーム	岩崎173-1	765.3	昭和61	

② 運営時間・運営日数

運営時間は、午前9時～午後10時まで運営しており、休館日は、毎週土、日・祝日、年末年始となっています。

平成22年度の運営日数は、243日でした。

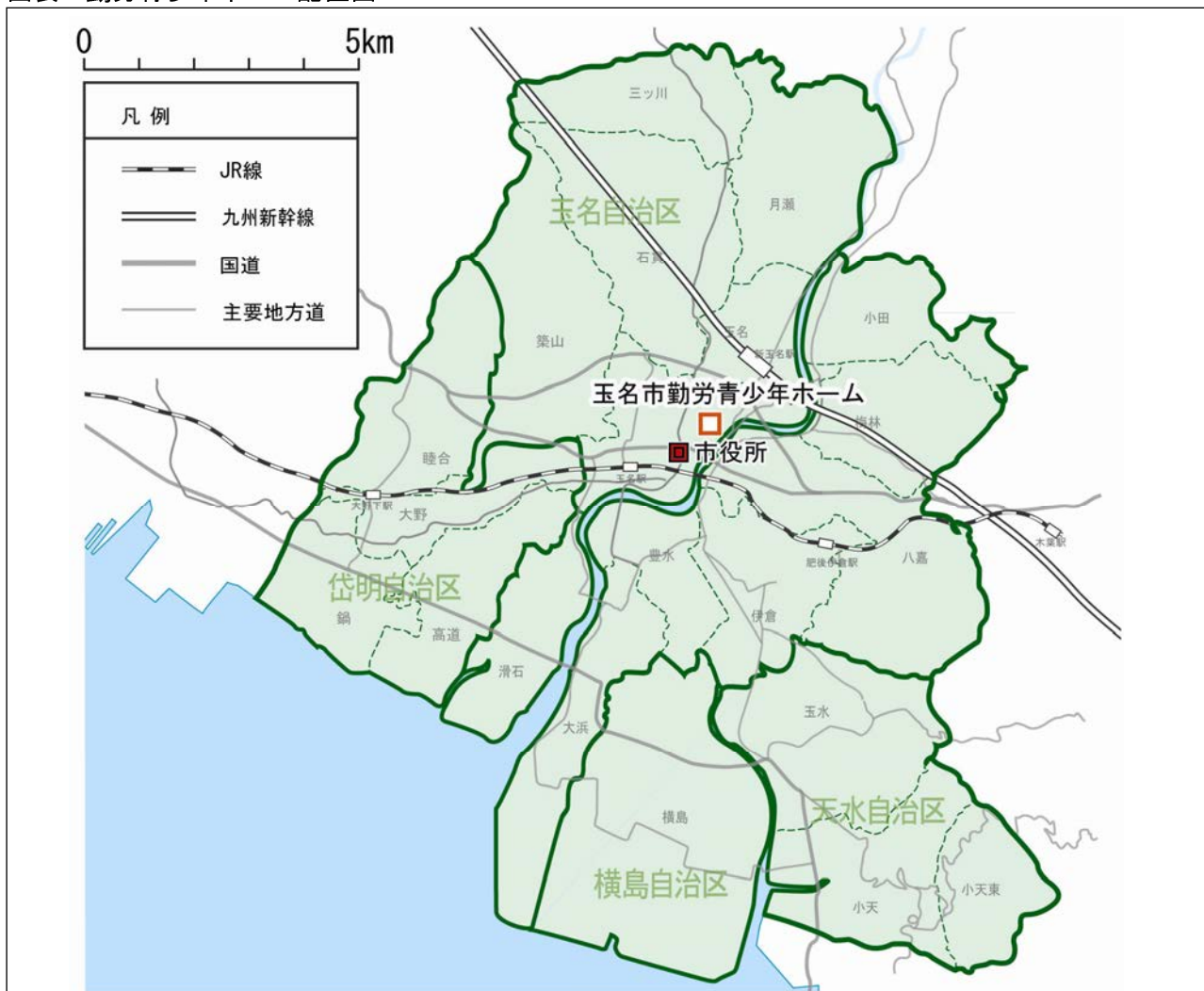
③ 予約方法・使用料金等

- ・ 利用手続きは、ホーム所定の利用証交付申請書に必要事項を記入し、ホーム受付に提出。
- ・ 利用資格は、市内に居住または勤務する35歳未満の勤労青少年。勤労青少年の利用に支障がない場合は一般の方の利用が可能。
- ・ 勤労青少年の利用は、無料（但し、一般市民は有料）。

■使用料金

区分	9時から12時まで	13時から17時まで	18時から22時まで	備考	
和室	第1	600	800	900	14畳
	第2	600	800	900	14畳
	第3	600	800	900	14畳
講習室	600	800	900		
音楽室	800	1,000	1,100		
料理実習室	900	1,200	1,300	調理台5台 (教師用1台含む。)25人収容	
軽運動室	500 (フリーテニス1面分)	800 (〃)	1,000 (〃)	フリーテニス3面 バドミントン1面 卓球台5台	

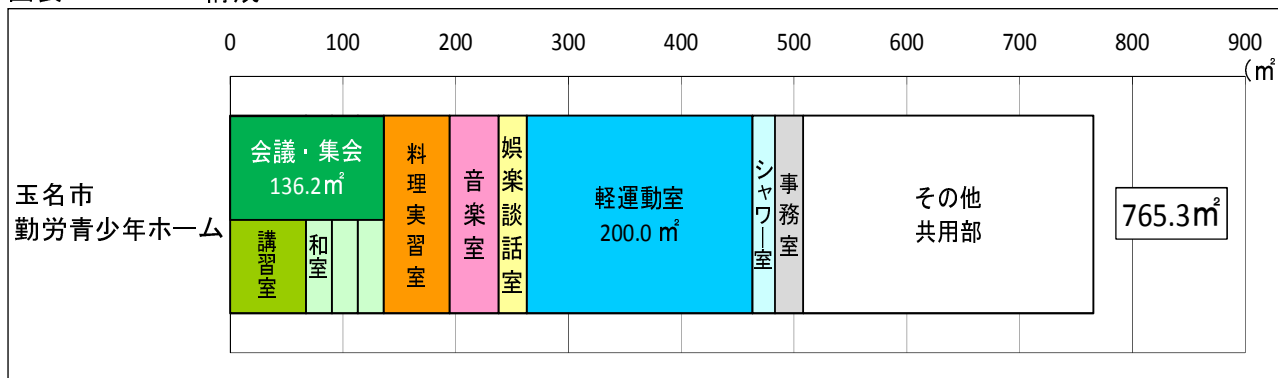
図表 勤労青少年ホーム配置図



④ スペース構成

玉名市勤労青少年ホームの延床面積は、765.3 m²になり、会議・集会機能として、3つの和室と1つの講習室(136.2 m²)を保有しています。その他、軽運動室(200 m²)、料理実習室(58.5 m²)、音楽室(43.4 m²)、娯楽談話室(25.0 m²)、シャワー室(20.0 m²)、事務室(25.0 m²)とその他共用部(302.2 m²)となっています。

図表 スペース構成



2) 実態把握

① 建物状況

■ 玉名市勤労青少年ホームの建物総合評価結果

平成 22 年度の玉名市勤労青少年ホームの建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用スロープ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・壁面緑化等	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	玉名市勤労青少年ホーム	昭和61	765.3	不要	24	-	24	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み = ○
	未実施 = ×
	不要 = -

玉名市勤労青少年ホームは、新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。

評価	<p>パターン③ 今後 老朽化</p> <p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>
	<p>該当施設 建築年</p> <p>玉名市勤労青少年ホーム 昭和61</p> <p>< 1 施設 ></p>
コメント	<p>・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>

② 利用状況

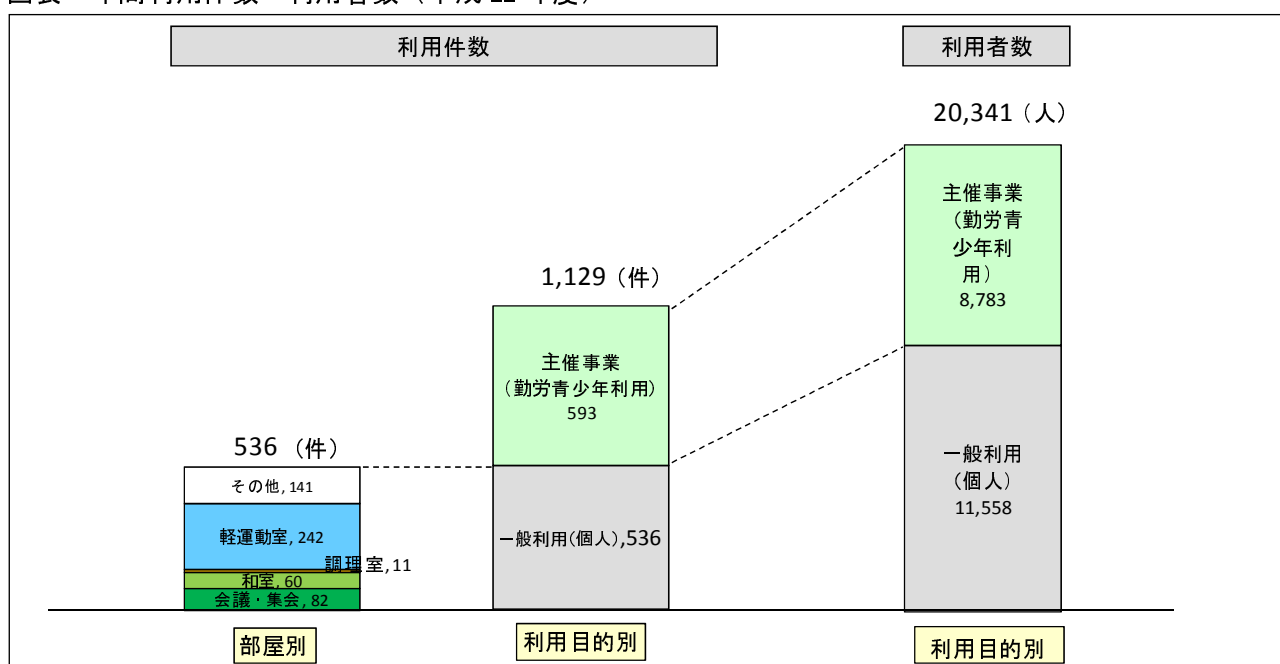
■ 年間利用件数・利用者数

平成 22 年度の玉名市勤労青少年ホームの利用件数は、1,129 件、利用者数は 2 万 341 人です。1 日当たりでは、利用件数は約 4.6 件、利用者数は約 84 人となっています。

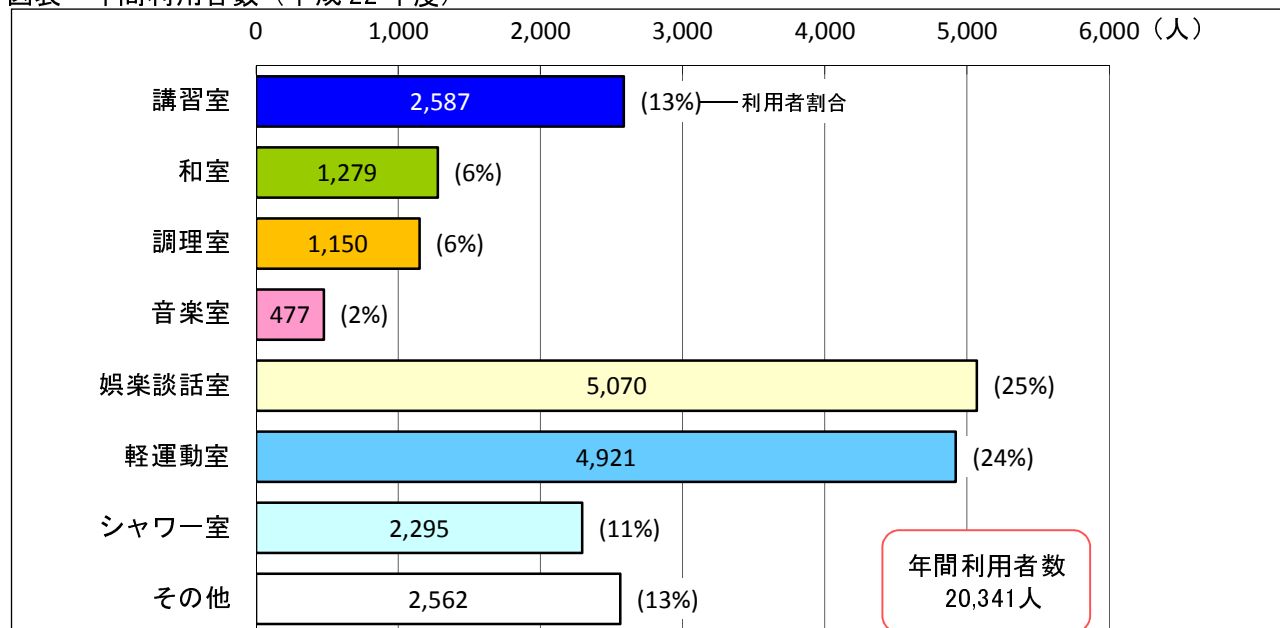
施設の利用内訳を利用目的別でみると、本市による主催事業（勤労青少年利用）は 593 件、8,783 人、一般利用（個人）が 536 件、1 万 1,558 人となっています。

また、部屋別の年間利用者数は、予約が要らない娯楽談話室が 5,070 人と最も多く、次いで軽運動室の 4,921 人となっています。なお、内訳中「その他」の利用は、複数の部屋を重複して利用した利用者や冷暖房・ガス等を使用した利用者をカウントしたものです。

図表 年間利用件数・利用者数（平成 22 年度）



図表 年間利用者数（平成 22 年度）



出典：受領資料「平成 22 年度玉名市勤労青少年ホーム利用状況一覧」

■ 推移

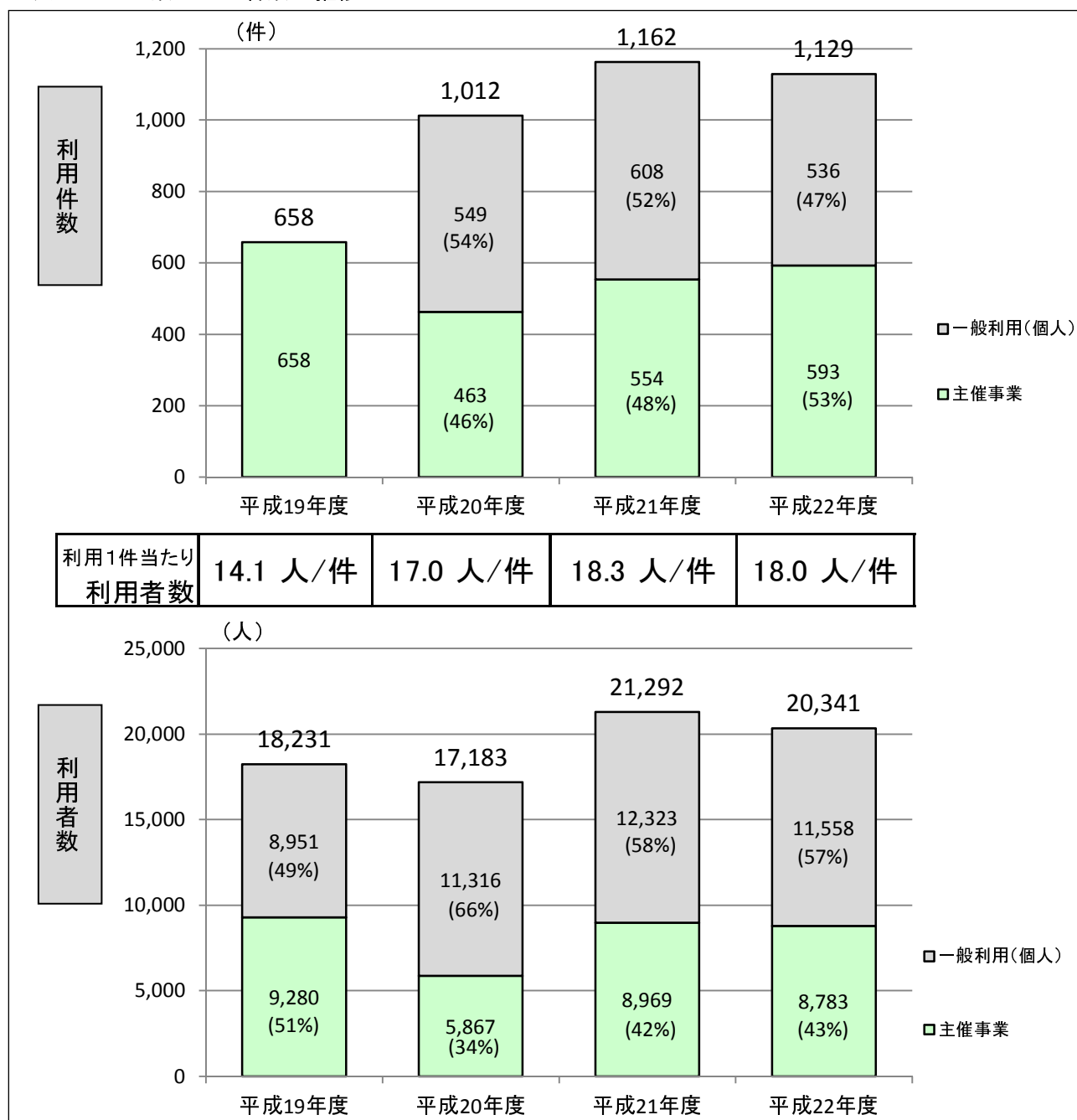
利用件数の推移は、平成20年度1,012件から平成22年度1,129件までほぼ横ばいとなっており、平成22年度の内訳は、一般利用が約47%、主催事業が約53%となっています。(平成19年度は主催事業データのみ)

利用者数の推移は、平成19年度1万8,231人から平成22年度2万341人まで、2,110人(約12%)の増加になっています。

トータル利用者数増加の要因は、4年間で主催事業者の利用が497人(約5%)減少したにも関わらず、一般利用者が2,607人(約30%)増加したことによります。

なお、1件当たりの利用者数は、平成20年度から平成22年度にかけてほぼ横ばいで推移しています。

図表 利用件数・利用者数の推移



③ 運営状況

■ 運営人員

玉名市勤労青少年ホームの管理運営は、財団法人玉名市自治振興公社の指定管理者による運営となっています。運営人員は、計 2 人で施設維持管理と施設の受付・案内に従事しています。

図表 運営人員

施設維持管理	指定管理	指定管理者職員	0.3	(人)
		指定管理者職員(臨時)		
	計		0.3	
施設の利用に関する 受付・案内	指定管理	指定管理者職員	0.2	
		指定管理者職員(臨時)	1	
	計		1.2	
主催事業の企画・開催	指定管理	指定管理者職員	0.5	
		指定管理者職員(臨時)		
	計		0.5	
合計	指定管理	指定管理者職員	1	
		指定管理者職員(臨時)	1	
	計		2	

■ 運営体制

運営体制は、平日の日中は午前 9 時～午後 5 時までが指定管理者職員（一般職員）、午後 2 時～午後 10 時まで指定管理者職員（臨時職員）の 2 人体制で運営にあたっています。

図表 運営体制

	9:00	14:00	17:00	22:00
玉名市 勤労青少年ホーム 平日(月～金) 運営体制 2人	指定管理者職員(一般職員) 1人		指定管理者職員(臨時職員) 1人	

④ コスト状況

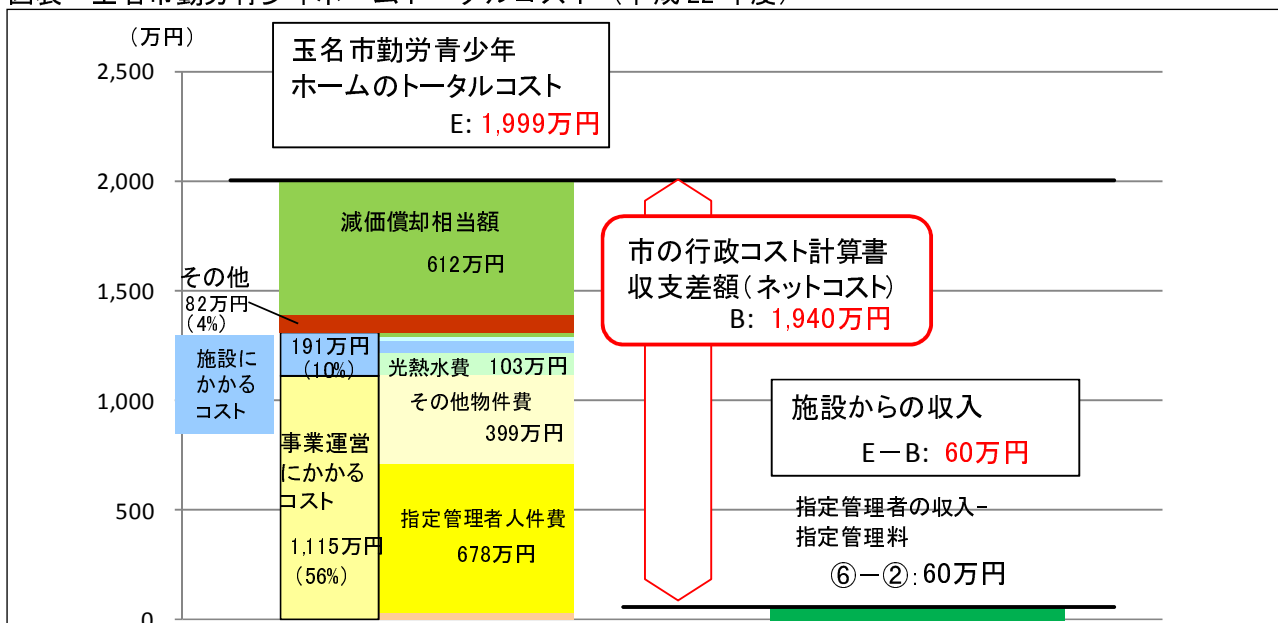
玉名市勤労青少年ホームの年間トータルコストは、1,999 万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト(修繕費・光熱水費等)は 191 万円(10%)、事業運営にかかるコスト(人件費・その他物件費等)は 1,115 万円(56%)、減価償却相当額は 612 万円(34%)です。当該施設から年間 60 万円の収入があります。

図表 玉名市勤労青少年ホーム行政コスト計算書(平成 22 年度)

市の行政コスト計算書		指定管理者のコスト計算書	
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		I. 現金収支を伴うもの【コストの部】	
施設にかかるコスト	玉名市勤労青少年ホーム (円)	施設にかかるコスト	玉名市勤労青少年ホーム (円)
修繕費		各所修繕費	232,110
改修費		大規模修繕費	
光熱水費		光熱水費	1,026,189
建物管理委託費		建物管理委託費	504,512
土地・建物賃借料		土地・建物賃借料	
土地・建物以外賃借料		土地・建物以外賃借料	46,410
使用料		使用料及び賃借料	
公有財産購入費		公有財産購入費	
車両・備品購入費		車両・備品購入費	99,800
施設にかかるコスト計	0	施設にかかるコスト計	1,909,021
事業運営にかかるコスト		事業運営にかかるコスト	
修繕費	309,750	指定管理者人件費	6,783,810
運営・企画業務委託料		その他委託費	
負担金補助及び交付金		負担金補助及び交付金	60,000
その他委託費		その他物件費	3,993,174
その他物件費		事業運営にかかるコスト計	10,836,984
事業運営にかかるコスト計	309,750	現金収支を伴うコスト計 ⑤	12,746,005
指定管理料 ②	12,963,999	【収入の部】	
現金収支を伴うコスト計 ①	13,273,749	指定管理料 ②	12,963,999
【収入の部】		利用料収入	457,890
利用料収入		その他使用料	139,588
その他使用料		諸収入等	
国庫補助金		現金収支を伴う収入計 ⑥	13,561,477
諸収入		III. 総括	
現金収支を伴う収入計 ④	0	コストの部合計(トータルコスト) (①+③) A	12,746,005 C
II. 現金収支を伴わないもの【コストの部】		収支差額(ネットコスト) (A-④) B	19,395,909
減価償却相当額 ③	6,122,160	市の行政コスト計算書 収支差額(ネットコスト) B: 1,940万円	
III. 総括		施設からの収入 E-B: 60万円	
コストの部合計(トータルコスト) (①+③) A	19,395,909	指定管理者の収入-指定管理料 ⑥-②: 60万円	
収支差額(ネットコスト) (A-④) B	19,395,909	市と指定管理者の純計後トータルコスト (E=A+C+D-②) E	19,993,387

図表 玉名市勤労青少年ホームトータルコスト(平成 22 年度)



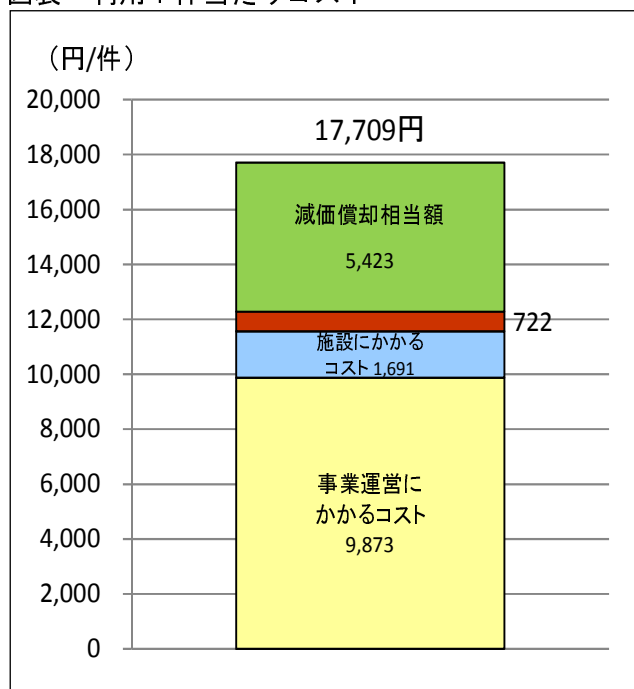
3) 評価・分析

■ 利用件数及び利用者数とトータルコストの関係(利用1件/利用者1人当たりコスト)

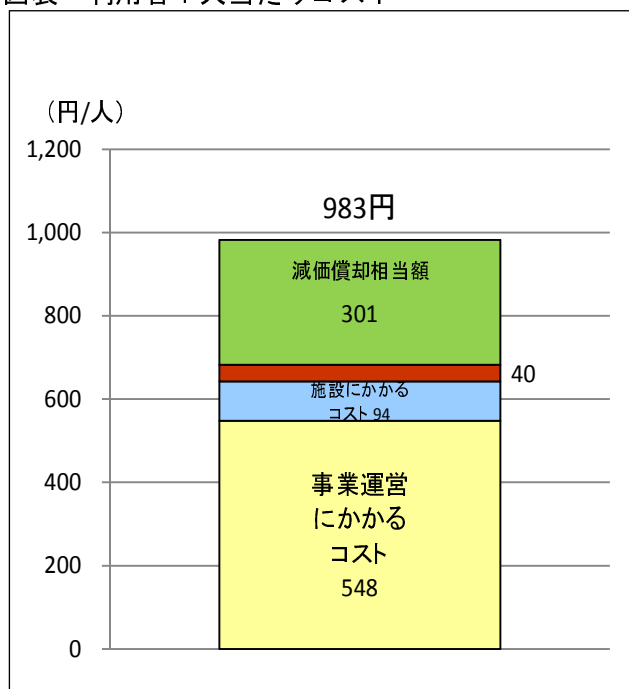
年間利用件数とトータルコストから、利用1件当たりにかかるコストを算出すると、1万7,709円/件です。

また、年間利用者数とトータルコストから、利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、983円/人です。

図表 利用1件当たりコスト



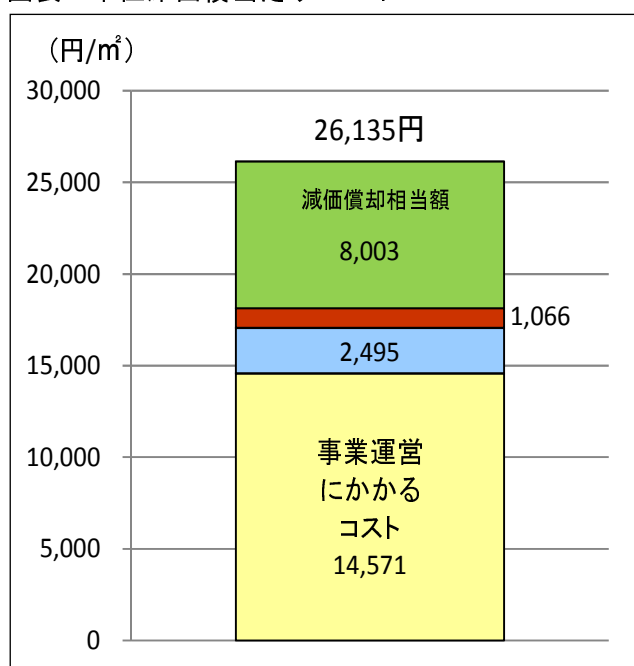
図表 利用者1人当たりコスト



■ 延床面積とトータルコストの関係(単位床面積当たりコスト)

延床面積とトータルコストから、単位床面積当たりにかかるコストを算出すると、2万6,135円/㎡です。

図表 単位床面積当たりコスト



4) 今後の検討の視点

- 建物の老朽化の面では、新耐震基準の建物ですが築 24 年を経過しており、今後、老朽化対策の検討が必要な施設です。今後、周辺の老朽化した公共施設の建替えとあわせて機能の集約化等を検討する必要があります。
- 利用対象者は 35 歳未満の勤労青少年との指定があり、勤労青少年は無料で利用できますが、実際の利用者割合をみると、有料である一般利用者の利用が約 57%を占め勤労青少年よりも多くなっています。設置目的と実際の利用実態とを十分に検証し、料金体系も含めて利用実態に即したサービス提供を検討する必要があります。

(6) 図書館

1) 施設概要

① 施設一覧

本市には、文化センター内の中央公民館と複合施設の玉名市民図書館、老人憩いの家の施設を改築して開館した岱明図書館、横島小学校で使用しなくなった余裕教室を増改築して開館した横島図書館の3館の図書館があります。

図書館は、本館（玉名市民図書館）と（岱明及び横島図書館）のほか、移動図書館を有しています。

設置目的：市民の文化及び教養の向上を図るために設置する。

図表 施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	併設施設		備考
				公民館	小学校	
1 玉名市民図書館	繁根木88-1	1,618.0	昭和56	●		文化センター内
2 岱明図書館	岱明町中土984番地	376.0	昭和47	● (同一敷地内)		老人憩いの家の施設を改築(平成8年)
3 横島図書館	横島町横島3810	573.8	平成15		● (同一敷地内)	余裕教室の活用
合 計		2,567.8	—	—	—	

② 運営時間・運営日数

開館時間は、基本的に午前10時～午後6時となっていますが、横島図書館のみ午前11時～午後7時までとなっています。

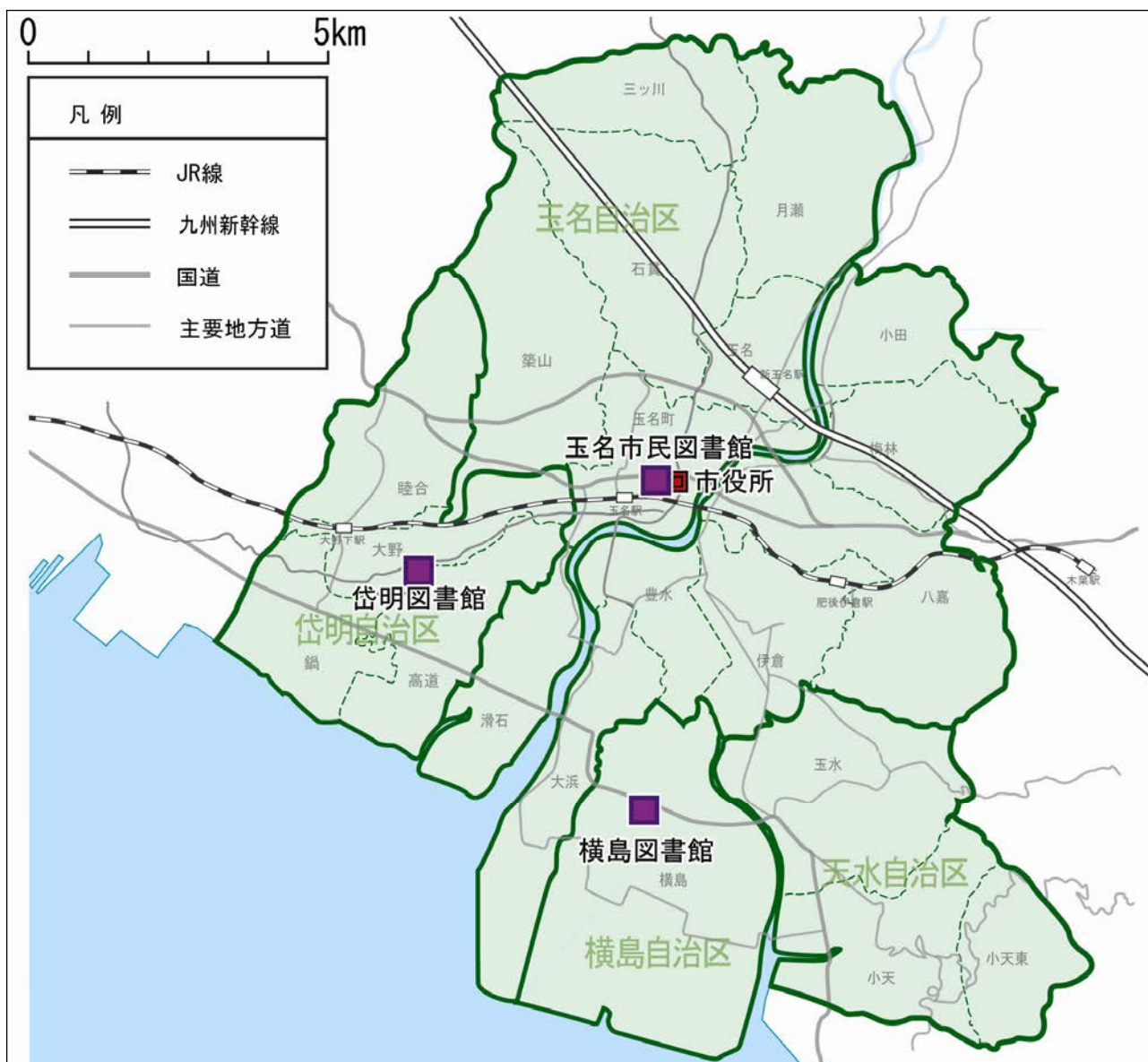
平成22年度の開館日数は、平日は181～186日、土日祝日102～111日で、合計288日～293日でした。

図表 開館時間及び休館日

名称	開館時間	休館日
玉名市民図書館	午前10時～午後6時 火曜日・木曜日：午前10時～午後7時	月曜日、 12月28日～1月4日 館内整理日、特別整理期間
岱明図書館	午前10時～午後6時 日曜日・土曜日：午前10時～午後5時	月曜日、祝日 12月28日～1月4日 館内整理日、特別整理期間
横島図書館	午前11時～午後7時 土曜日・日曜日・祝日：午前10時～午後6時	金曜日、 12月28日～1月4日 館内整理日、特別整理期間

※ 岱明図書館は、平成24年4月より「火曜日～日曜日・祝日午前10時～午後6時」となります。

図表 図書館配置図



③ スペース構成

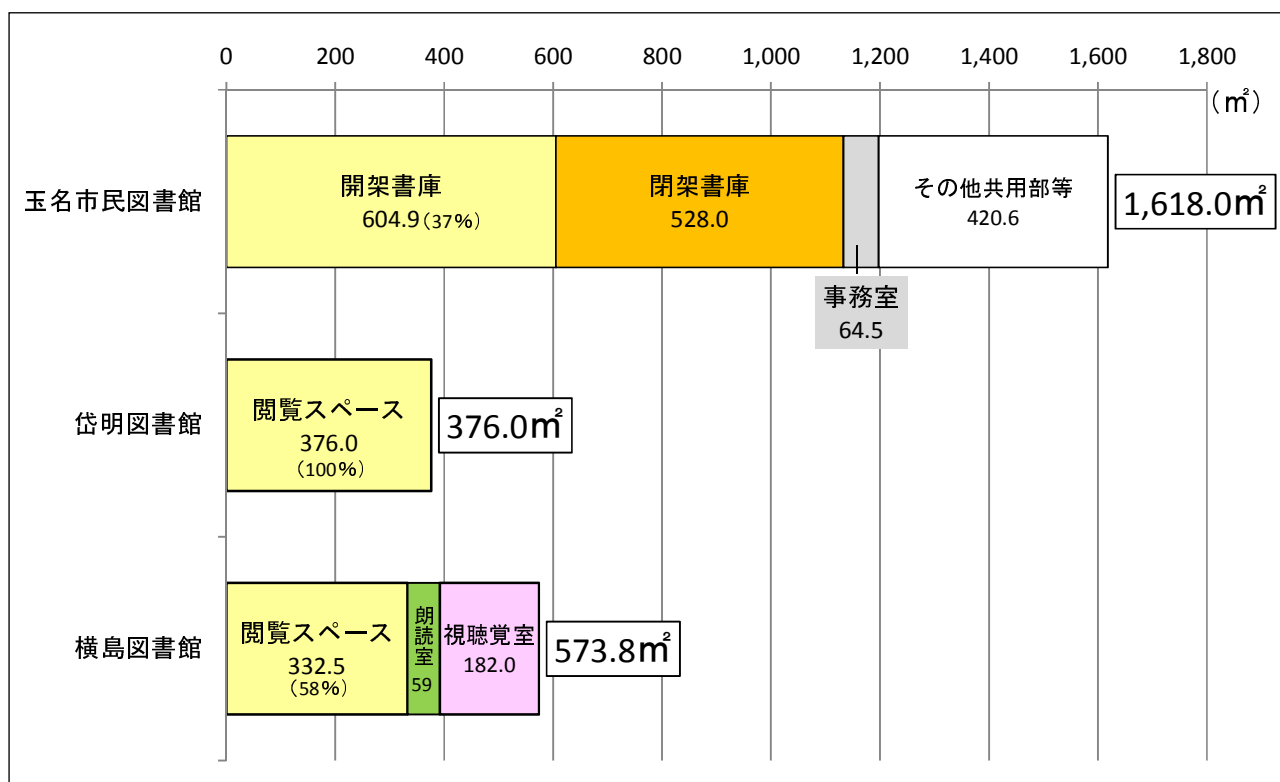
図書館の規模は、玉名市民図書館が1,618.0㎡、岱明図書館が376.0㎡、横島図書館が573.8㎡となっています。

保有する主な機能は、閲覧スペース・開架書庫（一般・児童等）と事務室、機械室等を保有しています。

施設によって、保有する諸室の機能が異なっており、例として、玉名市民図書館には閉架書庫が、横島図書館には朗読室や視聴覚室を保有していますが、規模の小さい岱明図書館は閲覧スペース（開架書庫）の図書機能のみとなっています。

閲覧スペース・開架書庫の割合は玉名市民図書館が37%、岱明図書館が100%、横島図書館が58%となっています。本館機能である玉名市民図書館は、閲覧スペース・開架書庫のほかに閉架書庫等を保有しているため、割合が少なくなっています。

図表 スペース構成



④ 蔵書数

平成 22 年度の図書館の総蔵書数は 23 万 6,418 件で、内訳は玉名市民図書館が約 14.1 万件、岱明図書館が約 3.5 万件、横島図書館が約 6.1 万件となっています。

蔵書の内訳は、図書資料（一般書・外国語図書・点字図書・児童書）が約 22.6 万件（95%）、視聴覚資料が約 1.1 万件（5%）となっており、大半が図書資料であることがわかります。

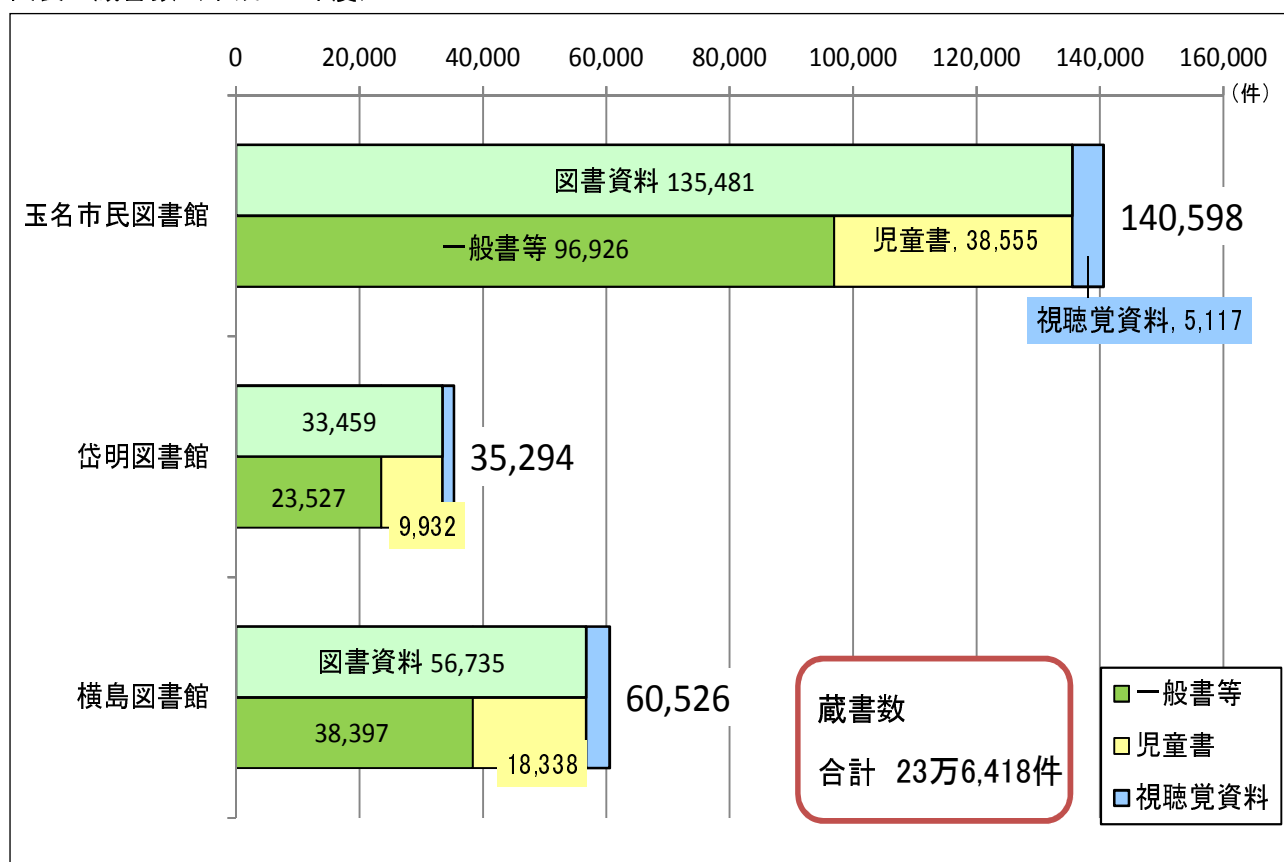
図書資料の内訳は、一般書が約 15.9 万件（図書利用の 70%）と全体の過半数を占め、児童書が約 6.7 万件（30%）、外国語図書・点字図書が 338 件となっています。

図表 施設別蔵書数（平成 22 年度）

（件）

	図書資料 225,675				視聴覚資料	合計
	一般書	外国語図書	点字図書	児童書		
玉名市民図書館	96,669	199	58	38,555	5,117	140,598
岱明図書館	23,469	48	10	9,932	1,835	35,294
横島図書館	38,374	3	20	18,338	3,791	60,526
合計	158,512	250	88	66,825	10,743	236,418

図表 蔵書数（平成 22 年度）



2) 実態把握

① 建物状況

■ 図書館の評価結果

平成 22 年度の図書館 3 館の建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応					
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用スロープ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	玉名市民図書館	昭和56	1,618.0	未実施	29	-	29	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
2	岱明図書館	昭和46	376.0	未実施	39	-	39	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
3	横島図書館	平成15	573.8	不要	7	-	7	-	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
合計			2,567.8															

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み=○
	未実施 = ×
	不要 ⇒ -

図書館 3 施設のうち、玉名市民図書館と岱明図書館は、耐震安全性が確保されておらず、旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。

横島図書館は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修等での対応が望まれる施設です。

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>優先1 ①耐震安全性 ②老朽化状況</p> <p>振分基準: ①=1の施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>優先2 ②老朽化状況</p> <p>振分基準: パターン1以外で②=1の施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>優先3 ②老朽化状況</p> <p>振分基準: パターン1以外で②=2の施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p> <p>優先4 ④環境対応状況</p> <p>振分基準: パターン1~3以外で④又は④が1~2の施設</p>
該当施設	該当施設 建築年 玉名市民図書館 昭和56 岱明図書館 昭和46 < 2 施設 >	該当施設 建築年 (該当施設なし)	該当施設 建築年 (該当施設なし)	該当施設 建築年 横島図書館 平成15 < 1 施設 >
コメント	・玉名市民図書館及び岱明図書館は、旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。			・横島図書館は、比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

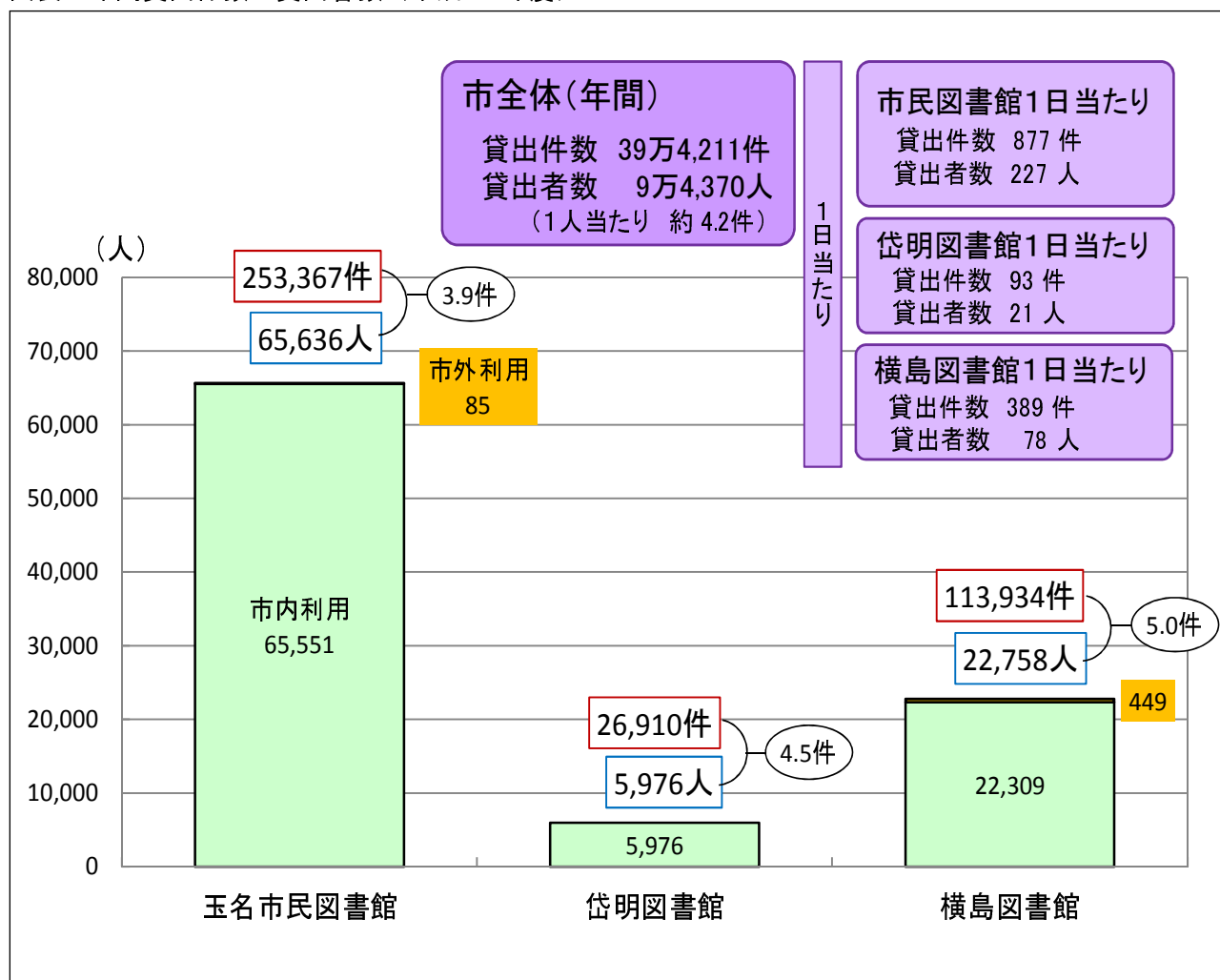
② 利用状況

■ 年間貸出者数・年間貸出件数

貸出件数は、年間 39万 4,211 件で、1館当たり 1日 93 件～877 件です。貸出者数は、年間 9万 4,370 人です。玉名市民図書館の貸出件数は、約 25.3 万件で市全体の約 64%を占めています。

貸出者数を館別にみると、玉名市民図書館が約 6.6 万人(70%)、岱明図書館が 0.6 万人(6%)、横島図書館が 2.3 万人 (24%) となっています。1館当たりの開館日 1日の平均貸出者数は、玉名市民図書館が 227 人、岱明図書館が 21 人、横島図書館が 78 人です。

図表 年間貸出件数・貸出者数（平成 22 年度）

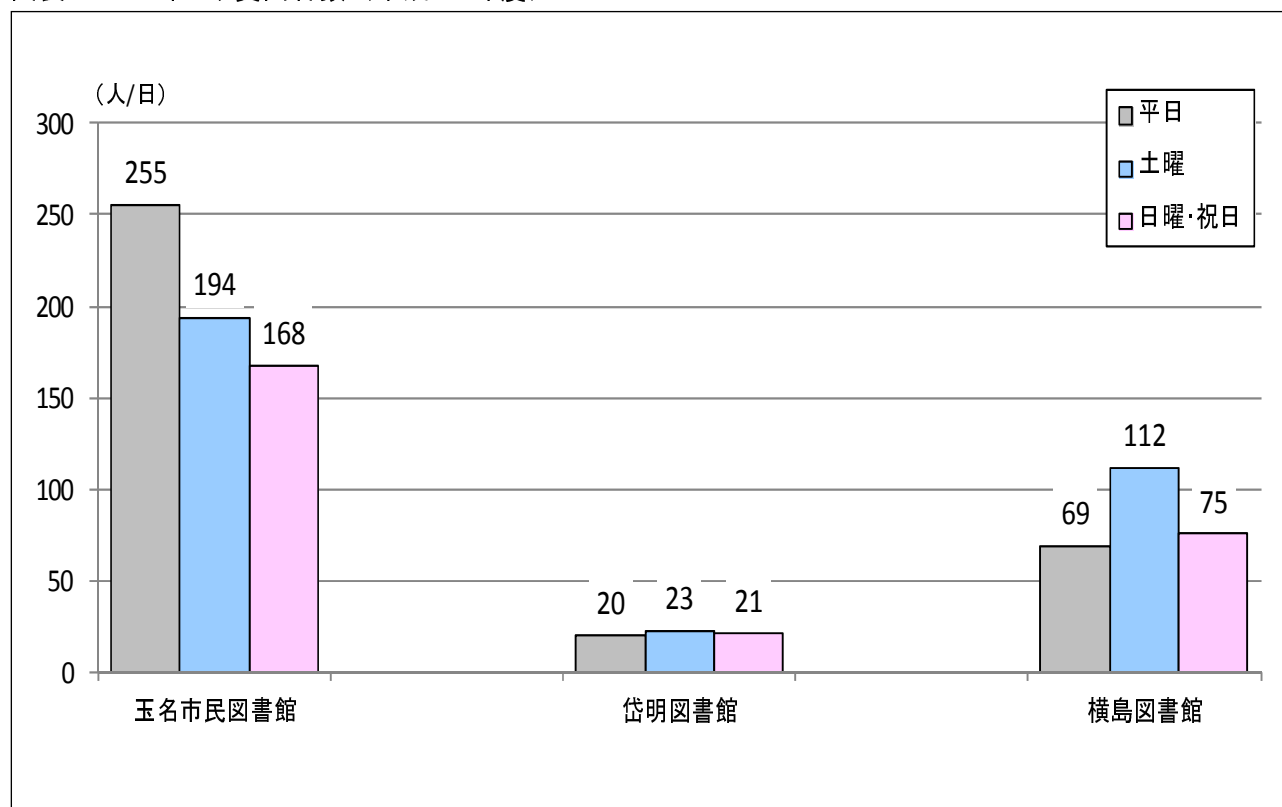


■ 平日・土曜・日祝日別 1日当たり貸出者数

平日・土曜・日祝日別の1日当たりの貸出者数では、玉名市民図書館は平日が最も多く、日曜・祝日が平日の約66%と少なくなっています。岱明図書館は、平日、土曜、日曜・祝日ともほぼ同程度の利用となっています。横島図書館は、土曜の貸出者数が最も多く、平日と日曜・祝日は同程度となっています。

特に、横島図書館は土曜日の貸出者数が平日、日曜・祝日の約1.6倍と利用が多くなっています。

図表 1日当たり貸出者数（平成22年度）

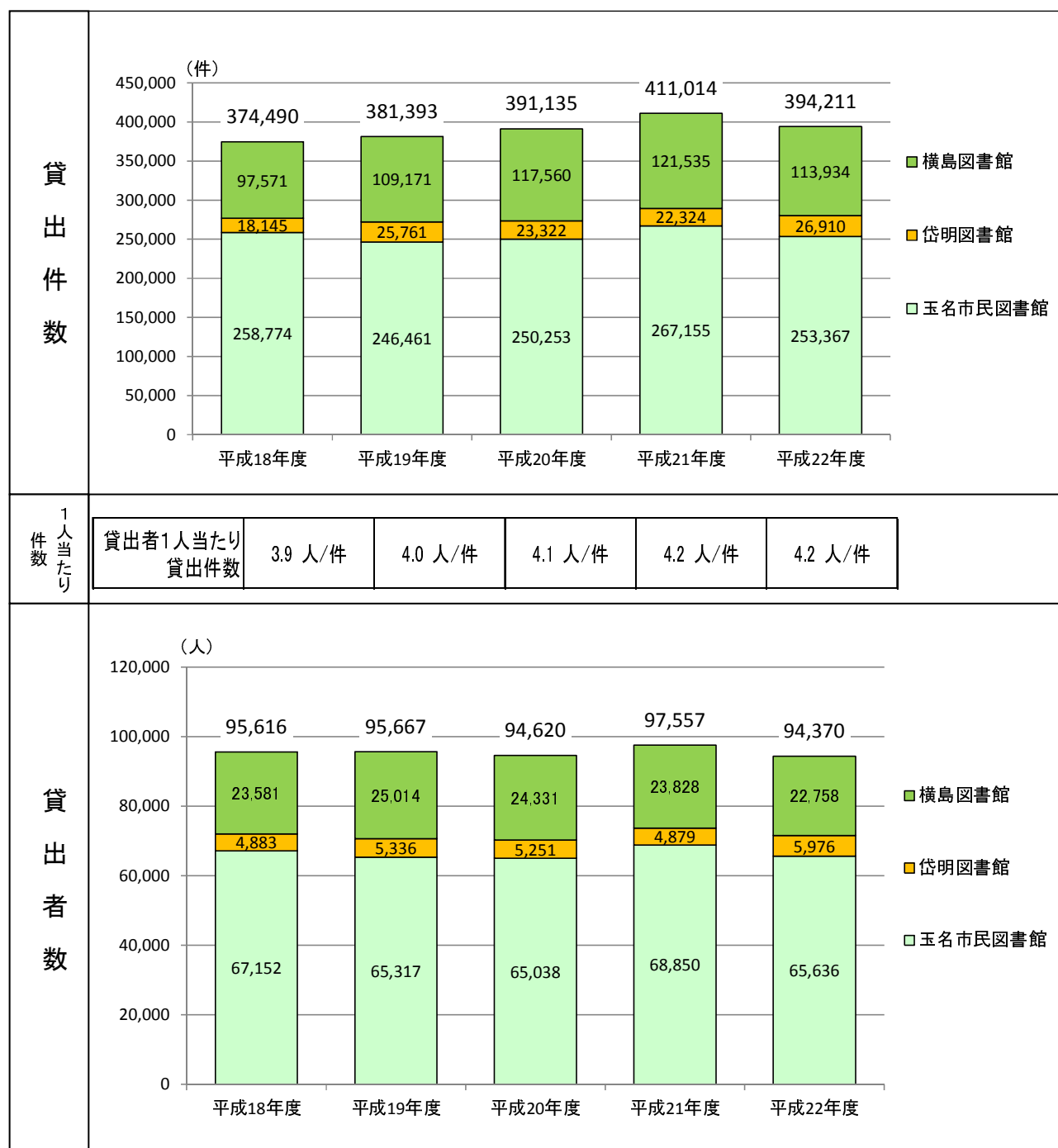


■ 推移

貸出件数の推移は、平成18年度約37.4万件から平成22年度約39.4万件と約1.1倍の増加傾向となっています。また、貸出者数は、平成18年度約9.6万人から平成22年度約9.4万人とほぼ横ばいで推移しています。

貸出者1人当たりの貸出件数は、平成18年度から平成22年度まで1人当たり平均4件程度となっています。

図表 貸出件数、貸出者数の推移

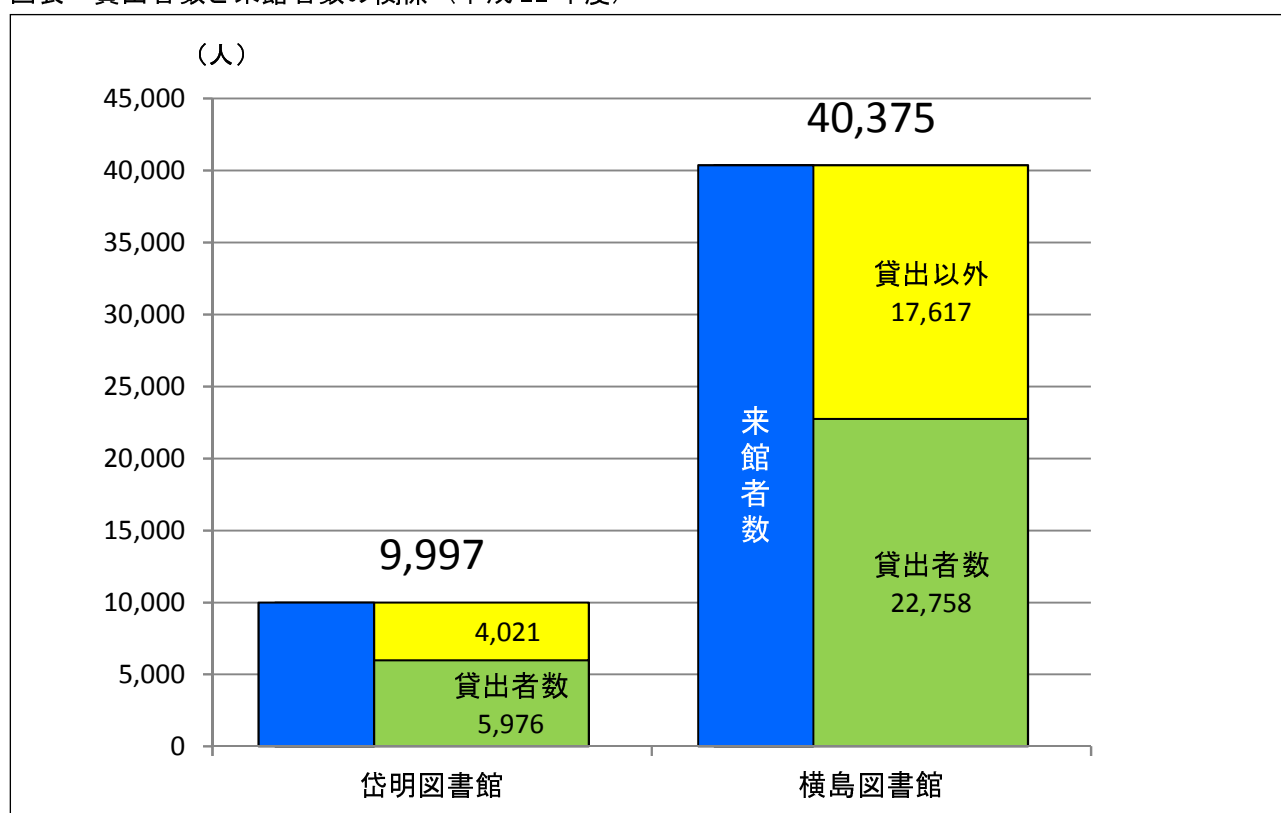


■ 貸出者数と来館者数の関係

岱明図書館と横島図書館では、来館者数を把握しています。岱明図書館では、来館者数 9,997 人のうち、貸出者数が 5,976 人（60%）、貸出以外の利用者が 4,021 人となっています。横島図書館では、来館者数 4 万 375 人のうち、貸出者数が 2 万 2,758 人（56%）、貸出以外の利用者が 1 万 7,617 人となっています。

2 館とも、貸出以外で来館している利用者が全体の約 4 割となっています。貸出以外の利用としては、新聞・雑誌閲覧等の館内利用や学生の勉強や仕事等の座席利用などが考えられます。

図表 貸出者数と来館者数の関係（平成 22 年度）



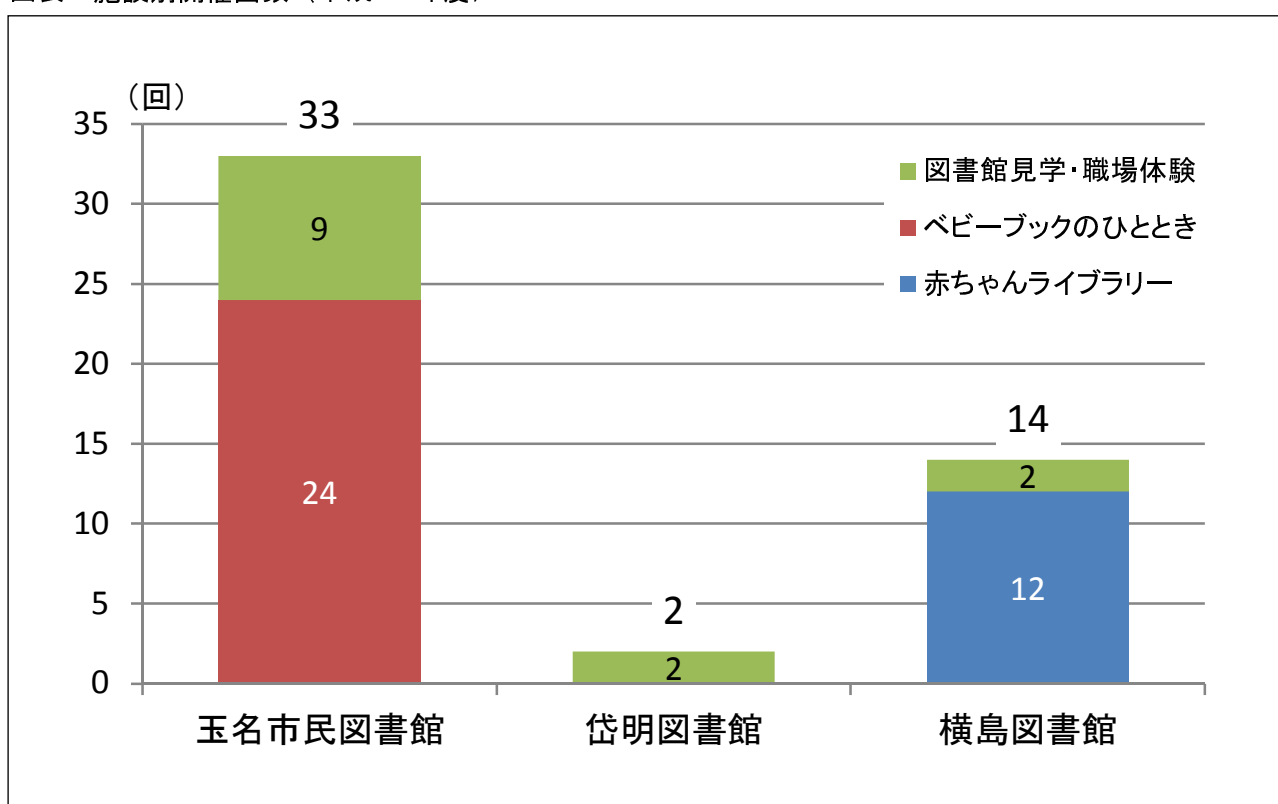
■ 主催事業の状況

本市では、図書館の主催事業として、図書館見学・職場体験、ベビーブックのひととき、赤ちゃんライブラリーを行っています。

施設別の開催回数は、玉名市民図書館では年間 33 回、岱明図書館 2 回、横島図書館 14 回となっています。

内容別の開催状況をみると、図書館見学・職場体験は 3 館で開催しており、3 館合計で年間 13 回開催しています。ベビーブックのひととき事業は、玉名市民図書館のみで開催しており年間 24 回、赤ちゃんライブラリーは横島図書館のみで開催しており年間 12 回となっています。

図表 施設別開催回数（平成 22 年度）



③ 運営状況

図書館は市の直営ですが、本の貸出・返却等窓口業務を業務委託により行っています。全3館の運営人員は、延べ19人です。内訳は、一般職員が3人、非常勤職員が1人、委託先職員が15人となっています。

館別では、玉名市民図書館は一般職員3人、非常勤職員1人、委託先職員10人で計14人と最も多く、岱明図書館は2人、横島図書館は3人の委託先職員が従事しています。

図表 運営人員（平成22年度）

		玉名 市民図書館	岱明図書館	横島図書館	合計	(人)
事務・庶務 ・施設管理	一般職員	3.0			3.0	
	非常勤職員	1.0			1.0	
	計	4.0	0.0	0.0	4.0	
窓口業務【委託】	委託先職員	10.0	2.0	3.0	15.0	
合計	一般職員	3.0	0.0	0.0	3.0	
	非常勤職員	1.0	0.0	0.0	1.0	
	委託先職員	10.0	2.0	3.0	15.0	
	合計	14.0	2.0	3.0	19.0	

図表 運営体制

玉名市民図書館	玉名市民図書館 平日(月～金) 運営体制 1施設当たり 約13～14人	9:30 8:30	17:00 16:30 17:15 18:10	一般職員 3人 非常勤職員 0～1人 窓口業務委託先職員 10人 【委託】シルバー人材センター 1人
	玉名市民図書館 土・日曜日・祝日 の運営体制 1施設当たり 約 21人			非常勤職員 1人(土曜のみ) 窓口業務委託先職員 10人
岱明図書館・横島図書館	岱明図書館 運営体制 1施設当たり 約2人 【平日・土日・祝日とも同じ】	9:25	18:10	窓口業務委託先職員 2人
	横島図書館 運営体制 1施設当たり 約3人 【平日・土日・祝日とも同じ】	10:30	19:15	窓口業務委託先職員 3人

④ コスト状況

図書館3施設の年間トータルコストは、1億2,185万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託費等）は2,428万円（20%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）は8,004万円（66%）、減価償却相当額は1,753万円（14%）です。事業運営にかかるコストのうち、図書館事業（主催事業等）は6,025万円、館内サービス等は1,979万円であり、そのうち図書購入費は3館で1,257万円となっています。

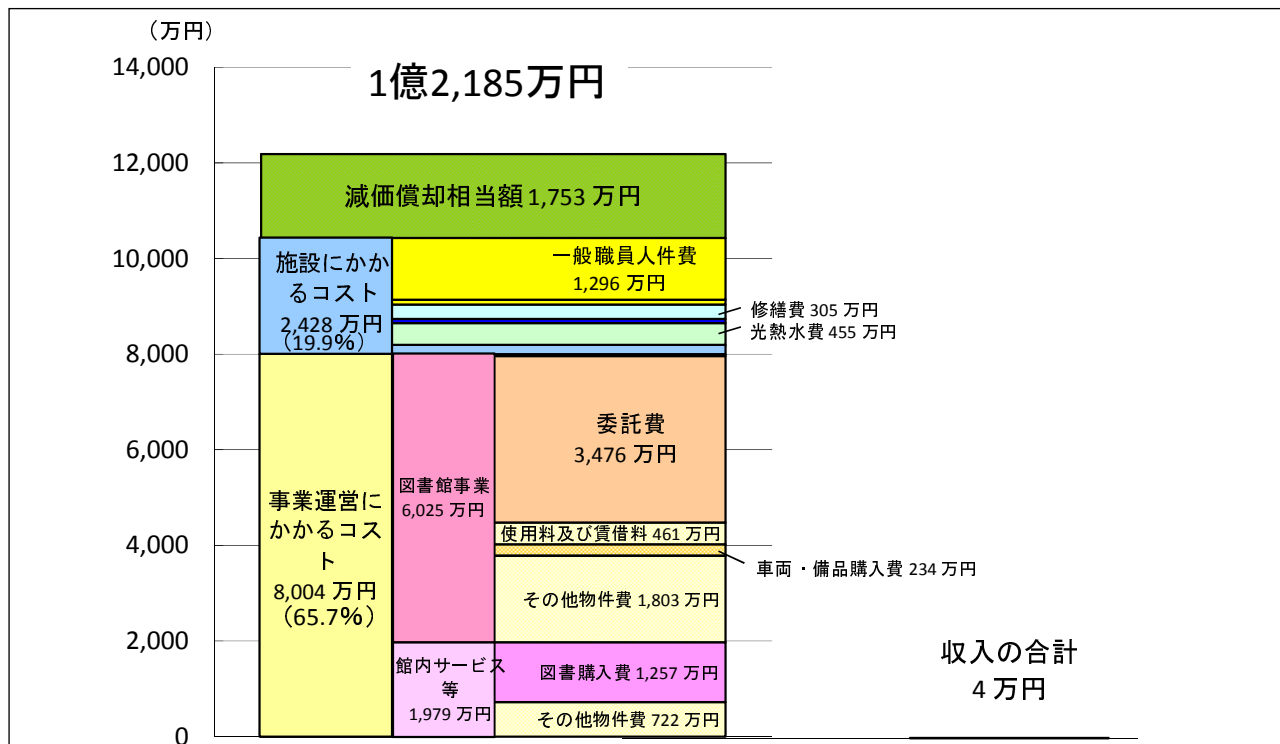
図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		玉名市民図書館	岱明図書館	横島図書館	合計	(円)
施設にかかるコスト	一般職員人件費	12,964,284	0	0	12,964,284	
	非常勤職員人件費	939,200	0	0	939,200	
	修繕費	2,603,481	344,400	99,750	3,047,631	
	改修費	856,506	0	0	856,506	
	光熱水費	2,502,966	1,000,916	1,049,436	4,553,318	
	委託費	1,425,636	324,660	167,160	1,917,456	
	施設にかかるコスト	21,292,073	1,669,976	1,316,346	24,278,395	
事業運営にかかるコスト	図書館事業	修繕費	33,600	381,780	8,400	423,780
		委託費	33,697,398	226,800	835,800	34,759,998
		使用料及び賃借料	3,810,492	172,410	629,580	4,612,482
		車両・備品購入費	200,160	11,000	2,133,400	2,344,560
		負担金補助及び交付金	74,500	0	0	74,500
		その他物件費	9,004,433	3,089,912	5,935,720	18,030,065
	図書館事業	46,820,583	3,881,902	9,542,900	60,245,385	
	館内サービス等	図書購入費	9,736,098	1,322,991	1,514,608	12,573,697
		負担金補助及び交付金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他物件費	5,176,277	1,197,587	843,630	7,217,494
		館内サービス等	14,912,375	2,520,578	2,358,238	19,791,191
事業運営にかかるコスト		61,732,958	6,402,480	11,901,138	80,036,576	
現金収支を伴うコスト 計		83,025,031	8,072,456	13,217,484	104,314,971	
【収入の部】						
収入	使用料収入	0	0	0	0	
	諸収入	21,760	14,550	1,530	37,840	
収入の合計		21,760	14,550	1,530	37,840	
II. 現金収支を伴わないもの						
コスト	減価償却相当額	12,943,920	0	4,590,640	17,534,560	
III. 総括						
コストの部合計(トータルコスト)		95,968,951	8,072,456	17,808,124	121,849,531	
収支差額(ネットコスト)		95,947,191	8,057,906	17,806,594	121,811,691	

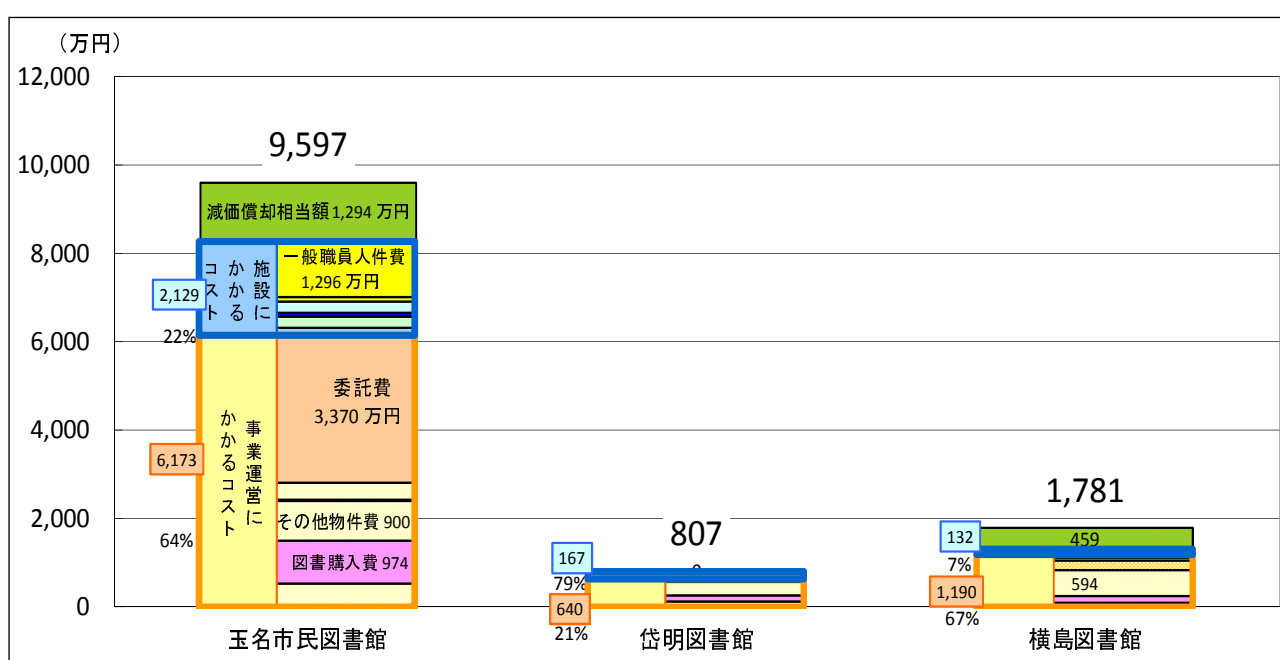
一般職員・非常勤職員人件費等を合わせると、人件費が合計 1,390 万円で、トータルコストの約 11%を占めています。

施設別トータルコストでは、玉名市民図書館は 9,597 万円で全施設トータルコストの約 79%を占めています。岱明町図書館は 807 万円、横島図書館は 1,781 万円となっています。玉名市民図書館には、本の貸出・返却等窓口業務を業務委託している委託費が 3,370 万円、岱明図書館には委託費が 23 万円、横島図書館には委託費が 84 万円かかっています。

図表 図書館 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 図書館 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

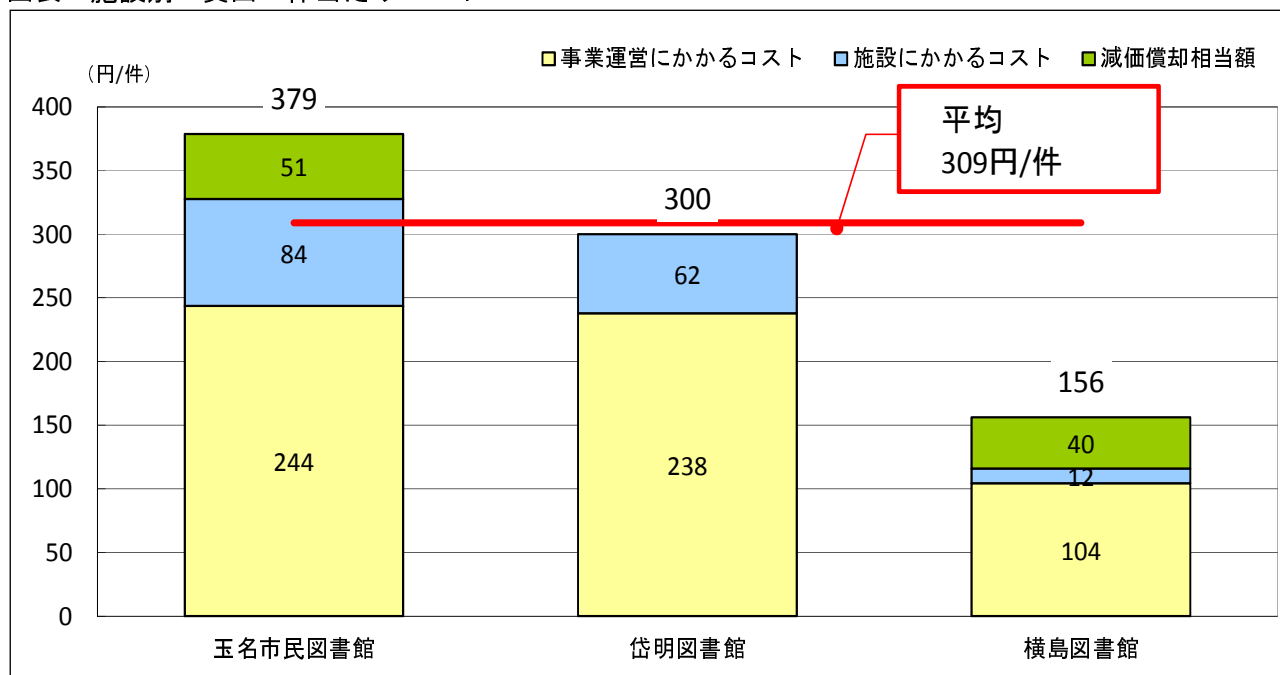


3) 評価・分析

■ 貸出件数とトータルコストの関係（貸出1件当たりコスト）

年間貸出件数とトータルコストから、貸出1件当たりにかかるコストを算出すると、玉名市民図書館が379円/件、岱明図書館が300円/件、横島図書館が156円/件となっています。3館の平均は309円/件となっています。

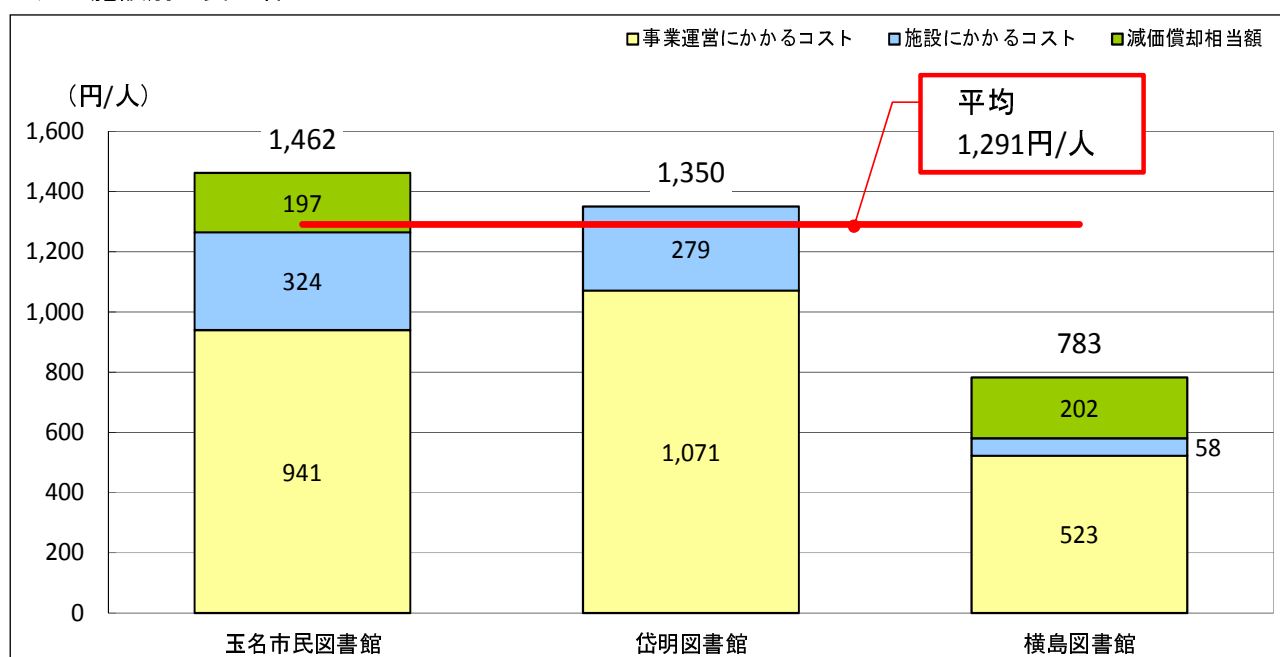
図表 施設別 貸出1件当たりコスト



■ 貸出者数とトータルコストの関係（貸出者1人当たりコスト）

年間貸出者数とトータルコストから、貸出者1人当たりにかかるコストを算出すると、玉名市民図書館が1,462円/人、岱明図書館が1,350円/人、横島図書館が783円/人となっています。3館の平均は1,291円/人となっています。

図表 施設別 貸出者1人当たりコスト

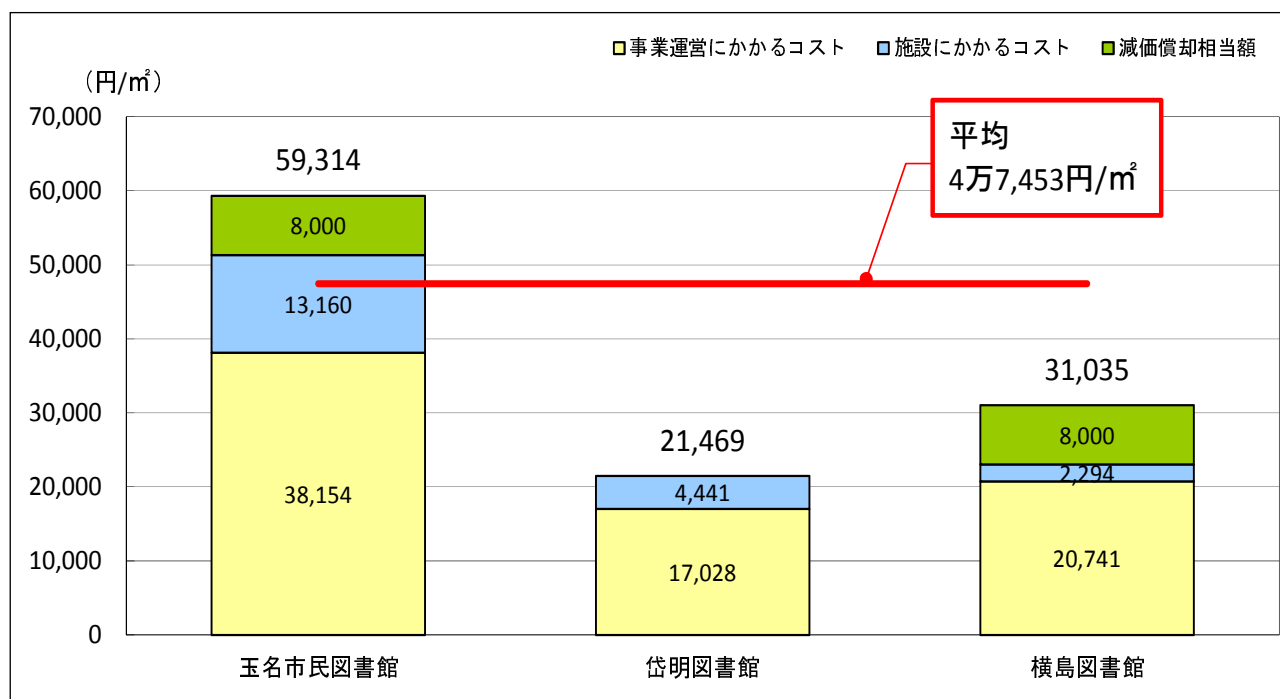


■ 延床面積とトータルコストの関係（単位床面積当たりコスト）

延床面積とトータルコストから、単位床面積当たりにかかるコストを算出すると、玉名市民図書館が5万9,314円/m²、岱明図書館が2万1,469円/m²、横島図書館が3万1,035円/m²となっています。3館の平均は4万7,453円/m²となっています。

玉名市民図書館には3館の管理事務機能があるほか、玉名市民図書館のみ閉架書庫を持ち、床面積が大きくなっていますが、その分トータルコストも他の2館の約7倍かかっているため、単位床面積当たりのコストは大きくなっています。

図表 施設別 単位床面積当たりコスト



4) 今後の検討の視点

- 建物の耐震性、老朽化の面では、玉名市民図書館と岱明図書館の2館の耐震化が未対応となっており、老朽化対策を含めて早急な対応が必要です。今後は、新庁舎や総合支所等との複合化も視野に入れた、建替え等の検討を行う必要があります。
- 図書館の1日当たりの来館者数は、岱明図書館で平均35人、横島図書館で平均140人であり、横島図書館は他の公共施設（例えば公民館は1日当たり平均80人）と比較しても多く、単に本の貸し借りの利用だけでなく、新聞・雑誌等の閲覧や学生の試験勉強等での利用も多くなっています。そのため、今後は、地域の情報拠点となるよう新たな機能導入や閲覧スペースの充実等を検討していく必要があります。
- 本市では、本の貸出・返却等の窓口業務を委託しており、委託費は合計3,476万円とトータルコストの約29%を占めています。今後は、業務委託について費用対効果を含めて検証し、外部委託等運営面のさらなる効率化を検討する必要があります。

(7) 学校施設

1) 施設概要

① 施設一覧

本市には、小学校 21 校、中学校 6 校の合計 27 校の学校施設があります。小学校全体の延床面積は 7 万 3,055 ㎡、中学校全体は 3 万 6,497 ㎡となり、小・中学校合わせた延床面積は、10 万 9,552 ㎡になります。小学校の 1 校当たり延床面積は、月瀬小学校 1,730 ㎡～玉名町小学校 7,666 ㎡となっています。また、中学校の 1 校当たり延床面積は、玉南中学校の 4,439 ㎡～玉名中学校の 8,894 ㎡となっています。

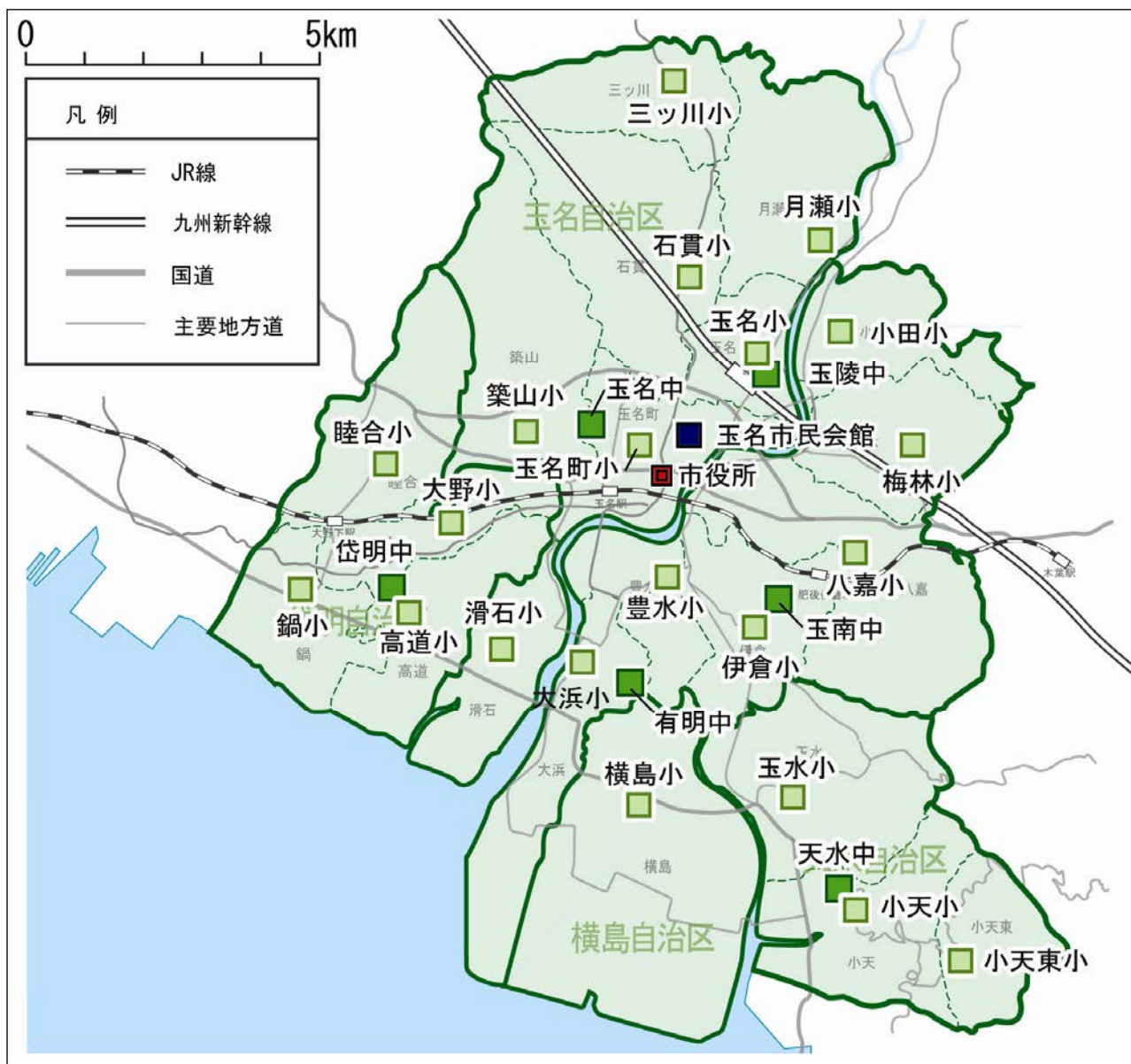
図表 施設一覧

(平成 23 年 5 月 1 日時点)

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築 年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)		
				通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
小学校	1 玉名町小学校	岩崎1120	7,666.0	昭和41	674	7	22	2
	2 築山小学校	築地1880	5,375.0	昭和59	626	9	19	2
	3 滑石小学校	滑石1542	2,860.0	昭和39	136	2	6	2
	4 大浜小学校	大浜2100	3,105.0	平成3	146	4	6	1
	5 豊水小学校	小野尻373	1,986.0	平成21	75	0	5	0
	6 八嘉小学校	田崎835-25	3,426.0	昭和49	161	8	6	2
	7 伊倉小学校	宮原678	3,545.0	昭和61	188	0	7	0
	8 梅林小学校	安楽寺1244	1,976.0	昭和55	64	1	6	1
	9 月瀬小学校	溝上507	1,730.0	昭和56	25	1	3	1
	10 玉名小学校	玉名856	2,181.0	昭和54	104	1	6	1
	11 石貴小学校	石貴3771	2,227.0	昭和63	57	1	6	1
	12 三ツ川小学校	三ツ川2861	1,830.0	平成12	41	2	5	2
	13 小田小学校	上小田371	2,265.0	平成8	54	2	6	1
	14 大野小学校	岱明町野口2460	3,880.0	昭和56	171	1	7	1
	15 睦合小学校	岱明町古閑302	3,690.0	昭和61	232	1	8	1
	16 鍋小学校	岱明町鍋345-2	4,085.0	昭和57	158	2	6	1
	17 高道小学校	岱明町高道1230	4,079.0	昭和58	161	3	6	3
	18 横島小学校	横島町横島3810	6,401.0	昭和61	258	4	10	3
	19 玉水小学校	天水町部田見1440	3,901.0	昭和53	170	1	6	1
	20 小天小学校	天水町小天6966	4,070.0	昭和62	145	3	6	2
	21 小天東小学校	天水町小天2896	2,777.0	平成2	31	0	3	0
小学校計		73,055.0		3,677	53	155	28	
中学校	1 玉名中学校	中尾380	8,894.0	平成5	758	5	21	2
	2 玉南中学校	伊倉北方2636	4,439.0	昭和56	183	2	6	1
	3 玉陵中学校	玉名900	4,834.0	昭和57	195	3	6	1
	4 有明中学校	大浜1765-8	6,362.0	昭和54	259	2	8	2
	5 岱明中学校	岱明町浜田120	6,807.0	昭和48	390	5	11	2
	6 天水中学校	天水町小天7032	5,161.0	平成18	192	0	6	0
中学校計		36,497.0		1,977	17	58	8	
小・中学校合計		109,552.0		5,654	70	213	36	

※建築年は、教室棟・特別教室棟で最も古い建物の建築年を採用(出典:施設一覧表)

図表 学校配置図



2) 実態把握

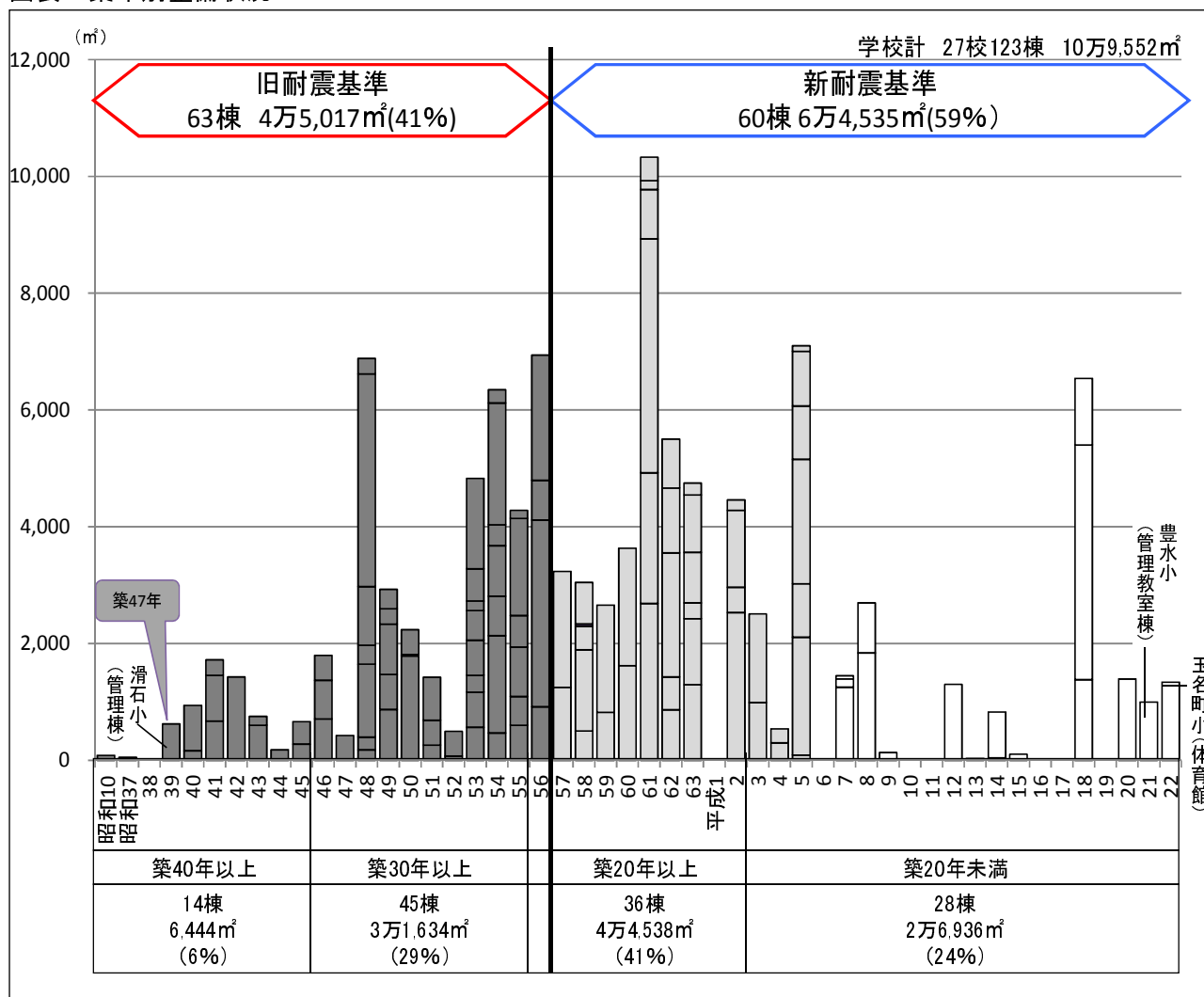
① 建物状況

■ 築年別整備状況

昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物は、63棟で4万5,017㎡（約41%）、新耐震基準の建物は、60棟で6万4,535㎡（約59%）です。昭和53年から昭和63年の約10年間に建設が集中し、この間に建設された学校は築25年～30年以上経過しており、全体の約51%を占めています。棟の中では滑石小学校の管理棟が最も築年数が古く、築47年が経過しています。（それ以前の建物は、昭和10年滑石小会議室、昭和37年八嘉小図工室です。）

旧耐震基準の建物（校舎や体育館）は、耐震二次診断を実施し、その結果に基づき耐震補強工事を計画的に進めています。平成23年4月1日時点での耐震化率は、76.8%です。平成24年度までに耐震化を完了する予定です。

図表 築年別整備状況



■ 小学校の建物総合評価結果

平成 22 年度の小学校 21 校の建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		① 耐震化	③バリアフリー対応					④環境対応			
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	玉名町小学校	昭和41	7,666.0	未実施	×	○	○	×	○	×	×	×	×
2	築山小学校	昭和59	5,375.0	実施済み	×	○	○	×	○	×	○	×	×
3	滑石小学校	昭和39	2,860.0	実施済み	-	○	○	×	○	×	○	×	×
4	大浜小学校	平成3	3,105.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
5	豊水小学校	平成21	1,986.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
6	八嘉小学校	昭和49	3,426.0	実施済み	×	×	○	×	○	×	○	×	×
7	伊倉小学校	昭和61	3,545.0	実施済み	×	×	○	×	○	×	○	×	×
8	梅林小学校	昭和55	1,976.0	実施済み	×	○	○	×	○	×	×	×	×
9	月瀬小学校	昭和56	1,730.0	未実施	×	×	○	×	○	×	×	×	×
10	玉名小学校	昭和54	2,181.0	実施済み	×	×	○	×	○	×	×	×	×
11	石貫小学校	昭和63	2,227.0	実施済み	×	×	○	×	○	×	○	×	×
12	三ツ川小学校	平成12	1,830.0	実施済み	-	○	○	×	○	×	○	×	×
13	小田小学校	平成8	2,265.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
14	大野小学校	昭和56	3,880.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
15	睦合小学校	昭和61	3,690.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
16	鍋小学校	昭和57	4,085.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
17	高道小学校	昭和58	4,079.0	不要	×	×	○	×	○	×	○	×	×
18	横島小学校	昭和61	6,401.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
19	玉水小学校	昭和53	3,901.0	未実施	×	○	○	×	○	×	×	×	×
20	小天小学校	昭和62	4,070.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
21	小天東小学校	平成2	2,777.0	不要	×	○	○	×	○	×	○	×	×
合計			73,055.0										

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み	○
	未実施	×
	不要	-

※「①耐震化状況」は、平成 22 年度時点です。

21校のうち、耐震安全性が確保されていない棟を保有する学校は3校あります。いずれも旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。

滑石小・八嘉小など4校は、耐震安全性は確保されていますが老朽化がかなり進行しており、建替え又は大規模改修等の老朽化対策が早急に必要施設となっています。

築山小・伊倉小などの10校は、老朽化が進行し、今後、建替え又は大規模改修の検討が必要な施設となっています。

大浜小・豊水小などの4校は、新しい施設ですが、バリアフリー対応及び環境対応が一部完了していないため、計画的な改修等での対応が望めます。

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年</p> <p>玉名町小学校 昭和41 月瀬小学校 昭和56 玉水小学校 昭和53</p> <p>< 3 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年</p> <p>滑石小学校 昭和39 八嘉小学校 昭和49 梅林小学校 昭和55 玉名小学校 昭和54</p> <p>< 4 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年</p> <p>築山小学校 昭和59 伊倉小学校 昭和61 石貴小学校 昭和63 大野小学校 昭和56 陸合小学校 昭和61 鍋小学校 昭和57 高道小学校 昭和58 横島小学校 昭和61 小天小学校 昭和62 小天東小学校 平成2</p> <p>< 10 施設 ></p>	<p>該当施設 建築年</p> <p>大浜小学校 平成3 豊水小学校 平成21 三ツ川小学校 平成12 小田小学校 平成8</p> <p>< 4 施設 ></p>
コメント	<p>・玉名町小学校他計3校は、一部校舎・屋内運動場に旧耐震基準の建物があり、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>	<p>・滑石小学校他計4校は耐震改修工事は完了しているものの、いずれも築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・比較的新しい学校ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。</p>

(平成22年3月現在)

■ 中学校の建物総合評価結果

平成 22 年度の中学校 6 校の建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	③バリアフリー対応					④環境対応				
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	玉名中学校	平成5	8,894.0	不要	○	○	○	×	○	×	○	×	×	
2	玉南中学校	昭和56	4,439.0	未実施	×	○	○	×	○	×	×	×	×	
3	玉陵中学校	昭和57	4,834.0	不要	×	×	○	×	○	×	○	×	×	
4	有明中学校	昭和54	6,362.0	未実施	×	×	○	×	○	×	×	×	×	
5	岱明中学校	昭和48	6,807.0	未実施	×	○	○	×	○	×	×	×	×	
6	天水中学校	平成18	5,161.0	不要	○	○	○	×	○	×	○	×	×	
合計			36,497.0											

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み=○
	未実施 =×
	不要 ⇒-

※「①耐震化状況」は、平成 22 年度時点です。

6 校のうち、耐震安全性が確保されていない施設は玉南中・有明中・岱明中の 3 校です。いずれも旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。

玉陵中は、老朽化が進行し、今後、建替え又は大規模改修の検討が必要な施設となっています。

玉名中・天水中は、新しい施設ですが、バリアフリー対応及び環境対応が一部完了していないため、計画的な改修等での対応が望めます。

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況 ⑤維持管理</p> <p>※1 優先1 ※2 優先2</p> <p>※3 優先3 ※4 優先4</p> <p>※5 優先5</p> <p>※6 優先6</p> <p>※7 優先7</p> <p>※8 優先8</p> <p>※9 優先9</p> <p>※10 優先10</p> <p>※11 優先11</p> <p>※12 優先12</p> <p>※13 優先13</p> <p>※14 優先14</p> <p>※15 優先15</p> <p>※16 優先16</p> <p>※17 優先17</p> <p>※18 優先18</p> <p>※19 優先19</p> <p>※20 優先20</p> <p>※21 優先21</p> <p>※22 優先22</p> <p>※23 優先23</p> <p>※24 優先24</p> <p>※25 優先25</p> <p>※26 優先26</p> <p>※27 優先27</p> <p>※28 優先28</p> <p>※29 優先29</p> <p>※30 優先30</p> <p>※31 優先31</p> <p>※32 優先32</p> <p>※33 優先33</p> <p>※34 優先34</p> <p>※35 優先35</p> <p>※36 優先36</p> <p>※37 優先37</p> <p>※38 優先38</p> <p>※39 優先39</p> <p>※40 優先40</p> <p>※41 優先41</p> <p>※42 優先42</p> <p>※43 優先43</p> <p>※44 優先44</p> <p>※45 優先45</p> <p>※46 優先46</p> <p>※47 優先47</p> <p>※48 優先48</p> <p>※49 優先49</p> <p>※50 優先50</p> <p>※51 優先51</p> <p>※52 優先52</p> <p>※53 優先53</p> <p>※54 優先54</p> <p>※55 優先55</p> <p>※56 優先56</p> <p>※57 優先57</p> <p>※58 優先58</p> <p>※59 優先59</p> <p>※60 優先60</p> <p>※61 優先61</p> <p>※62 優先62</p> <p>※63 優先63</p> <p>※64 優先64</p> <p>※65 優先65</p> <p>※66 優先66</p> <p>※67 優先67</p> <p>※68 優先68</p> <p>※69 優先69</p> <p>※70 優先70</p> <p>※71 優先71</p> <p>※72 優先72</p> <p>※73 優先73</p> <p>※74 優先74</p> <p>※75 優先75</p> <p>※76 優先76</p> <p>※77 優先77</p> <p>※78 優先78</p> <p>※79 優先79</p> <p>※80 優先80</p> <p>※81 優先81</p> <p>※82 優先82</p> <p>※83 優先83</p> <p>※84 優先84</p> <p>※85 優先85</p> <p>※86 優先86</p> <p>※87 優先87</p> <p>※88 優先88</p> <p>※89 優先89</p> <p>※90 優先90</p> <p>※91 優先91</p> <p>※92 優先92</p> <p>※93 優先93</p> <p>※94 優先94</p> <p>※95 優先95</p> <p>※96 優先96</p> <p>※97 優先97</p> <p>※98 優先98</p> <p>※99 優先99</p> <p>※100 優先100</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況 ⑤維持管理</p> <p>※1 優先1 ※2 優先2</p> <p>※3 優先3 ※4 優先4</p> <p>※5 優先5 ※6 優先6</p> <p>※7 優先7 ※8 優先8</p> <p>※9 優先9 ※10 優先10</p> <p>※11 優先11 ※12 優先12</p> <p>※13 優先13 ※14 優先14</p> <p>※15 優先15 ※16 優先16</p> <p>※17 優先17 ※18 優先18</p> <p>※19 優先19 ※20 優先20</p> <p>※21 優先21 ※22 優先22</p> <p>※23 優先23 ※24 優先24</p> <p>※25 優先25 ※26 優先26</p> <p>※27 優先27 ※28 優先28</p> <p>※29 優先29 ※30 優先30</p> <p>※31 優先31 ※32 優先32</p> <p>※33 優先33 ※34 優先34</p> <p>※35 優先35 ※36 優先36</p> <p>※37 優先37 ※38 優先38</p> <p>※39 優先39 ※40 優先40</p> <p>※41 優先41 ※42 優先42</p> <p>※43 優先43 ※44 優先44</p> <p>※45 優先45 ※46 優先46</p> <p>※47 優先47 ※48 優先48</p> <p>※49 優先49 ※50 優先50</p> <p>※51 優先51 ※52 優先52</p> <p>※53 優先53 ※54 優先54</p> <p>※55 優先55 ※56 優先56</p> <p>※57 優先57 ※58 優先58</p> <p>※59 優先59 ※60 優先60</p> <p>※61 優先61 ※62 優先62</p> <p>※63 優先63 ※64 優先64</p> <p>※65 優先65 ※66 優先66</p> <p>※67 優先67 ※68 優先68</p> <p>※69 優先69 ※70 優先70</p> <p>※71 優先71 ※72 優先72</p> <p>※73 優先73 ※74 優先74</p> <p>※75 優先75 ※76 優先76</p> <p>※77 優先77 ※78 優先78</p> <p>※79 優先79 ※80 優先80</p> <p>※81 優先81 ※82 優先82</p> <p>※83 優先83 ※84 優先84</p> <p>※85 優先85 ※86 優先86</p> <p>※87 優先87 ※88 優先88</p> <p>※89 優先89 ※90 優先90</p> <p>※91 優先91 ※92 優先92</p> <p>※93 優先93 ※94 優先94</p> <p>※95 優先95 ※96 優先96</p> <p>※97 優先97 ※98 優先98</p> <p>※99 優先99 ※100 優先100</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況 ⑤維持管理</p> <p>※1 優先1 ※2 優先2</p> <p>※3 優先3 ※4 優先4</p> <p>※5 優先5 ※6 優先6</p> <p>※7 優先7 ※8 優先8</p> <p>※9 優先9 ※10 優先10</p> <p>※11 優先11 ※12 優先12</p> <p>※13 優先13 ※14 優先14</p> <p>※15 優先15 ※16 優先16</p> <p>※17 優先17 ※18 優先18</p> <p>※19 優先19 ※20 優先20</p> <p>※21 優先21 ※22 優先22</p> <p>※23 優先23 ※24 優先24</p> <p>※25 優先25 ※26 優先26</p> <p>※27 優先27 ※28 優先28</p> <p>※29 優先29 ※30 優先30</p> <p>※31 優先31 ※32 優先32</p> <p>※33 優先33 ※34 優先34</p> <p>※35 優先35 ※36 優先36</p> <p>※37 優先37 ※38 優先38</p> <p>※39 優先39 ※40 優先40</p> <p>※41 優先41 ※42 優先42</p> <p>※43 優先43 ※44 優先44</p> <p>※45 優先45 ※46 優先46</p> <p>※47 優先47 ※48 優先48</p> <p>※49 優先49 ※50 優先50</p> <p>※51 優先51 ※52 優先52</p> <p>※53 優先53 ※54 優先54</p> <p>※55 優先55 ※56 優先56</p> <p>※57 優先57 ※58 優先58</p> <p>※59 優先59 ※60 優先60</p> <p>※61 優先61 ※62 優先62</p> <p>※63 優先63 ※64 優先64</p> <p>※65 優先65 ※66 優先66</p> <p>※67 優先67 ※68 優先68</p> <p>※69 優先69 ※70 優先70</p> <p>※71 優先71 ※72 優先72</p> <p>※73 優先73 ※74 優先74</p> <p>※75 優先75 ※76 優先76</p> <p>※77 優先77 ※78 優先78</p> <p>※79 優先79 ※80 優先80</p> <p>※81 優先81 ※82 優先82</p> <p>※83 優先83 ※84 優先84</p> <p>※85 優先85 ※86 優先86</p> <p>※87 優先87 ※88 優先88</p> <p>※89 優先89 ※90 優先90</p> <p>※91 優先91 ※92 優先92</p> <p>※93 優先93 ※94 優先94</p> <p>※95 優先95 ※96 優先96</p> <p>※97 優先97 ※98 優先98</p> <p>※99 優先99 ※100 優先100</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p> <p>①耐震安全性 ②老朽化状況 ③バリアフリー対応状況 ④環境対応状況 ⑤維持管理</p> <p>※1 優先1 ※2 優先2</p> <p>※3 優先3 ※4 優先4</p> <p>※5 優先5 ※6 優先6</p> <p>※7 優先7 ※8 優先8</p> <p>※9 優先9 ※10 優先10</p> <p>※11 優先11 ※12 優先12</p> <p>※13 優先13 ※14 優先14</p> <p>※15 優先15 ※16 優先16</p> <p>※17 優先17 ※18 優先18</p> <p>※19 優先19 ※20 優先20</p> <p>※21 優先21 ※22 優先22</p> <p>※23 優先23 ※24 優先24</p> <p>※25 優先25 ※26 優先26</p> <p>※27 優先27 ※28 優先28</p> <p>※29 優先29 ※30 優先30</p> <p>※31 優先31 ※32 優先32</p> <p>※33 優先33 ※34 優先34</p> <p>※35 優先35 ※36 優先36</p> <p>※37 優先37 ※38 優先38</p> <p>※39 優先39 ※40 優先40</p> <p>※41 優先41 ※42 優先42</p> <p>※43 優先43 ※44 優先44</p> <p>※45 優先45 ※46 優先46</p> <p>※47 優先47 ※48 優先48</p> <p>※49 優先49 ※50 優先50</p> <p>※51 優先51 ※52 優先52</p> <p>※53 優先53 ※54 優先54</p> <p>※55 優先55 ※56 優先56</p> <p>※57 優先57 ※58 優先58</p> <p>※59 優先59 ※60 優先60</p> <p>※61 優先61 ※62 優先62</p> <p>※63 優先63 ※64 優先64</p> <p>※65 優先65 ※66 優先66</p> <p>※67 優先67 ※68 優先68</p> <p>※69 優先69 ※70 優先70</p> <p>※71 優先71 ※72 優先72</p> <p>※73 優先73 ※74 優先74</p> <p>※75 優先75 ※76 優先76</p> <p>※77 優先77 ※78 優先78</p> <p>※79 優先79 ※80 優先80</p> <p>※81 優先81 ※82 優先82</p> <p>※83 優先83 ※84 優先84</p> <p>※85 優先85 ※86 優先86</p> <p>※87 優先87 ※88 優先88</p> <p>※89 優先89 ※90 優先90</p> <p>※91 優先91 ※92 優先92</p> <p>※93 優先93 ※94 優先94</p> <p>※95 優先95 ※96 優先96</p> <p>※97 優先97 ※98 優先98</p> <p>※99 優先99 ※100 優先100</p>
<p>該当施設</p> <p>玉南中学校 建築年 昭和56</p> <p>有明中学校 昭和54</p> <p>岱明中学校 昭和48</p> <p>< 3 施設 ></p>	<p>該当施設</p> <p>建築年</p> <p>(該当施設なし)</p>	<p>該当施設</p> <p>玉陵中学校 建築年 昭和57</p> <p>< 1 施設 ></p>	<p>該当施設</p> <p>玉名中学校 建築年 平成5</p> <p>天水中学校 平成18</p> <p>< 2 施設 ></p>	
コメント	<p>・玉南中学校他計3校は、一部校舎・屋内運動場に旧耐震基準の建物があり、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>		<p>・玉陵中学校は新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。</p>

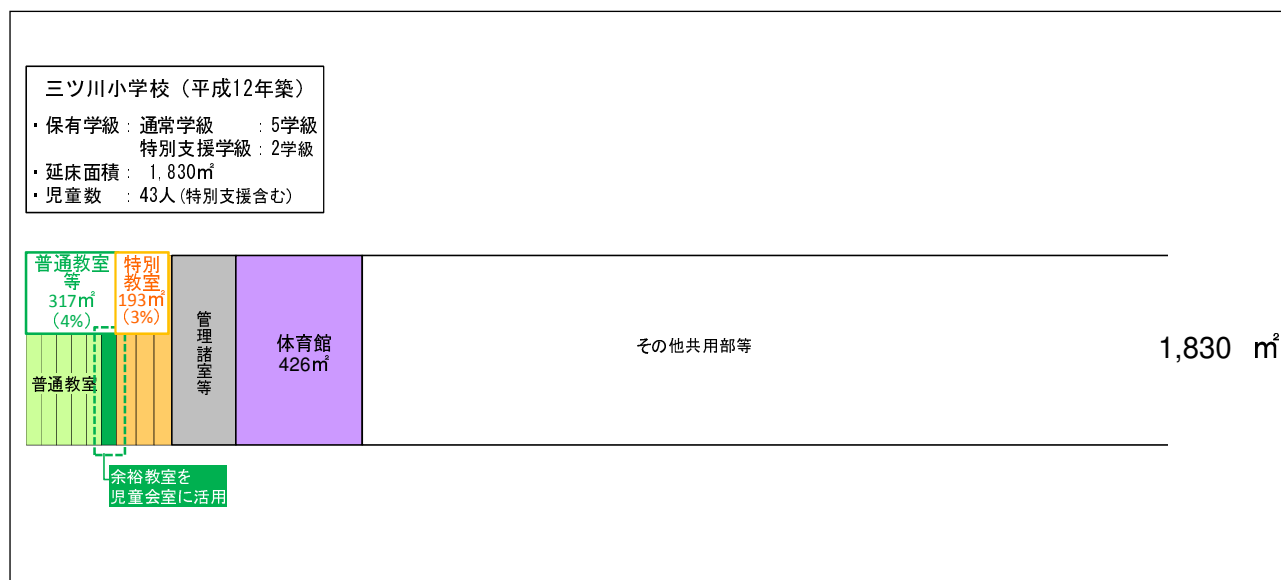
(平成 22 年 3 月現在)

■ スペース構成

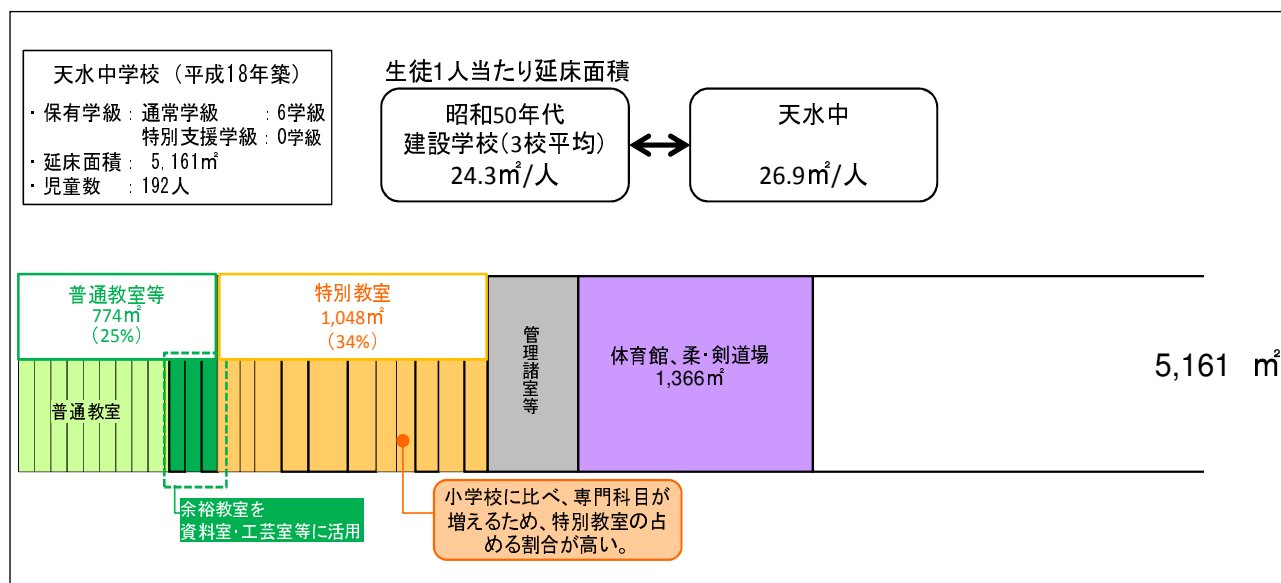
小学校 1 校当たりの平均規模は、3,479 m²です。諸室構成は普通教室、特別教室（理科室・音楽室・図工室等）、体育館等であり、昭和 40 年代～50 年代に建設が続いた時期の学校と近年建設した学校とほぼ同様のスペース構成となっています。現在、余裕教室は児童会室等に活用しています。

中学校 1 校当たりの平均規模は、6,083 m²です。諸室構成は普通教室、特別教室（理科室・音楽室・技術室等）、体育館、柔・剣道場等であり、昭和 40 年代～50 年代の学校と近年建設した学校とほぼ同様のスペース構成となっています。生徒 1 人当たりの延床面積を比較すると、昭和 50 年代建設された 3 校の平均は 1 人当たり 24.3 m²であるのに対し、平成 18 年に建設された天水中は 1 人当たり 26.9 m²と約 1.1 倍となっています。

図表 スペース構成例（小学校）



図表 スペース構成例（中学校）



■ 学校開放状況

学校施設では、学校体育施設（校庭及び体育館）を子どもたちやスポーツ団体へ開放しています。

小学校では、全校で校庭及び体育館を開放しているほか、6校で余裕教室を会議室として開放しています。横島小学校では、教室の一部を児童クラブとして活用しています。

中学校でも、全校で校庭及び体育館を開放しているほか、3校では武道場も開放しています。その他、玉名中学校では余裕教室を会議室として開放しています。

図表 学校施設開放状況

	学校開放状況	学校開放状況			その他						
		校庭	体育館	武道場							
1	玉名町小学校		●		1	玉名中学校	●	●	●	○	
2	築山小学校	●	●		2	玉南中学校	●	●	●		
3	滑石小学校	●	●		3	玉陵中学校	●	●	●		
4	大浜小学校	●	●		4	有明中学校	●	●			
5	豊水小学校	●	●		5	岱明中学校	●	●			
6	八嘉小学校	●	●		6	天水中学校	●	●			
7	伊倉小学校	●	●		合計			6校	6校	3校	1校
8	梅林小学校	●	●	○							
9	月瀬小学校	●	●	○							
10	玉名小学校	●	●	○							
11	石貴小学校	●	●	○							
12	三ツ川小学校	●	●	○							
13	小田小学校	●	●	○							
14	大野小学校	●	●								
15	睦合小学校	●	●								
16	鍋小学校	●	●								
17	高道小学校	●	●								
18	横島小学校	●	●	■							
19	玉水小学校	●	●								
20	小天小学校	●	●								
21	小天東小学校	●	●								
合計		20校	21校	7校							

※○：会議室、研修室

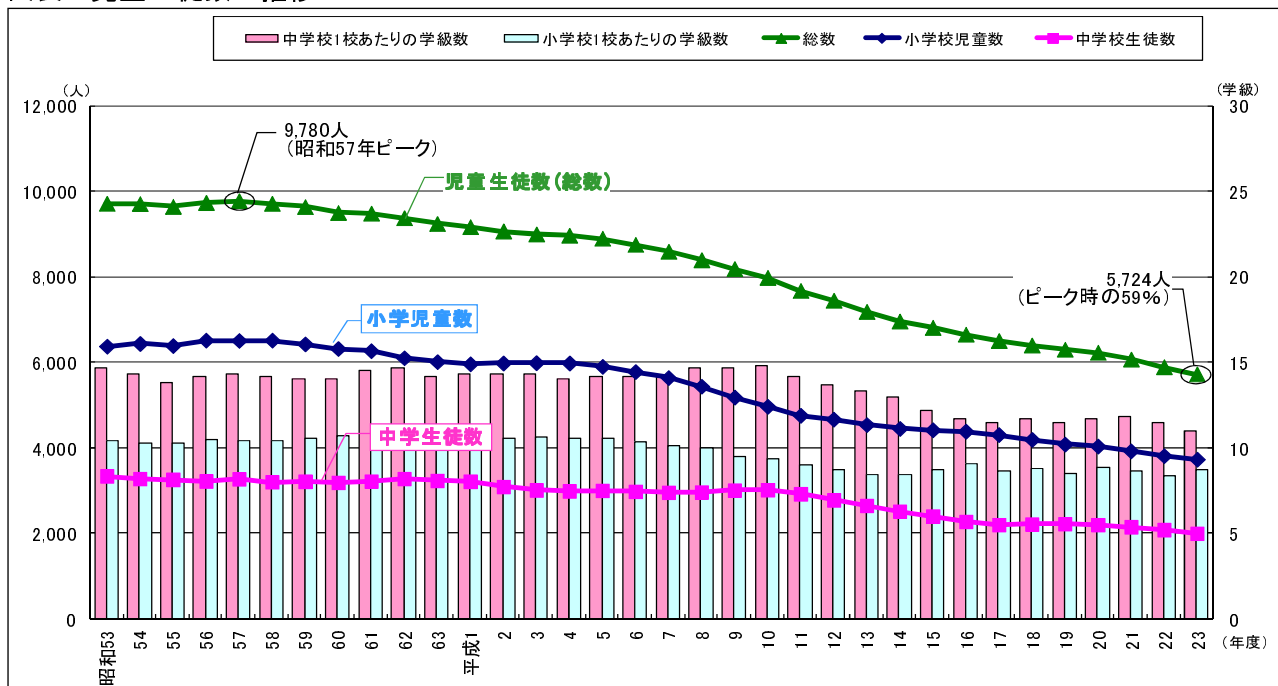
※■：児童クラブ

② 児童生徒数及び学級数の状況

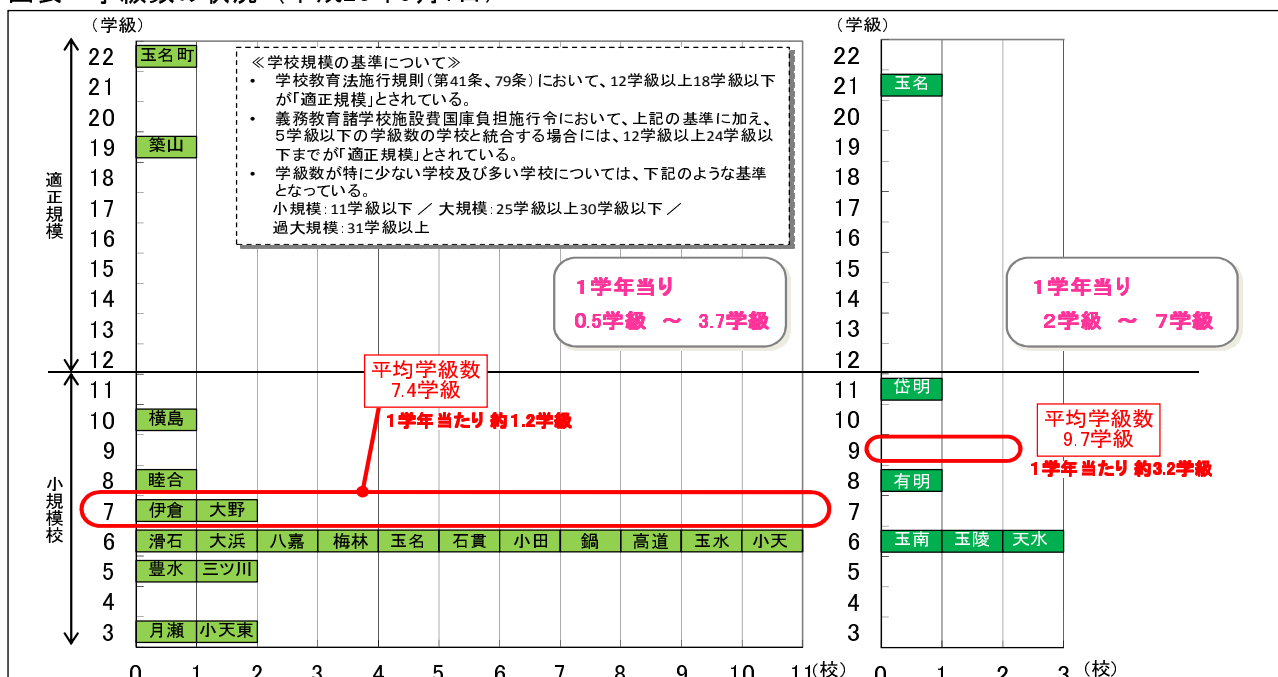
小・中学校の児童生徒数は、昭和 57 年度の 9,780 人をピークに、平成 23 年度では 5,724 人とピーク時の約 59% となっています。小学校は、昭和 57 年度の 6,509 人から平成 23 年度 3,730 人(ピーク時の約 57%)に、中学校は、昭和 57 年度の 3,271 人から平成 23 年度 1,994 人(ピーク時の約 61%) になっています。

1 校当たりの通常学級数は、児童生徒数のピーク時である昭和 57 年度では小学校は 10 学級、中学校 14 学級でしたが、平成 23 年度では小学校は 9 学級、中学校は 11 学級となっています。平成 23 年度学校別学級数では、小規模校に該当する 11 学級以下の学校が、小学校で 19 校(約 90%)、中学校で 5 校(約 83%)と、小・中学校とも過半を占めています。

図表 児童生徒数の推移

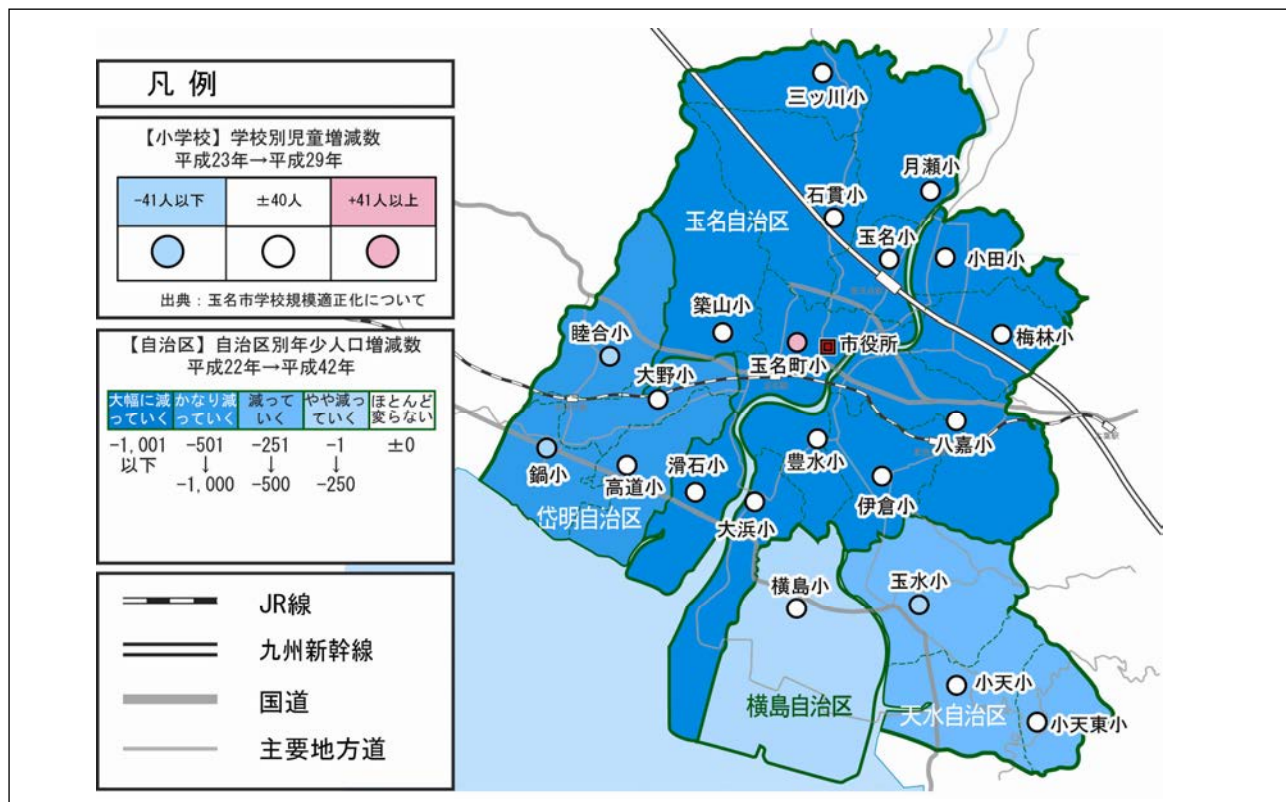


図表 学級数の状況 (平成23年5月1日)

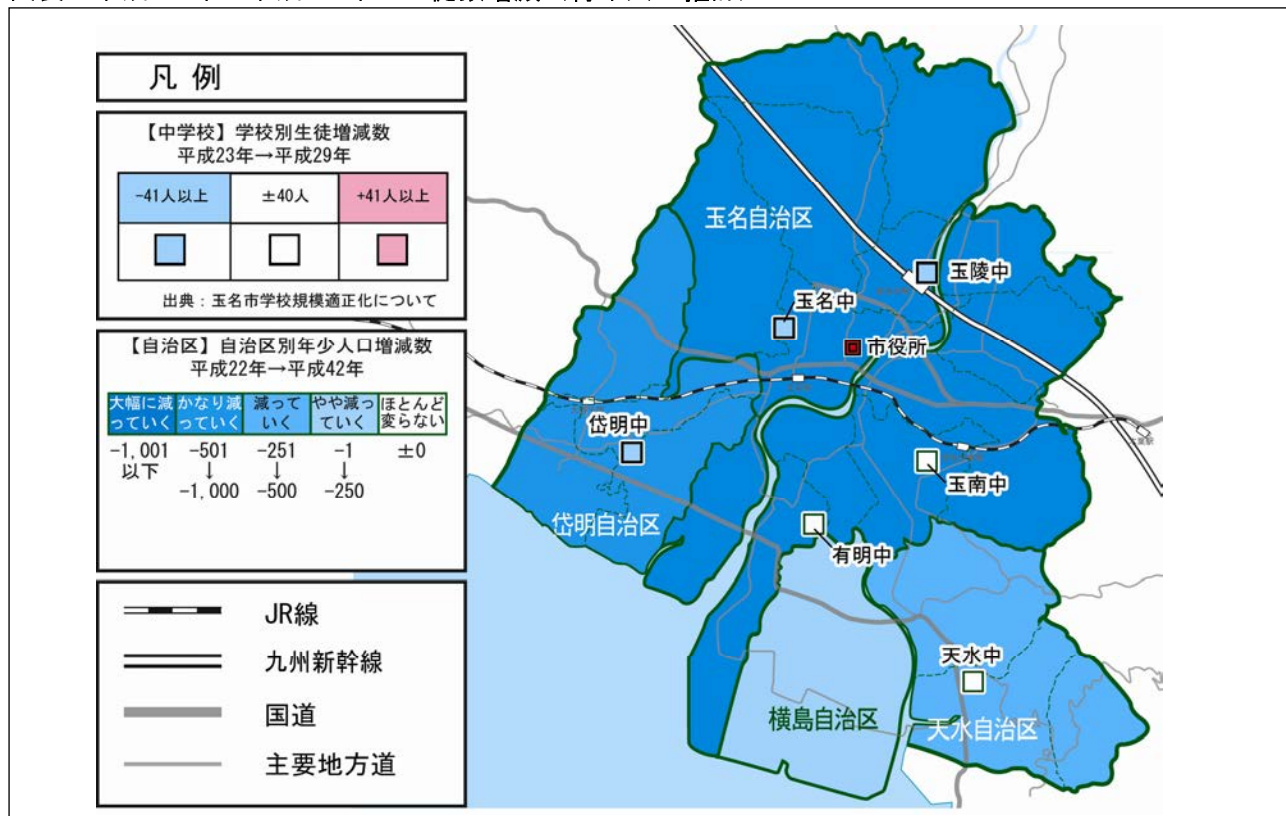


平成 22 年～平成 42 年の自治区別年少人口の変化をみると、250 人以上の減少が予測されている地域は天水自治区、500 人以上の減少が予測されている地域は岱明自治区、1,000 人以上の減少が予測される地域が玉名自治区となっています。それに対して、学校別の児童生徒数の増減率は、同一地域内や隣接学校であっても、学校によって様々となっています。

図表 平成 23 年～平成 29 年 児童数増減 (将来人口推計)



図表 平成 23 年～平成 29 年 生徒数増減 (将来人口推計)



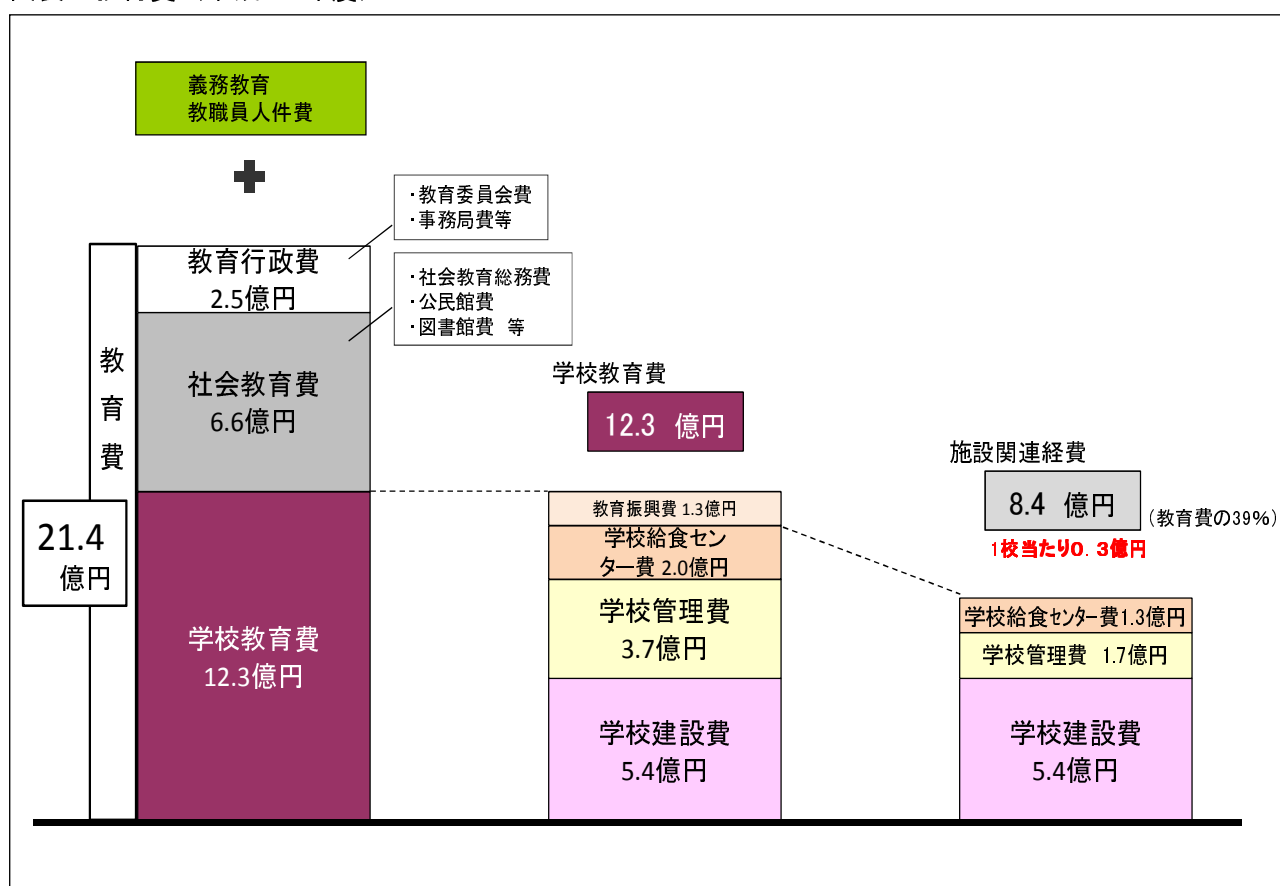
③ コスト状況

平成 22 年度決算の教育費は、約 21.4 億円（一般会計歳出の約 8%）です。内訳は、教育行政費 2.5 億円、社会教育費 6.6 億円、学校教育費 12.3 億円となっています。

学校教育費のうち、光熱水費・保守点検費・建設整備費等の施設に関する「施設関連経費」は、学校給食センター費・学校管理費・学校建設費で構成されており、約 8.4 億円（教育費の約 39%）となっています。1 校あたりでは 0.3 億円となります。

平成 22 年度の施設関連経費の内訳をみると、給食センター光熱水費等の学校給食センター費が 1.3 億円、光熱水費・各所修繕料・建物管理委託料等の学校管理費が 1.7 億円、耐震補強工事費・大規模改修費・建設事業費等の学校建設費が 5.4 億円となっています。

図表 教育費（平成 22 年度）

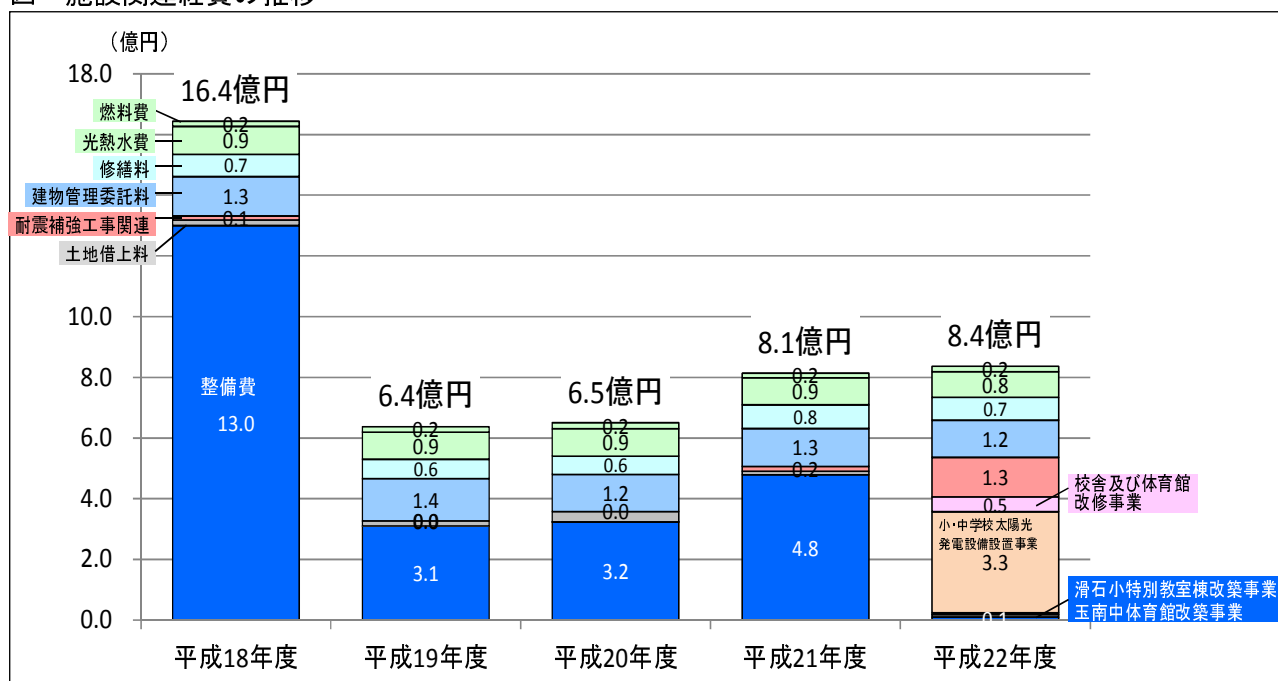


平成22年度施設関連経費約8.4億円の内訳は、燃料費・光熱水費・修繕料・建物管理委託料で構成する経常的経費が約3.0億円（約36%）、耐震化事業費が約1.3億円（約15%）、校舎及び体育館改修費が約0.5億円（約6%）、小・中学校太陽光発電設備設置事業費が約3.3億円（約39%）、滑石小・玉南中の改築事業費が約0.1億円（約1%）となっています。

推移をみると、平成18年度の整備費が突出していますが、これは天水中学校の改築事業と玉陵中学校の屋内運動場改築事業を行ったためです。

経常的経費は、毎年約2.9億円～3.1億円とほぼ同程度の状況（1校当たり約1,110万円）です。

図 施設関連経費の推移



		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	(円)
経常的経費	燃料費	16,735,183	18,541,608	19,409,322	15,755,427	17,838,005	
	光熱水費	91,979,229	89,037,506	89,859,779	88,881,730	84,996,724	
	修繕料	73,040,476	63,662,521	60,191,753	77,956,532	74,871,613	
	建物管理委託料	130,011,268	138,954,583	122,692,243	125,438,878	122,039,167	
	小計	311,766,156	310,196,218	292,153,097	308,032,567	299,745,509	
安全対策費	耐震補強事業	13,125,000	0	0	15,472,800	130,994,000	
大規模改修		0	0	0	0	48,748,000	
機能改善		0	0	0	0	332,472,000	
土地借上料		19,070,219	17,148,781	34,735,723	11,864,339	5,718,946	
用地取得費		0	0	11,000	0	8,332,125	
整備費		1,299,761,557	310,234,000	323,189,583	478,888,545	10,443,000	
合計		1,643,722,932	637,578,999	650,089,403	814,258,251	836,453,580	

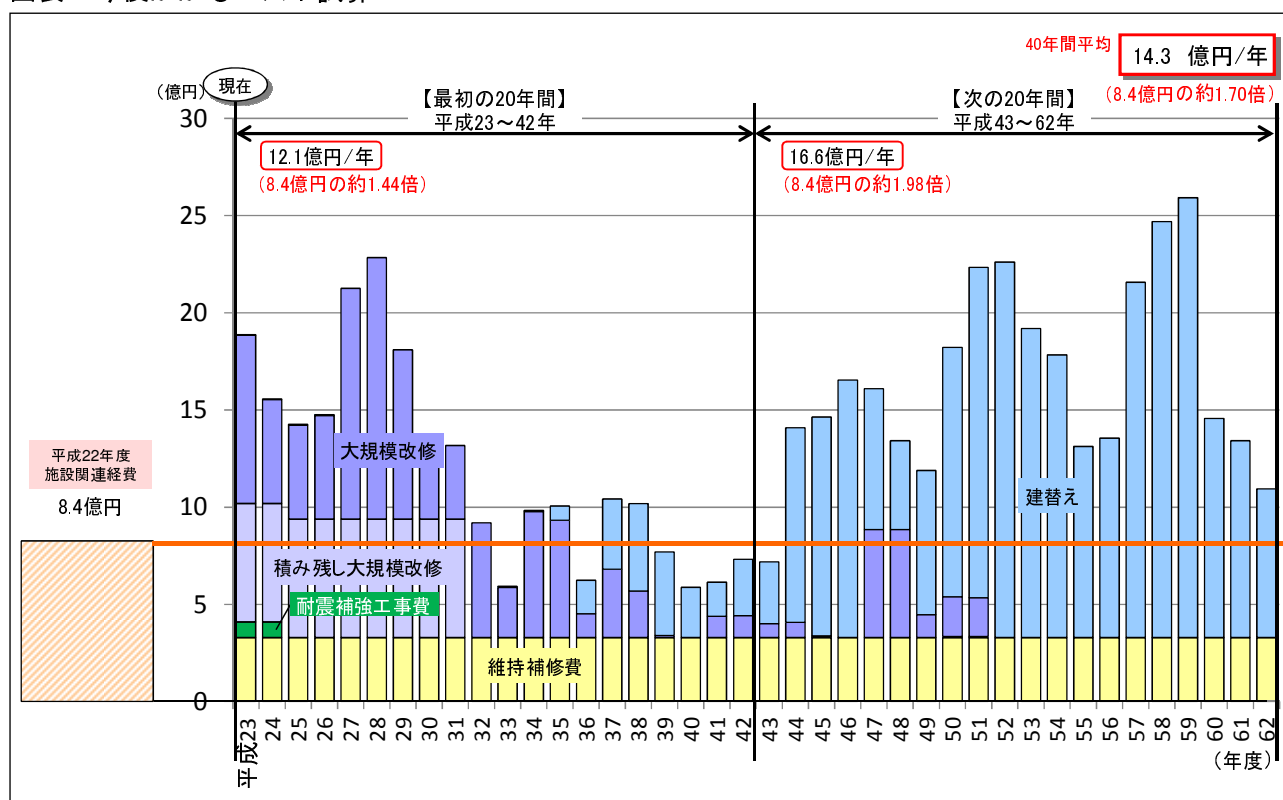
3) 評価・分析

■ 今後 40 年間にかかるコスト試算 (シミュレーション)

平成 22 年度の施設関連経費は約 8.4 億円です。

以下の試算条件に従って、現状の学校施設 27 校 (123 棟) 約 11 万㎡の今後 40 年間にかかるコストを試算すると、年平均 14.3 億円の費用が必要になります。これは、平成 22 年度施設関連経費の約 1.70 倍となっています。本市の学校施設は、昭和 50 年代後半から昭和 60 年代にかけて建設が集中しているため、平成 50 年以降の建替えの山を視野に入れる必要があります。

図表 今後かかるコスト試算



※耐震補強工事費は、今後改修予定の 5,400 ㎡を対象とする。

《試算条件》

- a) 前提
 - 現状の施設規模・施設内容を維持することを前提としてコスト試算を行う。
 - 施設の統廃合による施設数の増減、および増減築による建物面積の増減については考慮していない。
- b) 条件
 - 建築物の耐用年数は 60 年と仮定する。大規模改修は、建設後 30 年で行い、その後 30 年で建替える と仮定する。
 - 建替え及び大規模改修予算は、年度ごとのばらつきを軽減させるために、
建替え : 3 年間
大規模改修 : 2 年間 に振り分けて、予算計上する。
 - 平成 22 年度 (2010 年度) 以前に大規模改修の時期を迎えている施設のうち、築 31 年以上 50 年経過した施設については、最初の 10 年間 (平成 23 年度 (2011 年度) ~平成 32 年度 (2020 年度) で均等に大規模改修を実施する。

c) 単価

	建替え	大規模改修	維持補修費	耐震補強工事
学校教育系	33 万円/㎡	17 万円/㎡	3,000 円/㎡	3 万円/㎡

4) 今後の検討の視点

- 建物の耐震性の面では、旧耐震基準の建物（校舎や体育館）の耐震二次診断を実施した上で、耐震補強工事を計画的に進めており、平成 24 年度までに耐震化を完了する予定です。また、本市の学校施設は、築 30 年以上の施設が全体の約 41%と半数以下であるものの、今後、老朽化対策の検討が必要になるため、全体計画の策定とそれに基づく計画的な推進が必要になります。
- 11 学級以下の小規模校が、小学校は 21 校中 19 校、中学校は 6 校中 5 校となっています。今後は、人口構成の変化や人口動態等の状況をふまえ、余裕教室等の他用途への転換や多機能化等の検討を行い、地域にとり一番身近である施設として、有効的に活用していく必要があります。その際は、地域の教育環境・生活環境とあわせた施設の在り方を検討する必要があります。
- 学校施設は、市の保有する公共施設の約 38%と最も大きな割合を占めているため、学校施設での環境負荷低減への取組みは、校舎等のランニングコストの圧縮を図る上で効果的な対策と考えられます。

(8) 保育所

1) 施設概要

① 施設一覧

本市は、市立保育所を10園保有しており、全体の延床面積は5,141㎡です。豊水保育所の281㎡～玉名第1保育所の659㎡となっています。保育所の定員は635人、入園児数は648人で入園率は102%となっています。

今後は「玉名市行政改革大綱」に基づき、民間活力を導入することによる住民サービスの向上と行政事務を効率的・効果的に実施することを目的とし、複数の保育所を民営化することを推進していきます。

設置目的：保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育するため。

図表 施設一覧（市立保育所：10園）

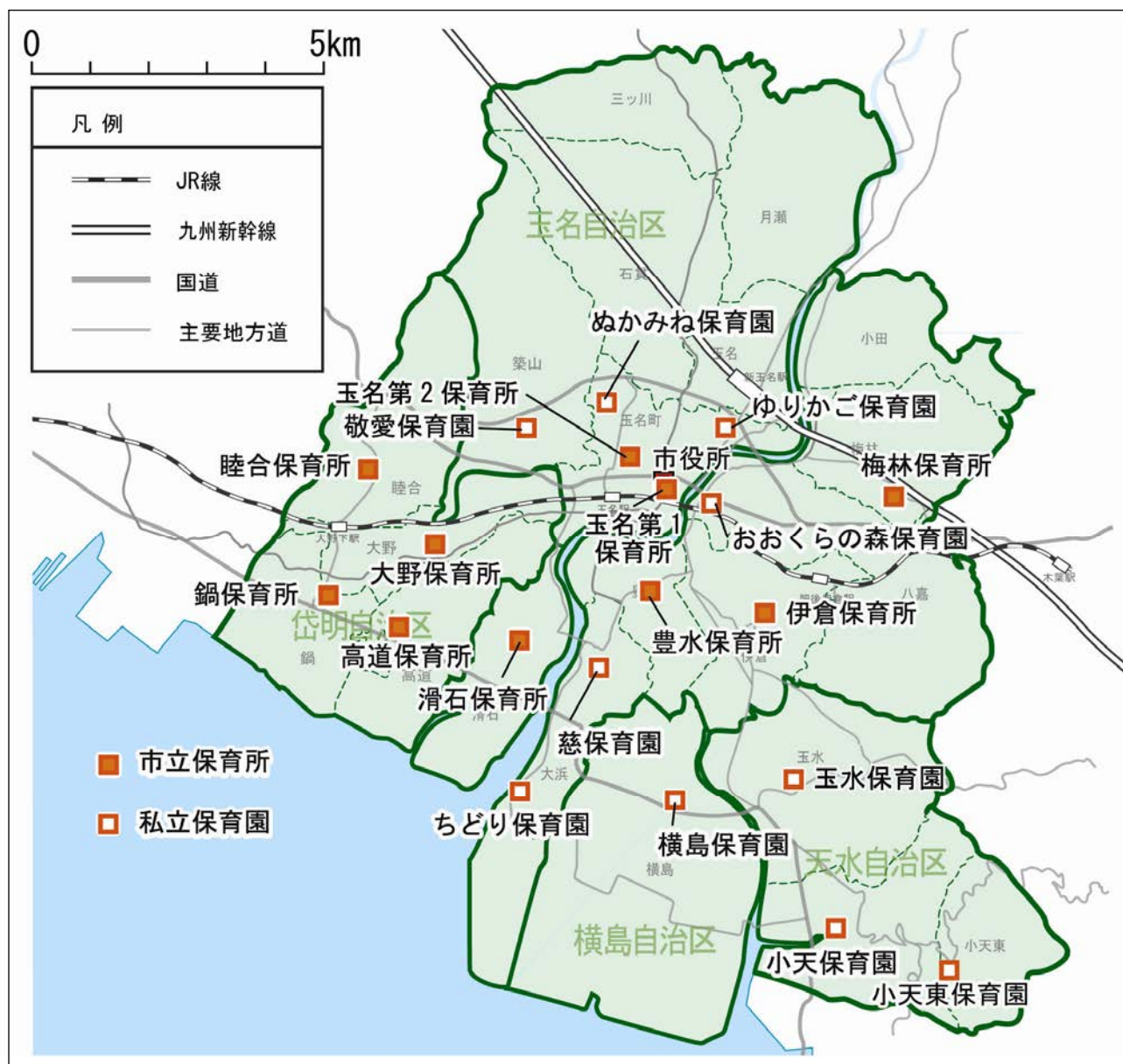
（平成22年4月現在）

名称	住所	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	園児数(人)							認可定員 (人)	定員1人 当たり面 積	備考
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計			
1 玉名第1保育所	繁根木147	木造	659.4	昭和47	3	9	19	14	11	16	72	70	9.4	
2 玉名第2保育所	中1908-1	RC造	524.8	平成4	3	18	16	18	17	22	94	80	6.6	
3 滑石保育所	滑石1576-2	鉄骨造	493.8	平成11	2	8	11	19	7	20	67	60	8.2	
4 伊倉保育所	伊倉北方2915	RC造	584.8	昭和61	4	11	18	20	17	22	92	90	6.5	
5 豊水保育所	川島629-2	RC造	281.1	平成7	4	8	7	8	6	5	38	40	7.0	
6 梅林保育所	安楽寺247	RC造	427.0	昭和55	3	5	7	10	8	13	46	45	9.5	
7 高道保育所	岱明町浜田501	鉄骨造	596.6	昭和59	0	10	18	14	19	13	74	70	8.5	
8 鍋保育所	岱明町鍋864	RC造	495.0	昭和56	1	5	10	9	7	5	37	60	8.3	
9 大野保育所	岱明町野口2321	鉄骨造	571.8	昭和61	2	11	11	14	15	11	64	60	9.5	
10 睦合保育所	岱明町古閑307	鉄骨造	507.0	平成2	6	8	8	11	11	20	64	60	8.5	
合計	—	—	5,141.3	—	28	93	125	137	118	147	648	635	入園率 102%	

<参考> 施設一覧（私立保育園：10園）

名称	住所	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	園児数(人)							認可定員 (人)	定員1人 当たり面 積	備考
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計			
1 慈保育園	大浜町919-1	RC造	686.9	平成2	5	12	25	15	19	19	95	80	8.6	
2 敬愛保育園	築地2509	RC造	600.9	昭和55	6	13	15	15	24	15	88	80	7.5	
3 玉名ゆりかご保育園	岩崎82	RC造	772.9	昭和50	4	15	14	17	26	25	101	80	9.7	
4 ぬかみね保育園	山田1836-157	RC造	643.9	昭和53	5	19	22	27	25	13	111	90	7.2	
5 おおくらの森保育園	大倉1503-1	RC造	980.9	平成17	3	16	21	19	22	19	100	90	10.9	
6 ちどり保育園	大浜町3458-1	RC造	428.7	昭和52	1	8	10	8	11	10	48	45	9.5	
7 横島保育園	横島町横島2344-1	RC造	638.0	昭和54	7	23	27	20	28	26	131	110	5.8	
8 小天保育園	天水町小天6638	鉄骨造	952.8	平成9	6	10	13	17	20	15	81	80	11.9	
9 玉水保育園	天水町部田見900	RC造	483.4	昭和55	3	6	12	14	14	27	76	70	6.9	
10 小天東保育園	天水町小天2968-1	RC造	378.6	昭和50	1	3	1	6	5	0	16	20	18.9	
合計	—	—	6,566.9	—	41	125	160	158	194	169	847	745	入園率 113.7%	H22年4月

図表 保育所配置図



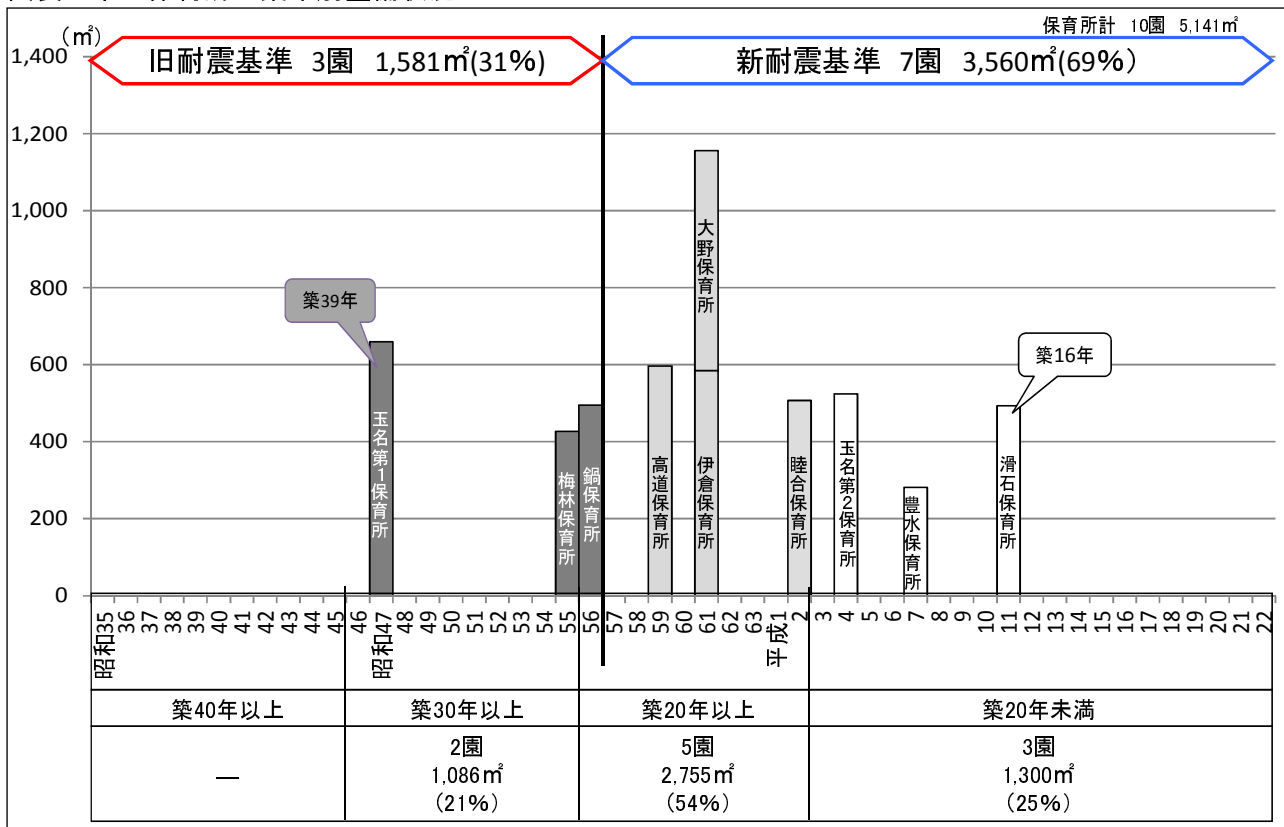
2) 実態把握

① 建物状況 (私立保育園を除く)

■ 築年別整備状況

昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物は、3園で1,581㎡(約31%)、新耐震基準の建物は、7園で3,560㎡(約69%)です。玉名第1保育所は最も築年数が多く、築39年が経過しています。

図表 市立保育所 築年別整備状況



■ 保育所の建物総合評価結果

平成22年度の市立保育所10園の建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応				④環境対応						
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギーの導入	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	玉名第1保育所	昭和47	659.4	未実施	38	-	38	-	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
2	玉名第2保育所	平成4	524.8	不要	18	-	18	-	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×
3	滑石保育所	平成11	493.8	不要	11	-	11	-	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×
4	伊倉保育所	昭和61	584.8	不要	24	-	24	-	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
5	豊水保育所	平成7	281.1	不要	15	-	15	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	梅林保育所	昭和55	427.0	未実施	30	-	30	-	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
7	高道保育所	昭和59	596.6	不要	26	-	26	-	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
8	鍋保育所	昭和56	495.0	未実施	29	-	29	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9	大野保育所	昭和61	571.8	不要	24	-	24	-	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
10	睦合保育所	平成2	507.0	不要	20	-	20	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
合計			5,141.3															

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み=○
	未実施 =×
	不要 ⇒-

10園のうち、耐震安全性が確保されていない施設は、玉名第1・梅林・鍋保育所の3園になります。旧耐震基準の建物であり、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。

伊倉・高道・大野・睦合保育所は老朽化が進行し、今後、建替え又は大規模改修の検討が必要な施設となっています。

玉名第2・滑石・豊水保育所は、新しい施設ですが、環境対応が一部完了していないため、計画的な改修等での対応が望めます。

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ 環境対応
	<p>・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒早急な耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設</p> <p>優先1 ①耐震安全性 優先2 ②老朽化状況 優先3 ③バリアフリー対応状況 優先4 ④環境対応状況</p> <p>区分基準: ①=1の施設</p>	<p>・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が急がれる施設</p> <p>優先1 ①耐震安全性 優先2 ②老朽化状況 優先3 ③バリアフリー対応状況 優先4 ④環境対応状況</p> <p>区分基準: パターン1以外で②=1の施設</p>	<p>・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設</p> <p>優先1 ①耐震安全性 優先2 ②老朽化状況 優先3 ③バリアフリー対応状況 優先4 ④環境対応状況</p> <p>区分基準: パターン1以外で②=2の施設</p>	<p>・環境対応が未完了 ⇒今後、環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p> <p>優先1 ①耐震安全性 優先2 ②老朽化状況 優先3 ③バリアフリー対応状況 優先4 ④環境対応状況</p> <p>区分基準: パターン1~3以外で④又は④が1~2の施設</p>
該当施設	<p>該当施設 建築年</p> <p>玉名第1保育所 昭和47 梅林保育所 昭和55 鍋保育所 昭和56</p> <p>< 3施設 ></p>	<p>該当施設 建築年</p> <p>(該当施設なし)</p>	<p>該当施設 建築年</p> <p>伊倉保育所 昭和61 高道保育所 昭和59 大野保育所 昭和61 睦合保育所 平成2</p> <p>< 4施設 ></p>	<p>該当施設 建築年</p> <p>玉名第2保育所 平成4 滑石保育所 平成11 豊水保育所 平成7</p> <p>< 3施設 ></p>
コメント	<p>・玉名第1、梅林、鍋保育所は旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、早急な耐震化と老朽化対策が必要です。</p>		<p>・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。</p>

② 園児数の推移

本市の0歳～5歳の年少人口は、平成23年3月31日の時点で3,338人(「住民基本台帳」より)です。

市立保育所と私立保育園に通う園児数は、平成15年度1,514人でその後はほぼ横ばいで推移しており、平成22年度は1,495人と年少人口の約45%が利用しています。将来推計によると、園児数は若干の増加傾向にあり、平成31年度1,568人(平成22年度の105%)まで増加予測となっています。

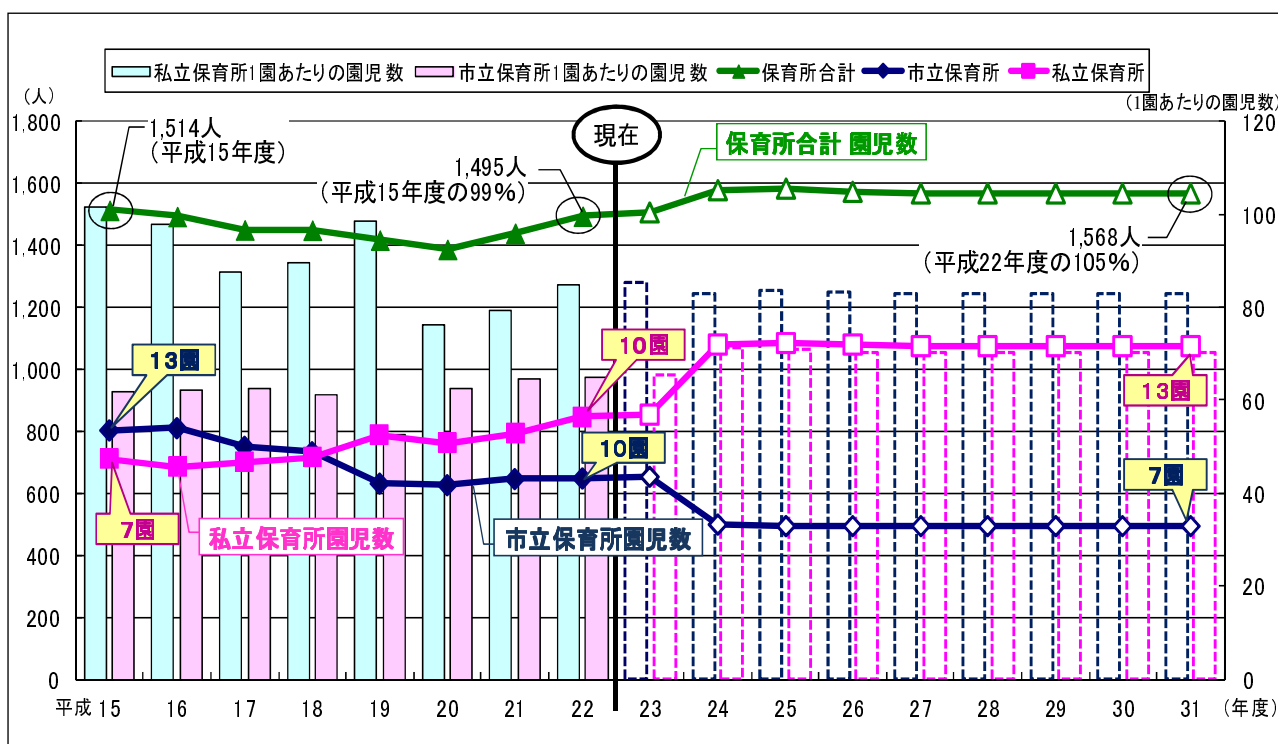
市立保育所の園児数の推移をみると、平成15年度803人(1園当たり62人)から平成22年度648人(1園当たり65人)と、3園の保育所が民営化したことにより、園児数の減少がみられます。また1園当たりの園児数は横ばいで推移しています。

私立保育園の園児数の推移をみると、平成15年度711人(1園当たり102人)～平成22年度847人(1園当たり85人)と保育園の増加に伴い園児数も増加し、さらに市立保育所と私立保育園の1園当たりの園児数の差が小さくなっています。その傾向は平成31年度まで続く予測となっています。

図表 市立保育所・私立保育園の園児数の推移

	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019
園児数																	
市立保育所	803	810	750	733	631	626	646	648	653	498	496	493	492	492	492	492	492
私立保育園	711	684	701	717	787	762	794	847	853	1,080	1,086	1,081	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076
保育所合計	1,514	1,494	1,451	1,450	1,418	1,388	1,440	1,495	1,506	1,578	1,582	1,574	1,568	1,568	1,568	1,568	1,568
市立保育所1園あたりの園児数	62	62	63	61	53	63	65	65	65	71	71	70	70	70	70	70	70
私立保育園1園あたりの園児数	102	98	88	90	98	76	79	85	85	83	84	83	83	83	83	83	83
施設数																	
市立保育所	13	13	12	12	12	10	10	10	10	7	7	7	7	7	7	7	7
私立保育園	7	7	8	8	8	10	10	10	10	13	13	13	13	13	13	13	13
総数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20

図表 園児数の推移



③ 諸室構成及び運営人員

市立保育所の1施設当たりの平均規模は514.1㎡、1施設当たりの諸室構成は乳児室（0歳児室）、保育室（1歳以上）、遊戯室、沐浴室、調理室等です。

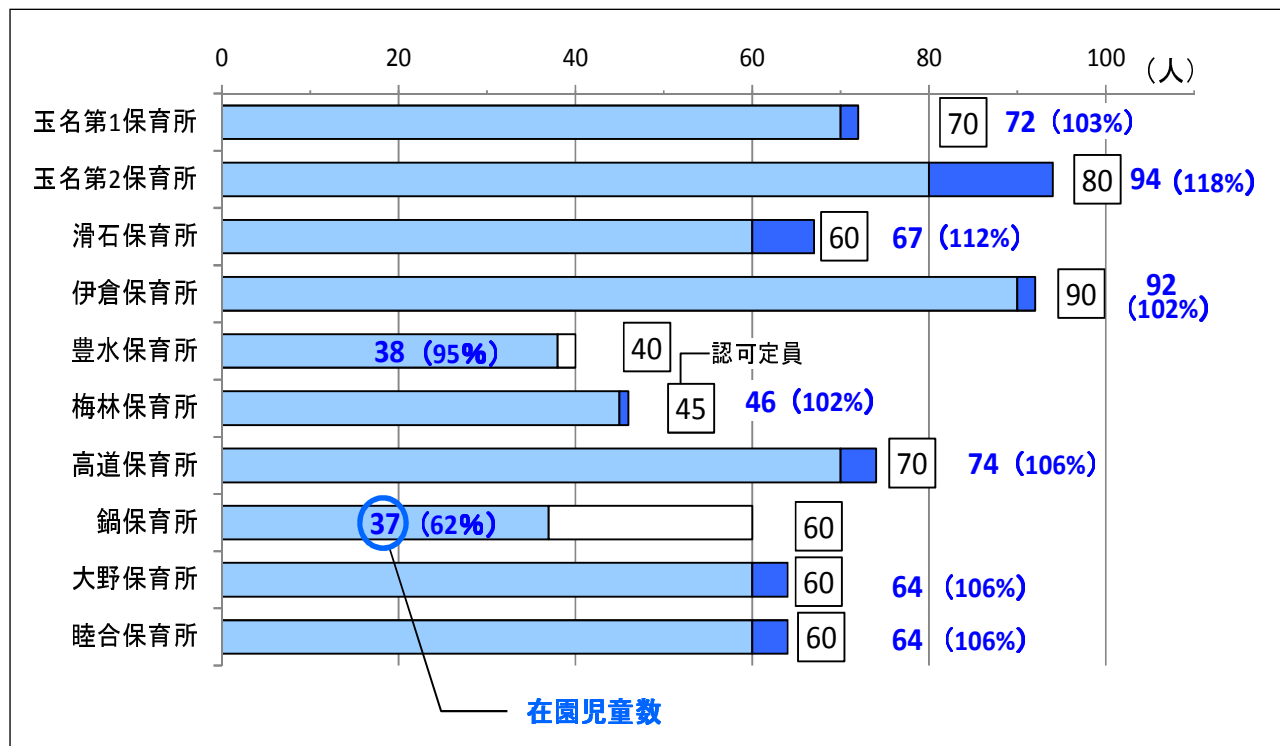
図表 施設別諸室構成及び運営人員（平成22年度）

認可定員	園児数	スペース構成 (㎡)								運営人員						
		乳児室(0歳児)	保育室(1歳以上)	事務室	遊戯室	調理室	その他共用部	園長	副園長	保育士	保育士(臨時)	調理士	調理士(臨時)	用務員	用務員(臨時)	合計
70人	72人	48.6	212.3	42.8	115.7	59.5	180.4	659.4㎡	1	1	3	9	1	1	1	16
70人																
80人	94人	21.9	215.2	36.1	45.1	199.7	524.8㎡	1	1	12	9	1	2	1	1	26
80人																
60人	67人	22.4	175.6	18.2	33.1	237.1	493.8㎡	1	1	2	6	1			1	12
60人																
90人	92人	30.0	228.0	52.5	43.0	227.3	584.8㎡	1	1	3	12	1			2	20
90人																
40人	38人	31.8	109.7	27.3	29.8	76.0	281.1㎡	1	1	2	4	1			2	9
40人																
45人	46人	21.0	133.8	33.5	30.0	204.2	427.0㎡	1	1	1	6	1				10
45人																
70人	74人	126.0	192.0	46.4	113.0	46.5	63.9	596.6㎡	1	1	2	7	1			13
70人																
60人	37人	63.0	176.0	28.0	104.0	42.0	73.0	495.0㎡	1	1	2	4	1		1	10
60人																
60人	64人	56.0	226.2	38.5	94.0	40.2	108.0	571.8㎡	1	1	2	7	1		1	13
60人																
60人	64人	77.0	208.0	40.0	96.0	42.0	36.0	507.0㎡	1	1	3	4	1	1	1	11
60人																

④ 施設別の入園状況

施設別の定員数と園児数の状況は、10園中8園で定員を上回り、2園で定員を下回っています。

図 市立保育所の定員及び園児数（平成22年4月1日現在）



⑤ 待機児童数の推移

現在、本市の待機児童はいません。

⑥ コスト状況

市立保育所 10 園の年間トータルコストは、5 億 4,121 万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託費等）は 5,681 万円（11%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）は 3 億 4,953 万円（65%）、指定管理委託料 1 億 76 万円（18%）、減価償却相当額は 3,410 万円（6%）です。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

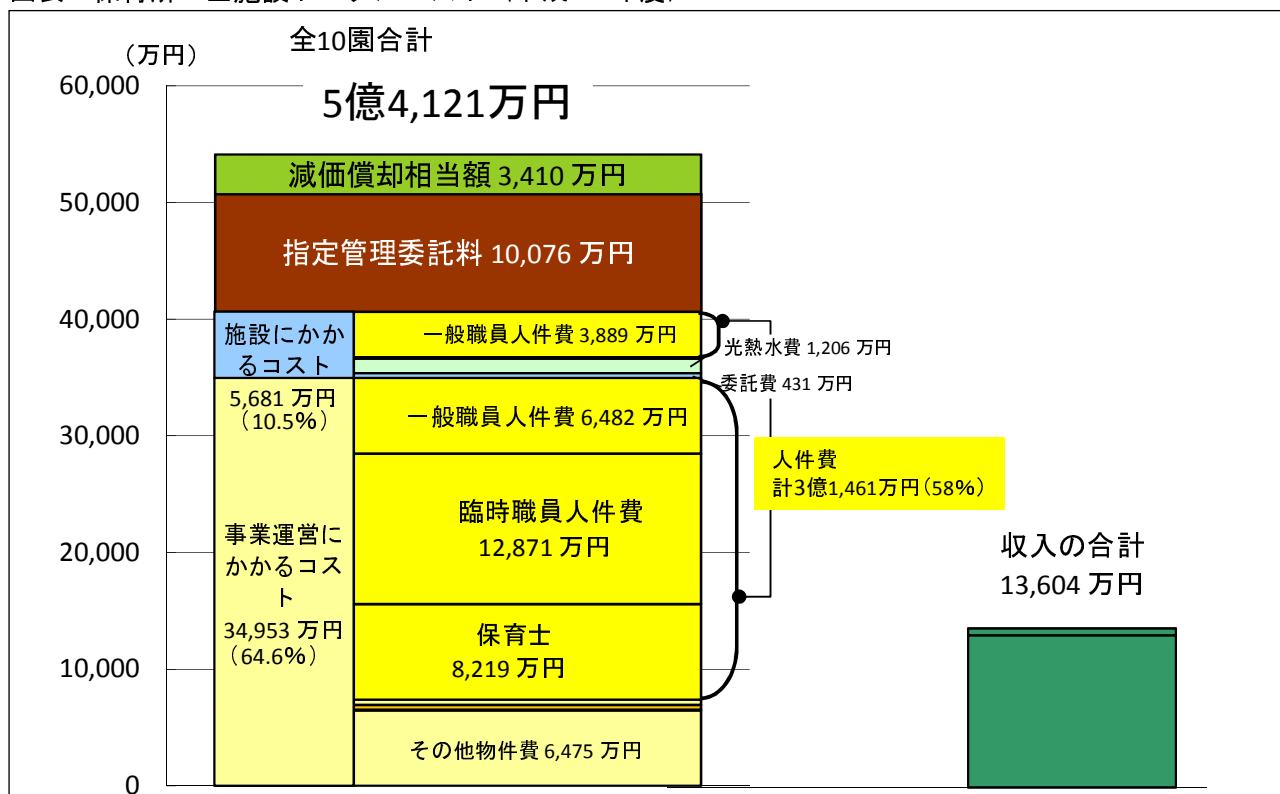
(円)

I 現金収支を伴うもの 【コストの部】		玉名第1保 育所	玉名第2保 育所	滑石保 育所	伊倉保 育所	豊水保 育所	梅林保 育所	高道保 育所	鍋保 育所	大野保 育所	睦合保 育所	合計
施設に かかる コスト	一般職員人件費	4,321,429	0	4,321,429	4,321,429	4,321,429	4,321,429	4,321,429	4,321,429	4,321,429	4,321,429	38,892,861
	修繕費	0	0	0	0	1,510,950	0	0	0	0	0	1,510,950
	光熱水費	1,558,966	0	1,044,230	1,511,889	751,388	733,239	1,800,670	1,216,167	1,786,153	1,661,876	12,064,578
	委託費	359,100	0	595,560	778,869	529,200	490,560	405,412	397,520	435,018	320,020	4,311,259
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	30,000	0	0	0	30,000
	施設にかかるコスト	6,239,495	0	5,961,219	6,612,187	7,112,967	5,545,228	6,557,511	5,935,116	6,542,600	6,303,325	56,809,648
事業 運営 にかかる コスト	一般職員人件費	4,321,429	0	8,642,858	8,642,858	8,642,858	8,642,858	4,321,429	4,321,429	8,642,858	8,642,858	64,821,435
	臨時職員人件費	20,383,052	0	13,310,065	24,991,970	7,490,390	11,324,986	15,846,646	11,153,266	15,043,943	9,164,434	128,708,752
	保育士	12,327,960	0	8,218,640	12,327,963	8,218,638	4,109,323	8,218,641	8,218,638	8,218,641	12,327,955	82,186,399
	修繕費	805,172	0	129,293	425,461	402,788	418,000	1,020,461	67,073	373,860	759,948	4,402,056
	車両・備品購入費	1,066,000	0	507,740	737,570	102,300	184,400	423,800	0	466,350	396,890	3,885,050
	負担金補助及び交付金	91,666	0	88,457	101,755	75,618	77,452	91,209	75,618	85,706	87,999	775,480
	その他物件費	8,956,116	0	7,663,166	10,868,929	5,559,166	5,703,471	7,545,088	5,019,110	6,694,443	6,742,645	64,752,134
	事業運営にかかるコスト	47,951,395	0	38,560,219	58,096,506	30,491,758	30,460,490	37,467,274	28,855,134	39,525,801	38,122,729	349,531,306
指定管理委託料	0	100,764,090	0	0	0	0	0	0	0	0	100,764,090	
現金収支を伴うコスト 計	54,190,890	100,764,090	44,521,438	64,708,693	37,604,725	36,005,718	44,024,785	34,790,250	46,068,401	44,426,054	507,105,044	
【収入の部】												
収入	分担金及び負担金(収入)	16,588,162	17,772,650	12,565,249	19,969,646	7,524,326	9,158,624	14,294,876	7,989,711	12,265,662	11,937,699	130,066,605
	諸収入	831,600	0	638,000	1,016,400	475,200	528,000	695,200	528,000	686,400	576,400	5,975,200
収入の合計	17,419,762	17,772,650	13,203,249	20,986,046	7,999,526	9,686,624	14,990,076	8,517,711	12,952,062	12,514,099	136,041,805	
II 現金収支を伴わないもの												
コスト	減価償却相当額	0	3,463,680	4,288,437	3,859,680	1,855,425	2,818,200	5,181,000	3,267,000	4,965,197	4,402,895	34,101,514
III 総括												
コストの部合計(トータルコスト)		54,190,890	104,227,770	48,809,875	68,568,373	39,460,150	38,823,918	49,205,785	38,057,250	51,033,598	48,828,949	541,206,558
収支差額(ネットコスト)		36,771,128	86,455,120	35,606,626	47,582,327	31,460,624	29,137,294	34,215,709	29,539,539	38,081,536	36,314,850	405,164,753

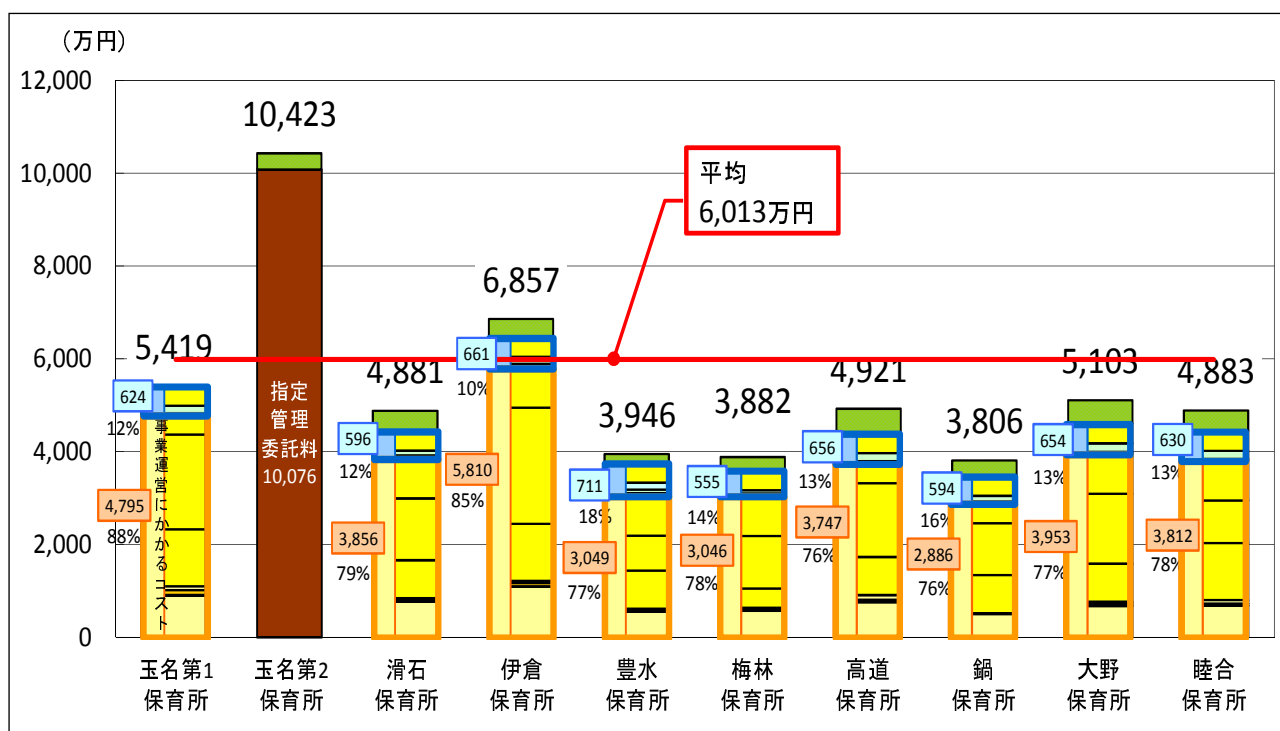
一般職員・臨時職員人件費等を合わせると、人件費が合計 3 億 1,461 万円で、トータルコストの約 58%を占めています。

施設別トータルコストでは、鍋保育所の 3,806 万円～第 2 保育所の 1 億 423 万円となっています。1 施設当たり平均は、6,013 万円です。

図表 保育所 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 保育所 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

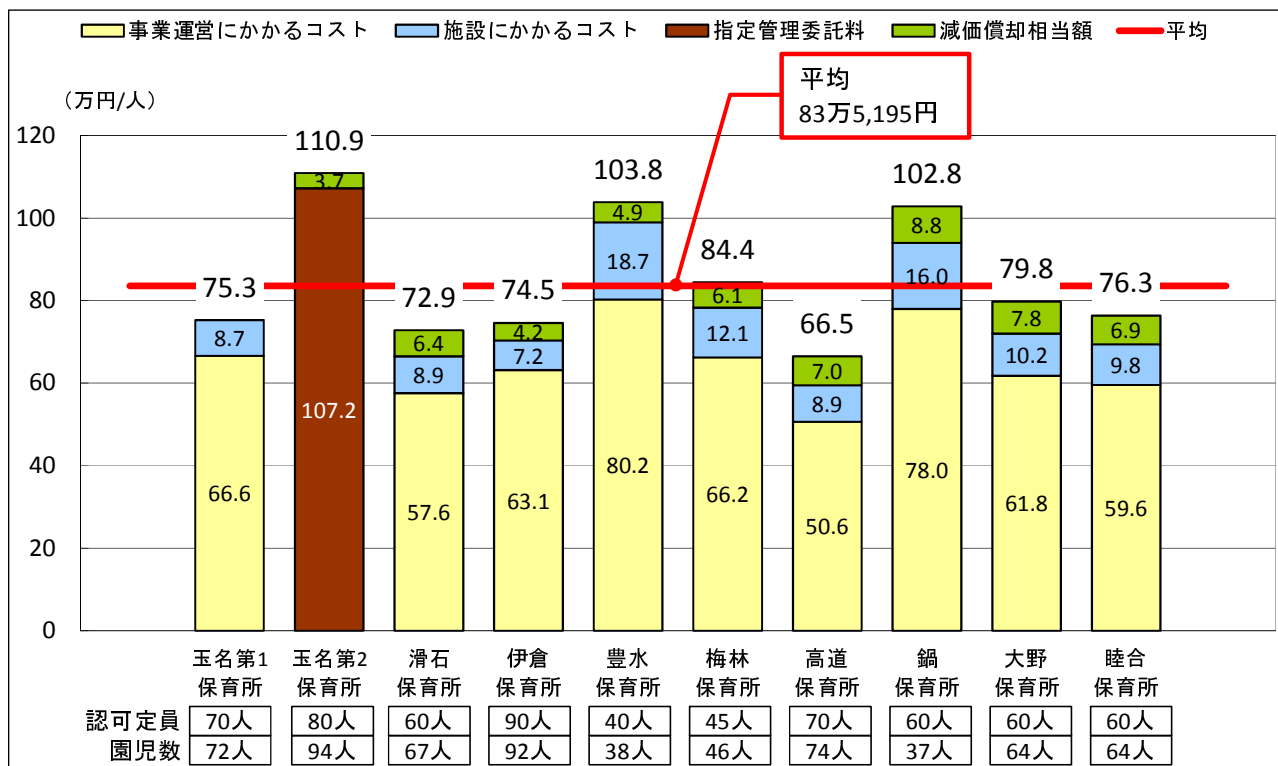


3) 評価・分析

■ 園児 1 人当たりコスト

園児 1 人当たりのコストは、高道保育所の約 66.5 万円/人～玉名第 2 保育所の約 110.9 万円/人となっています。市立保育所の平均は 83 万 5,195 円/人となっています。

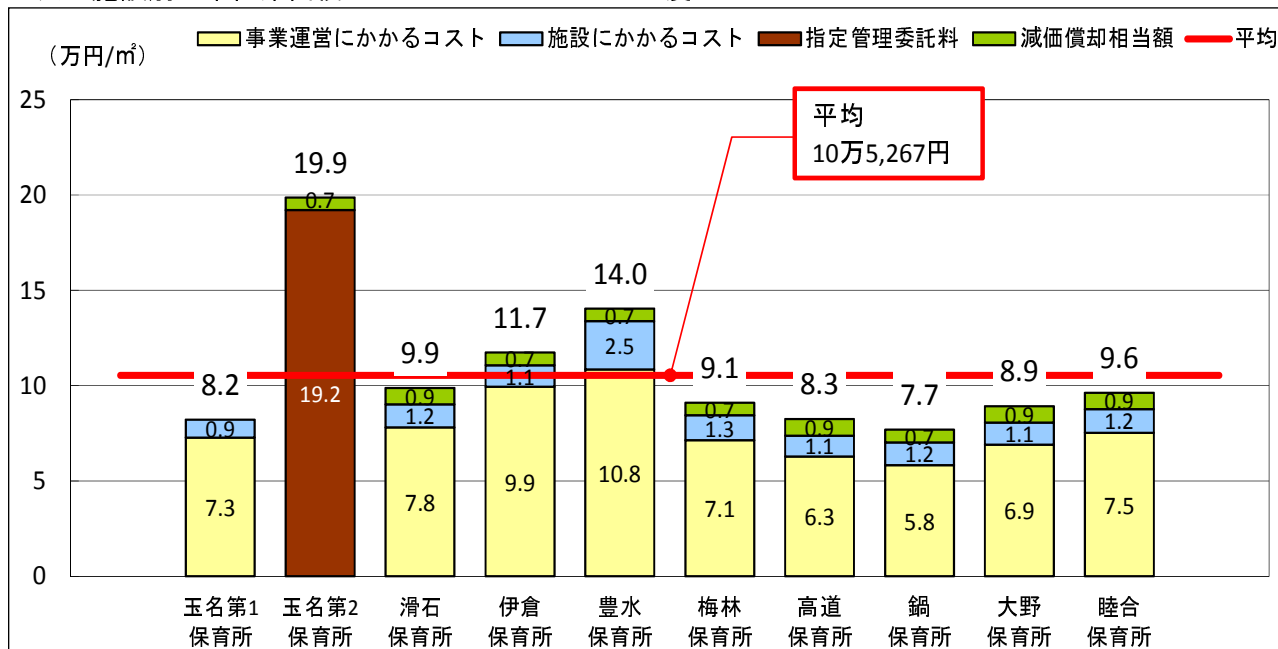
図表 施設別 園児 1 人当たりコスト (平成 22 年度)



■ 延床面積とトータルコストの関係 (単位床面積当たりコスト)

延床面積とトータルコストより単位床面積当たりにかかるコストを算出すると、鍋保育所の約 7.7 万円/㎡～玉名第 2 保育所の約 19.9 万円/㎡となっています。保育所の平均は 10 万 5,267 円/㎡となっています。

図表 施設別 単位床面積当たりコスト (平成 22 年度)



4) 今後の検討の視点

- 建物の耐震性の面では、玉名第1保育所・梅林保育所・鍋保育所の3施設は耐震安全性が確保されておらず、早急な対応が必要な施設です。また、老朽化が進行しているため、建替え・大規模改修等の検討が必要となっています。今後は「玉名市行政改革大綱」に基づき、複数の保育所は民営化が予定されているため、老朽化対策とあわせて総合的な検討が必要になります。
- 現在は、待機児童は発生していませんが、今後もニーズの変化に柔軟に対応できるよう地域の実情にあった特別保育を実施するとともに、民間活力の積極的な活用を図る必要があります。

(9) 児童センター

1) 施設概要

① 施設一覧

本市では、児童厚生施設として、伊倉児童センターを1施設保有しています。管理運営は、平成18年9月から指定管理者制度を導入しています。

設置目的：児童の心身ともに健やかな育成を図るため。

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
伊倉児童センター	伊倉北方1337-1	297.0	昭和59	

② 運営時間・運営日数

運営時間は、午前8時半～午後5時まで運営しています。

休館日は、毎週日曜日、祝日（子どもの日を除く）、12月29日～翌年の1月3日までとなっています。

平成22年度の運営日数は、294日でした。

③ 対象年齢・利用制限等

児童センターは以下の対象・利用制限を設けています。

- ・本市内に居住するおおむね3歳から中学校終了までの児童。ただし、幼児については、保護者の同伴する者に限る
- ・子供会等児童によって組織された団体
- ・母親クラブ等児童の健全育成を目的として組織された団体
- ・その他市長が適当と認めた者及び団体

■ 使用料

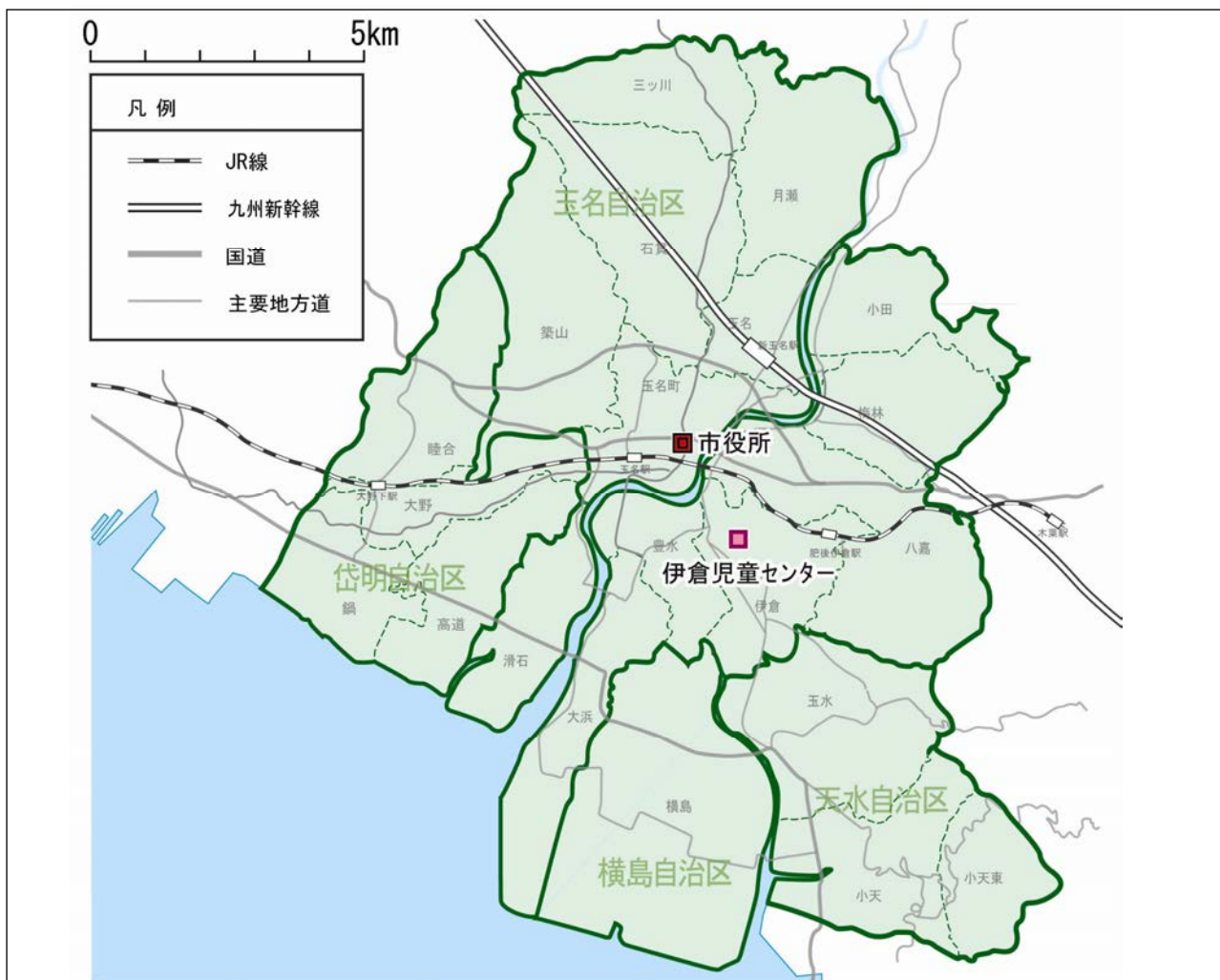
無料で利用できます。

④ 事業内容

以下のような地域コミュニティ事業を行っています。

- ・児童の健康を増進し、情操を豊かにするための遊びの施設を提供すること
- ・健全な遊びを通じて、児童の集団的又は個別的指導を行うこと
- ・子供会、母親クラブ等の地域組織活動の育成の助長を図ること
- ・その他、地域の児童の健全育成に必要な活動等、児童センターの設置の目的に必要なこと等

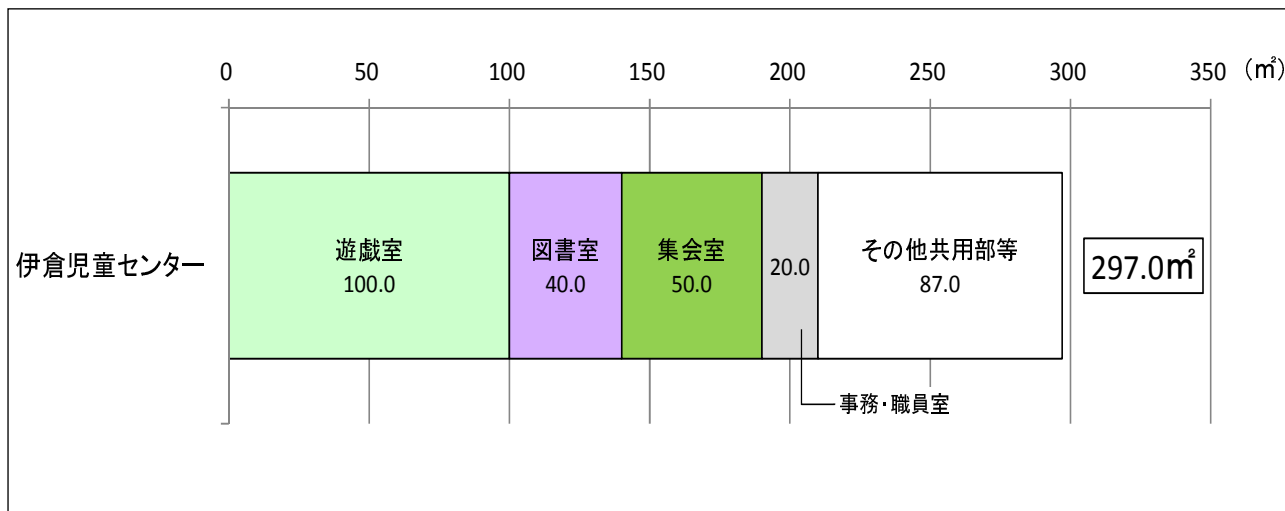
図表 児童センター配置図



⑤ スペース構成

伊倉児童センターの延べ床面積は297.0㎡で、平屋建ての施設です。保有スペースは、遊戯室・図書室、集会室等となっています。

図表 スペース構成



2) 実態把握

① 建物状況

■ 児童センターの建物総合評価結果

平成 22 年度の伊倉児童センターの建物状況について評価を行いました。

年度 2010		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応				
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	規模改修後または直近の大規模改修年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2
1	伊倉児童センター	昭和59	297.0	不要	26	-	26	-	×	○	×	×	×	×	×	×	×

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備

記載例	実施済み: ○
	未実施: ×
	不要: -

伊倉児童センターは、新耐震基準の建物ですが築 26 年を経過しており、今後、建替え又は大規模改修の検討が必要な施設となっています。

パターン③ 今後 老朽化

・老朽化が進行している
⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設

①耐震安全性: 3
②老朽化状況: 2 (優先3)
③バリアフリー対応状況: 2
④環境対応状況: 2
⑤維持管理: 2

区分基準: パターン1以外で ②=2の施設

該当施設: 伊倉児童センター
建築年: 昭和59
＜ 1 施設 ＞

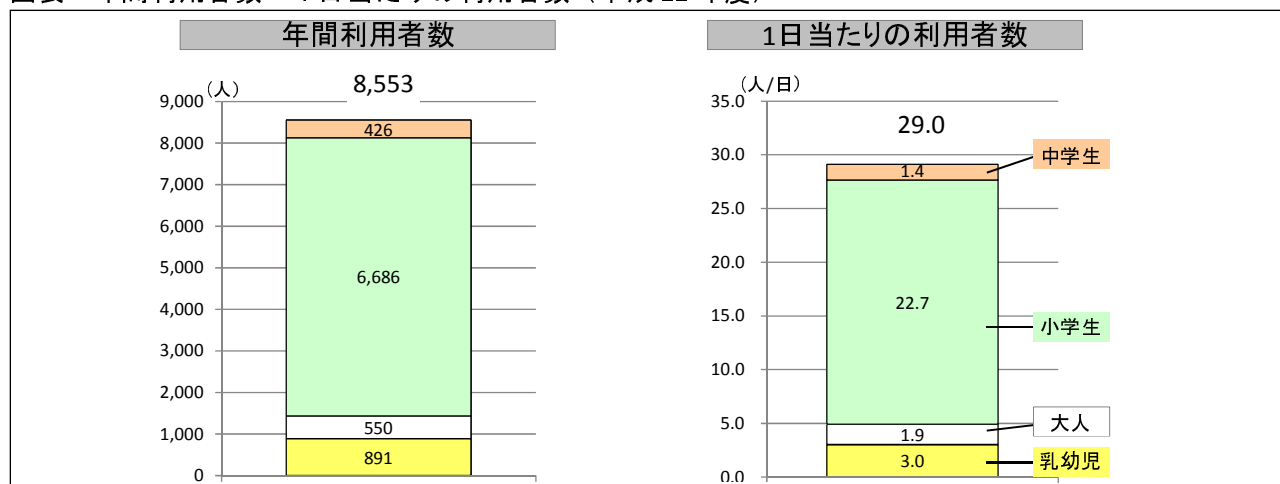
コメント: ・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。

② 利用状況

■ 年間延利用者数

伊倉児童センターの年間延利用者数は、8,553 人です。利用者年代別では、小学生の利用が全体の約 78% を占め、次いで乳幼児約 10%、大人約 6% (保護者含む) となっています。割合が一番少ないのは中学生の約 5% です。また 1 日当たりの利用者数は 29.0 人となっています。

図表 年間利用者数・1日当たりの利用者数 (平成 22 年度)

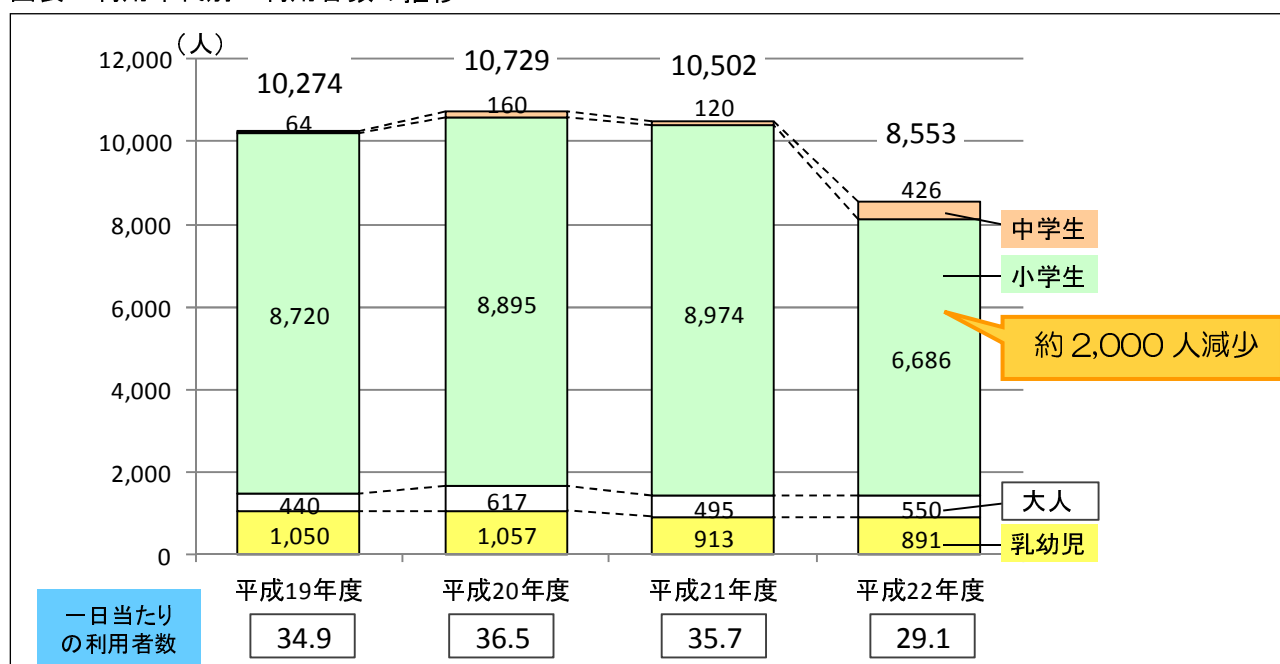


■ 推移

延利用者数の推移は、平成 19 年度 1 万 274 人から平成 21 年度 1 万 502 人と 3 年間はほぼ横ばいです。平成 22 年度に入り利用者は 8,553 人と、前年度から約 2,000 人減少しました。

利用者の内訳をみると、児童センター全体の利用者数は減っていますが、乳幼児・大人の利用者数は 4 年間ほぼ横ばいで推移しています。中学生は、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間の平均利用者が年間 115 人、平成 22 年度は 426 人となっており、過去 3 年間で比べて 3.7 倍に増加しています。児童センター全体の利用者数は減っており、特に主体である小学生の利用者数が大きく減少しました。

図表 利用年代別・利用者数の推移



③ 運営状況

■ 運営人員

伊倉児童センターの管理運営は、平成18年9月から指定管理者制度を導入しています。運営人員は、指定管理者である社会福祉法人玉名市社会福祉協議会の職員が2人、従事しています。

■ 運営体制

伊倉児童センターの運営体制は、平日の月・火曜日を1人で勤務しており（交代で1日ずつ休み）、水曜日～土曜日を2人体制で運営を行っています。

図表 運営人員

施設維持管理等	0.5
施設利用に関する受付・案内	1.0
各種講座・講演会等の企画・開催	0.5
合計	2.0

図表 運営体制（平成22年度）

	8:30	17:00
伊倉児童センター 平日（月・火）		
運営体制（指定管理） 1人	指定管理者職員 1人	
	8:30	17:00
伊倉児童センター 水～土曜日 （5/5 こどもの日）		
運営体制（指定管理） 2人	指定管理者職員 2人	

④ コスト状況

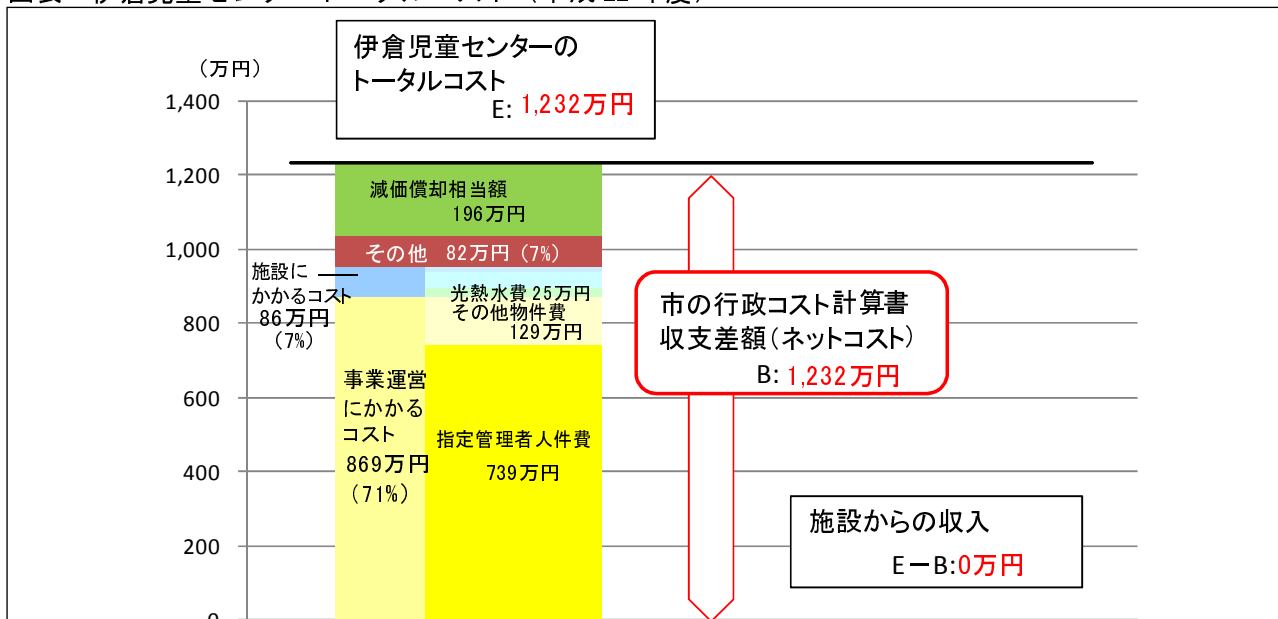
伊倉児童センターの年間トータルコストは、1,232 万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト（修繕費・備品購入費等）は 86 万円（7%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）は 869 万円（71%）、減価償却相当額は 196 万円（15%）です。

図表 伊倉児童センター行政コスト計算書（平成 22 年度）

市の行政コスト計算書		指定管理者のコスト計算書	
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		I. 現金収支を伴うもの【コストの部】	
	伊倉児童センター (円)		伊倉児童センター (円)
施設にかかるコスト	修繕費	455,700	
	改修費		
	光熱水費		245,084
	建物管理委託費		
	土地・建物賃借料		
	土地・建物以外賃借料		
	使用料		
	公有財産購入費		
	車両・備品購入費	155,400	
	施設にかかるコスト計	611,100	245,084
	事業運営にかかるコスト	運営・企画業務委託料	
負担金補助及び交付金		10,000	
その他委託費			
その他物件費			1,287,507
事業運営にかかるコスト計	10,000	8,679,215	
指定管理料 ②	9,743,000	現金収支を伴うコスト 計 ⑤	8,924,299
現金収支を伴うコスト 計 ①	10,364,100	【収入の部】	
【収入の部】		指定管理料 ②	9,743,000
利用料収入		利用料収入	
その他使用料		その他使用料	
国庫補助金		諸収入等	
諸収入		現金収支を伴う収入 計 ⑥	9,743,000
現金収支を伴う収入 計 ④	0	III. 総括	
II. 現金収支を伴わないもの【コストの部】		コストの部合計(トータルコスト) (⑤)	8,924,299 C
減価償却費 ③	1,960,200	指定管理者収支 (⑥-⑤) D	818,701
III. 総括		市と指定管理者の純計後トータルコスト (E=A+C+D-②) E	12,324,300
コストの部合計(トータルコスト) (①+③) A	12,324,300		
収支差額(ネットコスト) (A-④) B	12,324,300		

図表 伊倉児童センタートータルコスト（平成 22 年度）

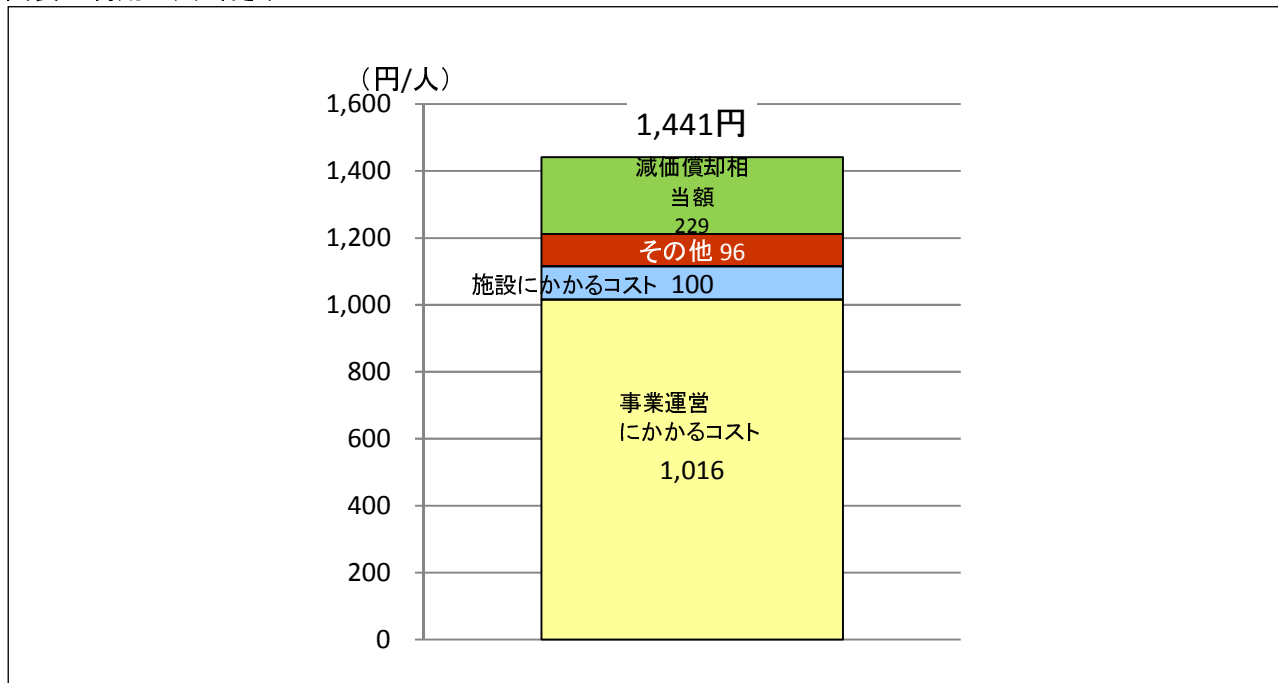


3) 評価・分析

■ 利用者数とトータルコストの関係 (利用者1人当たりコスト)

年間利用者数とトータルコストから、利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、1人当たり1,441円/人となっています。

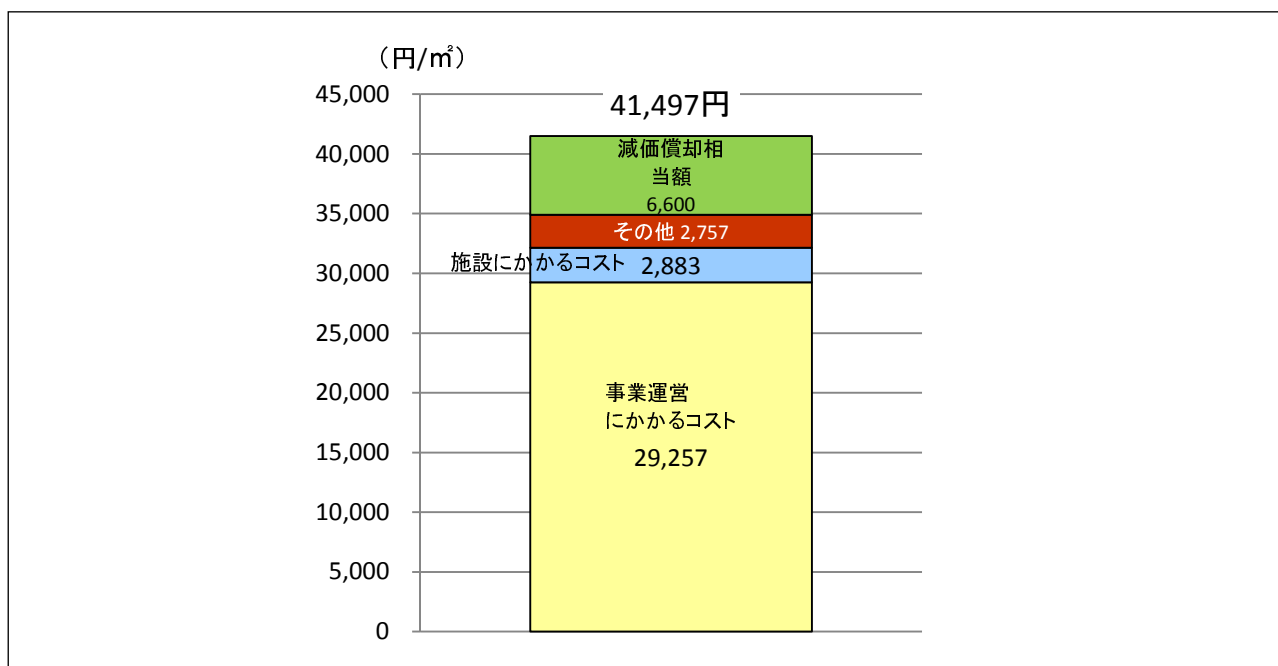
図表 利用1人当たりコスト



■ 延床面積とトータルコストの関係 (単位床面積当たりコスト)

延床面積とトータルコストから、単位床面積当たりにかかるコストを算出すると、4万1,497円/㎡となっています。

図表 単位床面積当たりコスト



4) 今後の検討の視点

- 建物の耐震性、老朽化の面では、築後 26 年が経過しているため、今後、老朽化対策の検討が必要になります。また、大規模改修等の検討にあたっては、周辺の公共施設の余剰スペース等の活用を含めて検討する必要があります。
- 利用者数の推移をみると、平成 22 年度に大幅な減少をしています。これは、小学校の学習指導要領改訂に伴う総合的な学習の時間での児童センター利用が減少したことと、授業時間数の増加により放課後の利用が減少したことが要因と考えられます。一方で、中学生の利用は、前年度比で約 3.7 倍増加していることから、利用実態を詳細におさえ、今後の施設の在り方を検討する必要があります。
- 指定管理者制度による管理運営を行っていますが、トータルコストをみると人件費の割合が約 60%と高くなっています。経常的な管理費の見直しや積極的な事業を展開するなど、より一層効果的・効率的な管理運営が必要です。